# 茅ヶ崎市みどりの基本計画 後期 (H27~H30) 報告書

令和2年12月 茅ヶ崎市

# 目次

1	目的及び構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·. 1
(1)	目的	··. 1
(2)	社会情勢の変化	··. 1
(3)	後期評価プロセス	··. 2
(4)	本報告書の構成	··. 2
2	みどりの基本計画後期 (H27~H30) 内部施策評価	·. 7
(1):	地域制緑地などによるみどりの保全(施策 NO. 1~15)	. 12
(2):	地区のみどりの保全(施策 NO. 16~17)	. 44
(3)	農地の保全(施策 NO. 18~22)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 48
(4)	公園・緑地の再生(施策 NO. 23)	. 62
(5)	河川のみどりの再生(施策 NO. 24~27)	. 64
(6)	海岸のみどりの再生(施策 NO. 28)	. 74
(7)	公共施設緑化・整備の推進(施策 NO. 29~31) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 76
(8)	学校緑化の推進(施策 NO. 32~33) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 82
	道路緑化の推進(施策 NO. 34~36) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(10)	)公園・緑地の整備(施策 NO. 37~42) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	96
	)河川のみどりネットワークの推進 (施策 NO. 43~47)	
	)地区の緑化推進(施策 NO. 48~52) ······	
(13)	)民有地緑化の推進(施策 NO. 53~63) ······	. 128
	)基本計画の推進(施策 NO. 64) ······	
(15)	)協力体制の構築(施策 NO. 65~74) ······	. 154
	)PR・情報提供の充実(施策 NO. 75~82)	
(17)	)資金の充実(施策 NO. 83~84)	
3	緑地面積の経年比較	196
	人口	
	施設緑地の面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	地域制緑地の面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	都市公園等の面積(住民1人当たり面積)	
(5)	緑地の確保目標量への面積推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 200
	也面積の経年比較-基本計画資料-8 緑地の保全、整備等総括表 30 年度末時点	
	みどり審議会による評価	
	<b>≤ ·······</b> .	
	地域制緑地などによるみどりの保全(施策 NO. 1~15)	
	地区のみどりの保全(施策 NO. 16~17)	
(3)	農地の保全 (施策 NO. 18~22) ···································	. 209

(4)公園・緑地の再生(施策 NO. 23) ······
(5)河川のみどりの再生 (施策 NO. 24~27)
(6)海岸のみどりの再生 (施策 NO. 28)
(7)公共施設緑化・整備の推進(施策 NO. 29~31) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(8) 学校緑化の推進 (施策 NO. 32~33) ···································
(9) 道路緑化の推進 (施策 NO. 34~36) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(10)公園・緑地の整備(施策 NO. 37~42) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(11)河川のみどりネットワークの推進(施策 NO. 43~47)
(12)地区の緑化推進(施策 NO. 48~52) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(13)民有地緑化の推進(施策 NO. 53~63) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(14)基本計画の推進(施策 NO. 64) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(15)協力体制の構築(施策 NO. 65~74) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(16)PR・情報提供の充実(施策 NO. 75~82) ·······
(17)資金の充実(施策 NO. 83~84) · · · · · · · · · 229

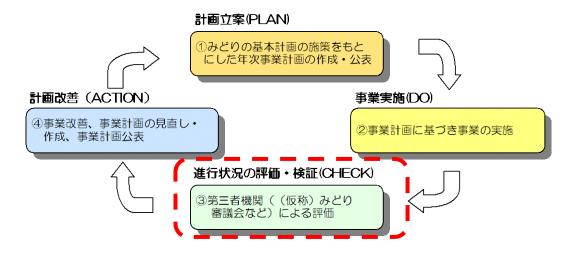
### 1 目的及び構成

### (1) 目的

茅ヶ崎市みどりの基本計画(計画期間:平成21年度から平成30年度まで、以下「基本計画」とする。)は、本市の豊かな自然環境、歴史などを育んできた北部丘陵、農地、河川、海岸などのみどりを将来にわたり、持続性のある骨格のみどりとして保全・再生することを将来像としています。

計画を実行性のあるものとするため、適切な進行管理を行うためのPDCAサイクルを位置付けており、平成23年度には、前期展開時期の評価を記した前期報告書を作成し、平成27年度には、中期展開時期の評価を記した中期報告書を作成いたしました。本報告書は、平成30年度末に後期展開時期が終了したことをうけ、進捗状況の効果・検証を目的として作成しました。

本報告書の後期評価をもとに、社会情勢の変化等を鑑みながら、平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における施策を推進してまいります。



### (2) 社会情勢の変化(基本計画に関係する関係法令の改正等について)

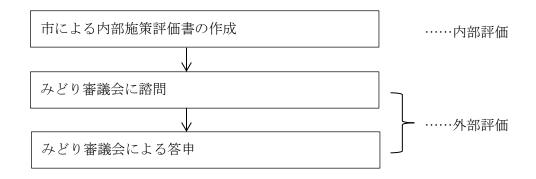
後期期間においては、平成27年に「国土形成計画」「国土利用計画」が策定され、持続可能で豊かな生活の基盤として自然が持つ多様な機能を「グリーンインフラストラクチャー」として活用することが位置づけられました。また、平成28年には「地球温暖化対策計画」が策定され、都市の低炭素化の観点から緑地の確保、緑地や農地の保全、水と緑のネットワークの形成の必要性が位置づけられました。

平成29年には都市緑地法が改正され、「緑地」の定義に農地が含まれることが明記されるとともに、みどりの基本計画において計画的に都市公園の管理の方針などを位置づけることができることとなりました。

防災・減災への活用や、良好な都市景観の形成のため、より一層みどりの果たす役割が重要となっています。

### (3) 後期評価プロセス

茅ヶ崎市内部において、基本計画に位置付けられた84施策の後期展開時期の実施状況について内部施策評価を行い、茅ヶ崎市内部における評価をもとに、第三者機関であるみどり審議会に諮問を行い、答申をいただくことで外部評価を行っております。本報告書は、内部評価と外部評価のプロセスを経て作成しております。



### (4) 本報告書の構成

本報告書は、次に示す3つの事項により基本計画の後期の取り組みに対しての自己評価と外部評価を報告します。

### ①市による内部施策評価

・基本計画に位置付けられた84施策の後期展開時期の実施状況についての内部施 策評価

### ②緑地面積の経年比較

・基本計画総括表の都市公園等の緑地面積を把握することによる経年比較

### ③みどり審議会による外部評価

・茅ヶ崎市の内部評価結果等を踏まえ、施策の方針を検証し、答申として取りまとめたもの

### ①みどりの基本計画後期(H27~H30)内部施策評価

基本計画後期(H27~H30)内部施策評価は、基本計画で位置付けている84の個別施 策のうち展開時期が該当する施策について、市により内部評価を実施します。ただし、 展開時期が前期及び中期であっても取り組みが遅れている施策は評価を行います。

表 1 内部評価対象の個別施策一覧

		/		事業		のみど	り・4	系統の	関係	Ā	<b>実開</b>	時期	<b>J</b>
)	施策の方針	NO	個別施策	主体	北部丘陵	農地	河川	海岸	まち	継	前	#	後
		1	特別緑地保全地区指定の推進【都・緑】	県・市							*	*	*
	<u> </u>	2	市民緑地制度の推進【都・緑】	市	●○■□				●○■□		*	*	*
		о	茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進 に関する条例の見直し【市・条】	규	●○■□	●○■□	●○■□	●○■□	●○■□		*	*	*
		4	(仮称)茅ヶ崎市生物多様性 遺産制度の推進	市	•□	•□					*	*	*
		5	緑地保全地域指定の推進【都・緑】	県・市									
	<u> </u>	6	景観重要樹木指定の推進【景観】	市									
	地域制緑地	7	風致地区指定に向けた取り組み【都・計】	県・市									
	などによる	8	緑地協定締結の推進【都・緑】	市									
み	みどりの保全	9	生産緑地の継続【生・緑】	규									
نخ		10	自然環境保全地域の継続【自・保】	県・市	$\bullet \blacksquare \Box$							T	
9	<u> </u>	11	農業振興地域・農用地区域の継続	県・市									
	<u> </u>	12	保安林の継続【森林】	国・県・市									
の保		13	保存樹林・樹木の指定・ 支援の充実【市・条】	市	•				•□				
全	みどりの保全	14	景観法に基づく届出による景観誘導 【景観】	市									
		15	景観重要公共施設の指定による みどりの保全【景観】	市									
		16	保全配慮地区指定による みどりの保全【都・緑】	규					•○■□				
	の体土	17	伐採樹木届出制度の創設	市									
		18	(仮称)水田保全対策事業の推進	市							*	*	*
		19	食育・地産地消の推進	市		0						Ţ	
	農地の保全	20	複合的営農支援の継続	県・市		●○■□						1	
		21	市民農園の推進	市		●○■□						1	
		22	観光農園の推進	市		●○■□							
み	公園・緑地 の再生	23	公園再生(公園リニューアル)の推進	協働	●○■□				•○■□			*	*
الخ		24	千ノ川整備事業の推進	市			●○■□					*	*
19	河川のみどり	25	移植林の育成管理の推進	国・市			●○■□						
の	の再生	26	多自然型護岸の整備	県・市			•□						
再	地域制緑地などりの保全地の保全地の保全がある。	27	河川沿い緑化の推進	協働			●0□					7	П
生				協働				•○■□					

※赤字と★は優先的に実施する施策を示します。

- 【県・条】は神奈川県条例に基づく施策

### 【森林】は森林法に基づく施策

- ●は環境保全系統に関わる施策 ○はレクリエーション系統に関わる施策 ■は防災系統に関わる施策
- □は景観形成系統に関わる施策

- 《展開時期について》 「継」は既に実施されている施策で継続的に行うもの
- 「前」は平成21年度~平成23年度の3年間に実施するもの「中」は平成24年度~平成26年度の3年間に実施するもの
- 「後」は平成27年度~平成30年度の4年間に実施するもの

			Pro Dui Ale Ade	事業	対象の	のみど	り・4	系統の	関係	Ā	<b></b>	時	IJ_
Л	施策の方針	NO	個別施策	主体	北部丘陵	農地	河川	海岸	まち	継	前	中	後
	公共施設	29	(仮称)小出第二小学校用地の活用	市	●○■□						*	*	*
	緑化•整備	30	公共施設緑化推進指針の作成	市									
	の推進	31	公共施設(新築・改築)緑化の推進	協働									
	学校緑化	32	学校ビオトープの推進	協働	lacktriangle				$\bullet$ O $\square$				
	の推進	33	学校緑化の推進	協働	lacktriangle				$\bullet$ O $\square$				
	学の個化	34	街路樹緑化の推進	国・県・市									
	道路緑化 の推進	35	街路樹リニューアルの推進	市	lacktriangle								
	971676	36	ポケットパークの整備	市	lacktriangle				$\bullet \blacksquare \Box$				
		37	市民の森の再整備	協働	●○■□					*			
		38	(仮称) 柳島スポーツ公園の整備	市					●○■□		*	*	
	公園•緑地	39	身近な公園の整備(借地公園含む)	市	●○■□				●○■□	*			
	の整備	40	湘南海岸公園の整備促進	県・市				●○■□			*	*	*
		41	県立茅ヶ崎里山公園の整備促進	県・市	●○■□								
		42	ビオトープの創出の推進	市			●○■□		●○■□				
		43	千ノ川整備事業の推進【再掲】	市			●○■□					*	*
	河川のみどり	44	親水護岸の整備	県・市			00						
	ネットワーク	45	散策路(管理用通路)の整備	市			0						
み	の推進	46	河川沿い緑化の推進【再掲】	協働									
بخ		47	下水道暗渠上部緑化の推進	協働					00				Ш
9		48	緑化重点地区指定による 緑化の推進【都・緑】	市					●○■□		*	*	*
の	地区の緑化	49	香川駅周辺緑化の推進	市									
創	推進	50	辻堂駅西口周辺整備事業との連携	市									
出		51	浜見平地区における緑化の推進	市									
		52	茅ヶ崎駅周辺緑化の推進・充実	協働									
		53	緑化地域制度の導入【都・緑】	市					$\bullet$ O $\square$				*
		54	茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続 及び基準等に関する条例の見直し 【市・条】	市					●○■□		*	*	
		55	駐車場緑化の基準づくり	市									
		56	ランドスケープコード ガイドラインの作成	市					•□				
		57	屋上・壁面緑化助成金制度の創設	市									
	民有地緑化 の推進	58	緑化施設整備計画認定制度の 活用【都・緑】	市					•□				
		59	記念樹配布事業の実施	市	•0				•0				
		60	グリーンバンク制度の創設	市	lacktriangle				●0□				
		61	低層住居専用地域の敷地面積 最低限度の指定【都・計】	市					•□				
		62	生垣補助金制度による生垣緑化の 支援【市・条】	市	•□				•□				
	ウと★け原生的		社寺などのみどりの保全 をする施策を示します。	協働									

※赤字と★は優先的に実施する施策を示します。

				事業	対象	のみと	り・4	系統σ	関係	Ā	<b></b>	時	仴
,	施策の方針	NO	個別施策	主体	北部丘陵	農地	河川	海岸	まち	継	前	中	後
	基本計画の推進	64	茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進 に関する条例の見直し【市・条】 【再掲】	市							*	*	*
		65	(仮称)みどり審議会の設置・運営	協働							*	*	*
		66	みどりの里親制度の充実・普及	協働						*			
		67	里山ボランティア団体の育成	協働									
		68	里地里山の保全、再生及び活用の 促進に関する条例の活用【県・条】	協働									
	協力体制の構築	69	事業者参加の充実	協働									
	励力平削の構築	70	工場等緑化推進協議会による 緑地保全・緑化の推進	協働									
		71	緑化事業者評価制度(SEGES)の活用	協働									
施		72	学校との連携推進	市									
策		73	自治会などとの連携推進	協働									
の		74	管理協定締結の推進【都・緑】	協働									
推		75	緑化技術講習会の開催・ 緑化指導員の育成	協働									
進		76	緑地保全優遇施策のPR・ 協力の働きかけ	市									
		77	回遊動線の設定・充実	協働									
	PR・情報 提供の充実	78	オープンガーデン・ガーデニング コンクールの開催	協働									
		79	みどりのフォトコンテストの開催	市									
		80	茅ヶ崎の名木50選集の発刊	協働									
		81	ホームページの活用	市									
		82	市民参加によるみどりの調査の推進	協働								Ţ	
	<b>深合の</b> 左応	83	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	市						Г	*	*	*
	資金の充実	84	ナショナル・トラスト活動の推進	協働									

※赤字と★は優先的に実施する施策を示します。

### ②緑地面積の経年比較(基本計画資料-8緑地の保全、整備等総括表)

基本計画の策定時の平成21年度には、P. 137の「資料-8 緑地の保全、整備等総括表」として、都市公園及び公共施設緑地等の緑地面積を把握しています。現在までの定量的な実績が分かるよう、平成20年時点からの経年比較を行います。

表 2 緑地の確保目標量

	基準年次 (平成 20 年)	平成30年度末	目標年次 (平成 30 年)
市街化区域における緑地面積	192. 14ha(8. 68%)	185. 10ha (8. 33%)	195. 59ha(8. 84%)
都市計画区域面積における緑地面積	625. 28ha (17. 49%)	653. 52ha (18. 28%)	787. 75ha (22. 03%)

表3 都市公園等の確保目標量

	基準年次 (平成 20 年)	平成30年度末	目標年次 (平成 30 年)
都市公園の市民 1 人当たりの面積	2.38 m <sup>2</sup> /人	3.38 m <sup>2</sup> /人	8.73 ㎡/人
都市公園等の公共施設緑地の市民1人当たりの面積	3.78 m <sup>2</sup> /人	4.71 ㎡/人	9.70 ㎡/人

# ③茅ヶ崎市みどりの基本計画後期 (H27~H30) 進捗状況に対する茅ヶ崎市みどり審議会による評価

基本計画後期 (H27~H30) 進捗状況について、茅ヶ崎市みどり審議会にて、個別施策を構成している施策の方針 1 7項目 (中項目) の視点 (特に重点施策) から評価・検証を行います。(最終的には、市による基本計画後期 (H27~H30) 進捗状況に係る諮問への答申として行うこととします。)

表 4 みどり審議会による検証項目

	施策の方針	個別施策 NO
	地域制緑地などによるみどりの保全	NO. 1~15
みどりの保全	地区のみどりの保全	NO. 16~17
	農地の保全	No. 18~22
	公園・緑地の再生	NO. 23
みどりの再生	河川のみどりの再生	NO. 24~27
	海岸のみどりの再生	NO. 28
	公共施設緑化・整備の推進	No. 29~31
	学校緑化の推進	No. 32~33
	道路緑化の推進	NO. 34~36
みどりの創出	公園・緑地の整備	No. 37~42
	河川のみどりネットワークの推進	NO. 43~47
	地区の緑化推進	No. 48~52
	民有地緑化の推進	No. 53~63
	基本計画の推進	NO. 64
施策の推進	協力体制の構築	No. 65~74
地界り作地	PR・情報提供の充実	No. 75~82
	資金の充実	No. 83~84
	総括	



みどり審議会により17項目から検証

### 2 みどりの基本計画後期(H27~H30)内部施策評価

基本計画後期(H27~H30)内部施策評価では、基本計画で位置づけている84の個別施策のうち展開時期が該当する施策について、4年間での実績、課題を担当課で整理し、評価を行いました。評価については、担当課毎の評価数全96中、Aの「極めて順調に進んでいる」が6個、Bの「おおむね順調に進んでいる」が35個、Cの「ある程度進んでいる」が26個、Dの「あまり進んでいない」が7個、Eの「今後積極的な取り組みが必要」が6個、「取組みなし」が16個となっています。

表 5 基本計画後期 (H27~H30) 内部施策評価集計表

施	策の方針					評価			
		施策数	Α	В	С	D	Е	取組なし	計
	地域制緑地などに よるみどりの保全	15	0	6	5	3	0	2	16
みどりの保全	地区のみどりの 保全	2	0	0	0	0	2	0	2
	農地の保全	5	0	5	2	0	0	0	7
	計	22	0	11	7	3	2	2	25
	公園・緑地の再生	1	0	1	0	0	0	0	1
なけれる事件	河川のみどりの 再生	4	0	2	3	0	0	0	5
みどりの再生	海岸のみどりの 再生	1	0	1	0	0	0	0	1
	計	6	0	4	3	0	0	0	7
	公共施設緑化・ 整備の推進	3	0	1	1	0	1	0	3
	学校緑化の推進	2	0	1	0	1	0	0	2
	道路緑化の推進	3	1	2	3	1	1	1	9
ரு. மூப <b>ுக்</b> ளிய	公園・緑地の整備	6	1	1	1	2	0	1	6
みどりの創出	河川のみどりネット ワークの推進	5	0	3	1	0	0	1	5
	地区の緑化推進	5	3	0	1	0	1	0	5
	民有地緑化の推進	11	0	5	1	0	0	6	12
	計	35	5	13	8	4	3	9	42
	基本計画の推進	1	0	1	0	0	0	0	1
	協力体制の構築	10	1	4	4	0	0	1	10
施策の推進	PR・情報提供の 充実	8	0	2	3	0	1	3	9
<b>地</b> 来 47 1年 72	資金の充実	2	0	0	1	0	0	1	2
	計	21	1	7	8	0	1	5	22
合言	f	84	6	35	26	7	6	16	96
		める比率	6.3%	36.5%	27.1%	7.3%	6.3%	16.7%	100.0%
※施策数と評価	の合計は、課かい				一致してお	りません。			

※施策数と評価の合計は、課かいが重複している施策もあるため一致しておりません。

表 6 基本計画後期 (H27~H30) 内部施策評価集計一覧

ij	態策の方針	施策	施策区分	施策名称	担当課	前期評価	中期評価	後期評価
		1	優先施策	特別緑地保全地区指定の推進	景観みどり課	А	D	С
		2	優先施策	市民緑地制度の推進	景観みどり課	В	E	D
		3	優先施策	茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直し	景観みどり課	Α	E	В
		4	優先施策	(仮称)生物多様性遺産制度の推進	環境政策課 (景観みどり課)	В	В	С
		4.1	優先施策	(仮称)生物多様性遺産制度の推進	(環境政策課) 景観みどり課	В	E	D
		5	一般施策	緑地保全地域指定の推進	景観みどり課		-	-
		6	一般施策	景観重要樹木指定の推進	景観みどり課	А	В	В
		7	一般施策	風致地区指定に向けた取り組み	都市計画課・景観みどり課	С	D	D
	地域制緑地などによ	8	一般施策	緑地協定締結の推進	景観みどり課	_	-	-
	るみどりの保全	9	一般施策	生産緑地の継続	都市計画課・農業水産課 景観みどり課・公園緑地課	A	В	С
H		10	一般施策	自然環境保全地域の継続	景観みどり課・公園緑地課	Α	В	С
どり		11	一般施策	農業振興地域・農用地区域の継続	農業水産課	A	В	В
の保		12	一般施策	保安林の継続	広域事業政策課 景観みどり課	広域事業政策課A 景観みどり課 B	広域事業政策課C 景観みどり課 C	С
全		13	一般施策	保存樹林・樹木の指定・支援の充実	景観みどり課	A	В	В
		14	一般施策	景観法に基づく届出による景観誘導	景観みどり課 A	A	A	В
		15	一般施策	景観重要公共施設の指定によるみどりの保全	景観みどり課	A	A	В
	地区のみどりの保全	16	一般施策	保全配慮地区指定によるみどりの保全	景観みどり課	В	E	E
	SEOVIC /ORI	17	一般施策	伐採樹木届出制度の創設	景観みどり課		-	E
		18	優先施策	(仮称)水田保全対策事業の推進	農業水産課·学務課	A	С	В
		18.1	優先施策	(仮称)水田保全対策事業の推進	下水道河川建設課	A	В	В
		19	一般施策	食育・地産地消の推進	農業水産課 (学務課)	A	A	В
	農地の保全	19.1	一般施策	食育・地産地消の推進	(農業水産課) 学務課	A	A	В
		20	+	複合的営農支援の継続	農業水産課	A	В	В
		21	一般施策	市民農園の推進	農業水産課	В	В	С
		22	一般施策	観光農園の推進	農業水産課	В	В	С
	公園・緑地の再生	23	優先施策	公園再生(公園リニューアル)の推進	公園緑地課	В	В	В
_		24		千ノ川整備事業の推進	下水道河川建設課	Α	В	В
みど		25		移植林の育成管理の推進	景観みどり課 広域事業政策課 (下水道河川建設	Α	E	С
IJ	河川のみどりの再生	26		多自然型護岸の整備	(	Α	A	С
の 再 生	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	26.1	一般施策	多自然型護岸の整備河川沿い緑化の推進	短 虚域事業政策課・景観みどり課	B A(広域事業政策課) B(景観みどり課)	В	С
	海岸のみどりの再生	28	一般施策	海岸性植生保全・再生の推進	農業水産課・景観みどり課	A(下水道河川建設課) B	В	В
		29		(仮称)小出第二小学校用地の活用	青少年課·教育政策課	В	D	c
		30		公共施設緑化推進指針の作成	景観みどり課	_	E	E
					施設再編整備課(景観みどり課)			
	公共施設緑化・整備 の推進	31.1	一般施策	公共施設(新築・改築)緑化の推進 公共施設(新築・改築)緑化の推進	(市民自治推進課) (施設再編整備課) 景観みどり課	A(景観みどり課)	A D	B(景観みどり課)
		31.2		公共施設(新築·改築)緑化の推進	(市民自治推進課) (施設再編整備課) (景観みどり課)		A	1
		20			市民自治推進課	D.	С	D.
	学校緑化の推進	32		学校ビオトーブの推進 学校緑化の推進	景観みどり課教育施設課	B A	c	D B
		34		街路樹緑化の推進	広域事業政策課 (道路建設課) (公園緑地課)	A	В	С
みどり		34.1	一般施策	街路樹緑化の推進	(広域事業政策課) 道路建設課 (公園緑地課)	А	С	С
の 創	道路緑化の推進	34.2	一般施策	街路樹緑化の推進	(広域事業政策課) (道路建設課) 公園緑地課	А	В	В
出		35	一般施策	街路樹リニューアルの推進	公園緑地課	В	D	В
	-	36	一般施策	ポケットパークの整備	広域事業政策課 (公園緑地課)	A広域事業政策課 B道路建設課 A公園線地課	広域事業政策課B 公園緑地課B	С
		37	優先施策	市民の森の再整備	公園緑地課	A	В	С
		38	優先施策	(仮称)柳島スポーツ公園の整備	スポーツ健康課	Aスポーツ健康課 A都市計画課 A公園緑地課	А	A
	公園・緑地の整備	39	優先施策	身近な公園の整備(借地公園含む)	公園緑地課	Α	В	В
			優先施策	湘南海岸公園の整備促進	公園緑地課	В	D	D
		41		県立茅ヶ崎里山公園の整備促進	広域事業政策課	A	A	-
		42	1	ビオトープの創出の推進	景観みどり課	A	С	D
					1		1	1

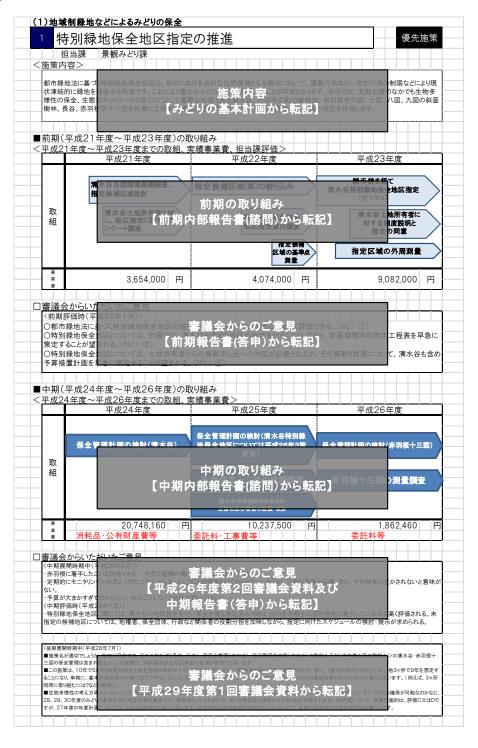
### 評価の内容

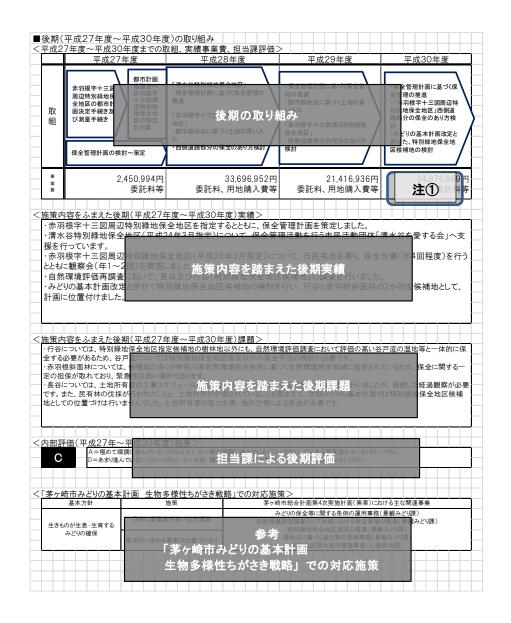
- A=極めて順調に進んでいる(90%以上) B=概ね順調に進んでいる( $75\sim89\%$ )
- C =ある程度進んでいる (60~74%) D =あまり進んでいない (40~59%)
- E=今後積極的な取り組みが必要(39%以下) —=取組みなし(0%)

施	策の方針	施策	施策区分	施策名称	担当課	前期評価	中期評価	後期評価
			優先施策	千ノ川整備事業の推進	下水道河川建設課	А	В	В
		44	一般施策	親水護岸の整備	下水道河川建設課	_	В	В
		45	一般施策	散策路(管理用通路)の整備	下水道河川建設課	В	В	В
	河川のみどりネット ワークの推進	46	一般施策	河川沿い緑化の推進	広域事業政策課・景観みどり課	A広域事業政策課 B景観みどり課 A下水道河川建設課	В	С
		47	一般施策	下水道暗渠上部緑化の推進	下水道河川建設課	В	-	-
Ī		48	優先施策	緑化重点地区指定による緑化の推進	景観みどり課	В	E	E
		49		香川駅周辺緑化の推進	拠点整備課	В	В	Α
	地区の緑化推進	50	一般施策	辻堂駅西口周辺整備事業との連携	拠点整備課	А	В	Α
みょ		51	一般施策	浜見平地区における緑化の推進	拠点整備課	A拠点整備課 A景観みどり課	A	A
ا ال		52	一般施策	茅ヶ崎駅周辺の緑化推進・充実	景観みどり課	А	В	С
の 🏲			優先施策	緑化地域制度の導入	景観みどり課	_	_	-
創出			優先施策	茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例の見直し	景観みどり課	В	E	В
_		55	一般施策	駐車場緑化の基準づくり	景観みどり課	А	D	_
		56	一般施策	ランドスケープコードガイドラインの作成	景観みどり課	В	E	-
		57		屋上・壁面緑化助成金制度の創設	景観みどり課	В	E	-
		58		緑化施設整備計画認定制度の活用	景観みどり課	С	E	-
	民有地緑化の推進	59	一般施策	記念樹配布事業の実施	景観みどり課	A	С	В
		60		グリーンバンク制度の創設	景観みどり課/公園緑地課	A	В	С
		61	一般施策	低層住居専用地域の敷地面積最低限度の指定	都市計画課	A	Α	В
		62		生垣補助金制度による生垣緑化の支援	景観みどり課	A	C	В
		63		社寺などのみどりの保全	景観みどり課(社会教育課)	A	В	В
		63.1	一般施策	社寺などのみどりの保全	(景観みどり課) 社会教育課	A	C	-
	基本計画の推進	64	慢先施策(3	茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直し	景観みどり課	A	E	В
ı		65	の再提) 優先施策	(仮称)みどり審議会の設置・運営	景観みどり課	A	В	В
			優先施策	みどりの里親制度の充実・普及	公園緑地課	A	В	В
		67		里山ボランティア団体の育成	景観みどり課	В	E	С
		68		里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例の活用	景観みどり課	В	_	-
		69		事業者参加の充実	産業振興課	A	В	В
	協力体制の構築	70		工場等緑化推進協議会による緑地保全・緑化の推進	景観みどり課	Δ	B	В
		71		緑化事業者評価制度(SEGES)の活用	景観みどり課	A	_	A
		72		学校との連携推進	景観みどり課	A	В	C
		73		自治会などとの連携推進	景観みどり課	В	E	c
拖		74		管理協定締結の推進	景観みどり課	В	D	С
策 の		75		緑化技術講習会の開催・緑化指導員の育成	景観みどり課	В	c	Ė
惟		76		緑地保全優遇施策のPR・協力の働きかけ	景観みどり課	A	В	С
進		77		回遊動線の設定・充実	景観みどり課	1_	_	Ė
		78		オープンガーデン・ガーデニングコンクール開催	景観みどり課	1_	_	E
		79		みどりのフォトコンテストの開催	景観みどり課	<u> </u>	_	c
F	PR・情報提供の充実	80		茅ヶ崎の名木50選集の発刊	景観みどり課	1_	L	-
		81	一般施策	ホームページの活用	景観みどり課	A	С	С
		82		市民参加によるみどりの調査の推進	環境政策課 景観みどり課(社会教育課)	B環境政策課 A景観みどり課	С	В
		82.2	一般施策	市民参加によるみどりの調査の推進	(環境政策課) (景観みどり課) 社会教育課	А	В	В
	***	83	優先施策	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課	В	E	С
- 1	資金の充実	84	一般施策	ナショナル・トラスト活動の推進	景観みどり課	С	E	Ĺ.

### 表 7 施策評価シートの説明

個別施策の評価は、施策ごとに担当課で施策評価シートを作成し、次のように取りまとめました。シートの1ページ目は、参考として、前期評価及び中期評価の内容を転記しています。





注① 平成30年度事業費については、平成31年4月時点の見込み額を記載しています。

## 特別緑地保全地区指定の推進

優先施策

景観みどり課

#### <施策内容>

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区は、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に緑地を保全する制度です。これにより豊かなみどりを将来に継承することが可能となります。本市では、北 部丘陵のなかでも生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)として重要な地域である清水谷、行谷字広町の樹林地、赤 羽根字六図、七図、八図、九図の斜面樹林、長谷、赤羽根字十三図を対象に土地所有者の同意を得たうえで順次、特別緑地保 全地区の指定を目指します。

### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 実績事業費 担当課評価〉

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	清水谷自然環境基礎調査、指定候補区域検討 清水谷土地所有者に対し、地区指定に関するアンケート調査	指定候補区域(案)の絞り込み 清水谷土地所有者 地区指定意向調査 指定候補 区域の基準点 測量	諸手続を経て 清水谷特別緑地保全地区指定 (約4.9ha) 清水谷土地所有者に 対する制度説明と 指定の同意 指定区域の外周測量
事業費	3,654,000 円	4,074,000 円	9,082,000 円

### □審議会からいただいたご意見

- 〈前期評価時(平成25年1月)〉
- ○都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定が、「清水谷」になされたことは高く評価できる。(NO.1 ①)
- ○特別緑地保全地区については、計画では、清水谷を含め5地区の指定を行うこととしており、計画期間中の指定工 程表を早急に策定することが望まれる。(NO.1 ②)
- ○特別緑地保全地区については、土地所有者からの買取申し出への対応が必要となるが、その買取り財源につい て、清水谷も含め予算措置計画を早急に策定することが望まれる。(NO.1 ③)

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

1 /202	■ 平成20年度よどの取組 ■ 平成24年度	平成25年度	平成26年度
取	保全管理計画の検討(清水谷)	保全管理計画の検討(清水谷特 別緑地保全地区については平成2 6年3策定済)	保全管理計画の検討(赤羽根十三
組		赤羽根字十三図の地籍調査	赤羽根十三図の測量調査
		清水谷特別緑地保全地区の 土留め及び看板の設置 - 改修	
事業費	20,748,160 円 消耗品·公有財産費等	10,237,500 円 委託料·工事費等	1,862,460 円 委託料等

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

- ・赤羽根に着手したことは評価できる。・市民と協働の欄はよいが、内容が不正確。
- ・定期的にモニタリングと市民と1回モニタリングした、ということの意味がよく分からない。もう少し丁寧な表現が必要。また、その結果が生かされな いと意味がない。
- 予算が大まかすぎてわからない。地区ごとぐらいに分けて書いてほしい。
- 〈中期評価時(平成28年1月)〉
- 特別緑地保全地区に関しては、清水谷の地区指定を行い保全計画も策定済みであり、次の赤羽根十三図の指定に着手している点は高く評価さ れる。未指定の候補地区については、地権者、保全団体、行政など関係者の役割分担を加味しながら、指定に向けたスケジュールの検討・提示 が求められる。

- (後期展開時期中(平成28年/月))
  ■施策名が適切でしょうか。指定が目的では、①モニタリング(長谷、行谷)、②保全管理(市水谷)、③活動団体支援(市水谷)の取組み及び(次年度以降の取組み>の 清水谷・赤羽根十三図の保全管理は含まれません。この施策は、特別緑地保全地区制度の推進が適切だと思います。
  ■この施策は、10年で5か所(候補)の指定と保全管理が目的ですが、7年で2ヶ所指定という難易度の高い施策と理解できます。仮に、1箇所の指定に3年とすると、他 3ヶ所で9年を想定することになり、単純に、基本計画改後の中期に完了がずれこむことになります。優先施策として、これで良いのでしょうか。この辺りの進捗加速の状況 分析が必要だと思います。(例えば、3ヶ所同時に取り組むには?などの戦術)。
- ■生物多様性の考え方導入に当たっては、特別緑地保全地区が要の対象区になる筈です。この施策を引き継ぎをどうするか、A評価にするための【ヒト・モノ・カネ】の確保が可能なのかなど、28, 29, 30年度のみどりの基本計画の改定作業は重要です。緊急性として5か所には、早く特緑指定の網をかける取り組みが望まれます。◎評価

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

17702	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	赤羽根字十三 図周辺特別緑 地保全地区の 都市計画決定 手続き及び測 量手続き 保全管理計画の検討〜策定	「清水谷特別緑地保全地区」 ・保全管理計画に基づく保全管理 の推進 「赤羽根字十三図周辺特別緑地 保全地区」 ・都市緑地法に基づく土地の買い 入れ ・西側道路部分の保全のあり方 検討	・保全管理計画に基づく保全 管理の推進 ・都市緑地法に基づく土地の 買い入れ 「赤羽根字十三図周辺特別 緑地保全地区」 ・西側道路部分の保全のあり 方検討	・保全管理計画に基づく 保全管理の推進 ・「赤羽根字十三図周辺 特別緑地保全地区」西 側道路部分の保全のあ り方検討 ・みどりの基本計画改定 と併せた、特別緑地保全 地区候補地の検討
事業費	2,450,994円 委託料等			34,876,669円 委託料等

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区を指定するとともに、保全管理計画を策定しました。
- ・清水谷特別緑地保全地区(平成24年3月指定)について、保全管理活動を行う市民活動団体「清水谷を愛する会」へ支援を行っています。
- ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区(平成28年3月指定)について、市民有志を募り、保全作業(年4回程度)を行うとともに観察会(年1~2回)を実施しました。
- ・自然環境評価再調査において、長谷及び行谷(特別緑地保全地区候補地)の調査を行いました。
- ・みどりの基本計画改定と併せて特別緑地保全地区候補地の検討を行い、行谷と赤羽根斜面林の2か所を候補地として、計画に位置付けました。

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

- ・行谷については、特別緑地保全地区指定候補地の樹林地以外にも、自然環境評価調査において評価の高い谷戸底の湿地等と一体的に保全する必要があるため、谷戸底については特別緑地保全地区指定以外の保全手法の検討が必要です。
- ・赤羽根斜面林については、候補地の多くが神奈川県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域に指定されているため、 保全に関する一定の担保が取れており、緊急性は低い場所であります。
- ・長谷については、土地所有者の工事スケジュールに合わせて表土の移植による指標種の移植作業を行いましたが、継続した 経過観察が必要です。また、民有林の伐採が行われたことと、土地利用が計画されていることを踏まえて、次期みどりの基本計 画では特別緑地保全地区候補地としての位置づけは行いませんでした。土地所有者の協力を得、他の方策による保全が必要 です。

### <<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

С

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

Γ	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	生きものが生息・生育する	③特に重要度が高い自然環境	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進(景観みどり課) 特別緑地保全地区指定の推進(景観みどり課)
	みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	本井汁に甘べく民山笠の巫珊夷致(見知りば川津)

## 市民緑地制度の推進

担当課 景観みどり課

### <施策内容>

本制度の活用を進めます。

都市緑地法に基づく市民緑地は、土地所有者や人工地盤、建築物などの所有者と市が契約を締結し、地域の人々が利用できる 緑地や緑化施設を公開する制度です。本市では、公園が不足する地域や市街化が進行し樹林地が失われるおそれがある地域、 市民のレクリエーションニーズが高い地域に位置する保存樹林などの民有地を優先的に選定し、計画的に市民緑地契約を進めま す。また、特別緑地保全地区や緑地保全地域を指定後にその地域・地区内を市民が利用できる公開された緑地としていくために

優先施策

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝績事業費 担当課評価〉

<u> </u>	「十茂、十成20十茂よりの収組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取		事例調査および研究 (鎌倉市視察)	
組			
	保存樹林る	を中心とした市民緑地の指定候補	地の検討
事業費	0 円	0 円	0 円

### □<u>審議会からいただ</u>いたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○市民緑地制度については、他市に関する情報収集、要綱案の検討が事務的に進められているが、市 民緑地制度を如何なる目的で、どう活用していくか、基本的考え方を明確にしておくことが望まれる。 (N0.2)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

1 750-	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民緑地制度構築内	市民緑地制度の条文・様式等の整理・原案作成	茅ヶ崎市緑の保全及
取組	容の検討・法令(原案) 整備の検討	各市町村の市民緑地制度調査	び緑化の推進に関す る条例の見直しに制度 化することを検討
		市民緑地候補地の選定	
事業費	0 円	0 円	0 円

# □審議会からいただいたご意見 | <中期展開時期中(平成26年6月)>

- 条例化とは別に、市民緑地候補地をどのような考え方で選出しているのか、担当課として示す必要がある。25年の評価はDでは。
- 〈中期評価時(平成28年1月)〉
- ・市民緑地制度については、リストアップした候補地を、今後どのように計画的に推進するのかを示す具体のスケジュールの検討・提示が求められ

### <後期展開時期中(平成28年7月)>

地権者・近隣住民・自治会への周知をする武器?となる条例の見直しに位置づけることが出来た事は、大きな前進です。候補地の調査が実施さ られるでしょうから、保全の意義、市民利用度を評価し、優先順位をつけた取り組みが望まれます。特緑地指定施策のように、相手があり、資金も 必要など難易度の高い施策だけに、進捗度管理は細かく見ていくことが望まれます。◎C評価は妥当だと思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

7,50,2	平成27年度	7 <del>00位、天旗事業員、但当談計</del> 平成28年度	平成29年度	平成30年度
	保存樹林所有者へ、緑地活用			市民緑地制度の 周知・活用
取	市民緑地候補地	の抽出・現地調査	市民緑地制度の周知・活	
組		り審議会において、茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に 関する条例の見直しに制度化することを検討		「市民緑地設置管理計 画認定制度」実施に向 けた規定の整備
事業費	0円	0円	0円	0円

### <<u>施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績></u>

・「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に関する見直しをする中で、みどりの保全制度の一つとして、市民緑地制度を改正条例に位置付けました。また、平成28年度に、市民緑地制度の運用について定めた「茅ヶ崎市市民緑地設置要綱」を制定しました。

・都市緑地法の一部改正(平成29年6月施行)に伴い新たに創設された「市民緑地設置管理計画認定制度」、また、既存制度の拡充を伴う市町村による「緑地保全・緑化推進法人指定制度」を実施するため、「市民緑地設置管理計画認定実施要綱」、「茅ヶ崎市緑地保全・緑化推進法人の指定等に関する要綱」を制定しました。

・一部保存樹林について、地権者へ市民緑地制度の説明を行いました。

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

市民緑地制度に関する規定は整備しましたので、今後は、地権者や近隣住民等への周知を十分に行う必要があります。保存樹林等の制度からの市民緑地への移行を含め、市民緑地の指定について検討します。 既存の制度に加え、新たに創出・拡充された制度を活用するための周知が必要です。

### <<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

D

A 三極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

١.	矛ケ崎市みとりの基	本計画 生物多様性らかさる	
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

### 茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直し

優先施策

担当課 景観みどり課

### <施策内容>

「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」にみどりの基本計画を位置づけ、計画の実効性を高めていくために、緑化重点 地区などの施策に関する事項も条例に位置づけます。また、保存樹林制度を見直すとともに新たな緑地保全の制度の設立に取り 組みます。

### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

< 平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u> 平风2</u>	<u> 1年度~平成23年度までの取組</u>		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	みどりの基本計画及び 審議会の位置付け検討	新たな緑地等保全制度の構築	とにおける本市の課題を整理
粗		市内のみどりの状況を 把握するためのGISに よる現存植生図整備	
事業費	0 円	4,805,000 円	5,000,000 円

### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○本条例については、見直すべき課題の整理、他市の事例の比較検討が事務的に行われているが、市のみどり施策の核となるみどりの基本計画、それをサポート推進するみどり審議会の位置づけは不可欠であり、改正すべき課題を整理し、本審議会で議論するなど、条例改正につなげる作業を早急に進めることが望まれる。(NO.3)

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

7,50	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	保存樹林候補地の洗い 出し、制度見直しの検 討	緑化基準及び新たな緑地 保全制度の検討 条例策定について、みどり 審議会にて検討	条例策定について、みどり 審議会にて検討
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

条例の限界まで挑戦された事は、大いに評価されます。網掛けは早く、更に、網の目を補完する施策も早い事が望まれます。又条例の実効性と基本計画見直しの茅ケ崎らしさと連動させた選木・配置・緑化率・緑視率カウントなどの内規とかガイドラインの準備も望まれます。見直し対象が多いので、これ以上スケジュールが大幅に遅れないよう望みます。②B評価は妥当だと思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

17502	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		いて、みどり客議会にて客議 問」・「答申」		
取組	条例の見直しの考え方につい ての市民説明会を開催	·	「茅ヶ崎市みどりの保全等 用	に関する条例」の運
	条例の見直し方【 パブリックコメントを			
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

みどり審議会において「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの考え方についてご協議いただくとともに、市民説明会・パブリックコメントの実施により、広く市民の皆様からご意見をいただきました。 平成28年9月議会において、改正案が可決され、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」として平成29年4月1日施行されました。なお、同時にみどりの創出に関する「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」に規定している緑化基準の適用範囲を拡大するとともに、生物多様性への配慮を進めるため、植樹の際の推奨樹種一覧を見直しました。

/	佐华山家た	こ士ラも	7 / 1世 20.	7 出りフケー	キュ. 示 代の	0年年1	田旺人
\	施策内容を	かよんに	.1友别(十	-	支~平成る	ひ一段だ	沐咫/

条例に位置づけられた制度を運用していく必要があります。

### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

`	オケ呵川のとツリを/	11みとりの基本計画 生物多様性りからさ戦略」での対応応束/				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあうみど	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)			
	りの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)			

### (仮称)生物多様性遺産制度の推進

憂先施策

環境政策課(景観みどり課)

### <施策内容>

本市に存在する豊かな生物多様性の価値や多様な恵みを市民が認識し、可能な限り保全することを目的に、その土地所有者の 理解のもと「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性遺産」の認定書や感謝状を送るとともに、パネルの設置や指定後の地域を幅広く市民に 広報する制度を推進します。

### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<u>、半风∠</u>	(2) 年度~平成23年度までの取組、実績事業質、担当課評価>				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	DVDによる自然環境の	)重要性や豊かな生物多様性の個	i値などを周知・啓発		
取組			DVD内容を市HPで動画配信 (アクセス数 597件)		
			: 行谷地区での農地意向調査実 施		
事業費	0 円	0 円	0 円		

### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○(仮称)生物多様性遺産制度については、如何なる形にするのか具体的な検討を進めることが望まれる。(NO.4)

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

790=	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	!	動画配信・DVDによる生物多様性の周知	
		ちがさき環境フェアの開催	
取 組		「里山はっけん隊!」(夏・冬・春)の開催	
			環境基本計画広報特集号を通じた 自然環境、生物多様性の 重要性・貴重性の周知
事業費	1,203,386 円	1,245,621 円	1,858,000 円

### □審議会からいただいたご意見

<中期展開時期中(平成26年6月)>

制度の検討はどうなっているのか。制度の推進となっているところから気になります。優先施策でもあるし

環境政策課の柳谷の紹介事業は6年目となり、コア地域の重要性を広く市民に知らせるならば、他の地域

こついても行ったほうがよいのでは?

・生物多様性の保全については新しい条例の中にいれてほしい。

低炭素社会推進計画にもあるので、本腰をいれ、行ってほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

、 (仮称)生物多様性遺産制度の推進については、平成29年度以降の制度創設を目指して主に普及啓発を行っている、制度内容の具体的な検討 には至っていない。「生物多様性地域戦略」の策定も視野に入れた、制度の検討が必要である。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

「大阪が展開時期で、下成2047月77) ■この取り組み内容からは、どのような制度に結びつけるのかイメージがわきません。行政・事業者・市民の3つの主体に「生物多様性の重要性」を 定着させるという狙いは、優先施策とする意義はありますので、基本計画の改定でしっかりと位置づけされることが望ましい。 ■後期は、茅ヶ崎市の自然環境を啓発する小冊子(イメージ:2006.3発行 茅ケ崎市自然環境評価調査・概要報告の小中学生向き版)の企画 に取り組むなど如何でしょうか。自然情報だけでなく、如何に守られているか、守られていないか、又市民の関わり方など、市民参加要請型の生物 多様性啓発冊子など、茅ヶ崎らしさを追求したいですね。

©C評価は妥当であると思います。

「生物多様性に関する研修」等を進めていることは理解しますが、「制度の推進」という優先施策について検討が進められた形跡がありません。後期 こ入ったのですから、担当課である環境政策課、景観みどり課がどういう形(如何なる制度)でまとめて行くか議論すべきだと思います。後期中にま とめられなければ「みどりの基本計画」の見直しにおいても議論すべきでしょう。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

	平成27年度 平成00年度よい	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		生物多様性に関するの	开修(年1回)	
取		里山はっけん隊!(	年2回)	
組		広報紙等による	周知	
		「茅ヶ崎の四季と自然」を市ホーム	ページ上で公開(常時)	
事業費	803, 160円	907, 408円	788, 333円	69, 577円

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ・市民及び職員を対象として生物多様性に関する研修を年1回実施しました。(参加者数 27年度:84名、28年度:65名、29年度:64名、30年度:55名)
- ・神奈川県公園協会及び「柳谷の自然に学ぶ会」の協力のもと、親子を対象とした「里山はつけん隊!」を年2回開催し、生物多様性や自然環境の魅力をお伝えしました。(参加者数 27年度:20名、28年度:49名、29年度:34名、30年度:39名〈27年度は前年度に3回実施したため1回の実施〉)
- ・「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」(27年度〜29年度)及び「広報ちがさき」特集記事(30年度)において、コア地域における自然環境の重要性や、保全活動に携わる方々の取り組みを周知しました。
- ・市内に残る貴重な自然環境の魅力を収録した「茅ヶ崎の四季と自然」を市ホームページ上で動画配信し、自然環境や生物多様性の価値、貴重性を市民の方にお伝えしました。

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

生物多様性に関する研修の市民参加者は減少しており、生物多様性について多くの方に関心をもってもらえるような周知が必要です。

### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

С

スニをサードルのマーダン・ロイン A 三極めて順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

< □ 矛ケ呵巾みとりの基本計画 生物多体性らいさき戦略」での対心地東ノ				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	みどりと人々がであう	19:生物多様性の保全活動を 推進するしくみづくり	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課)	
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境フェア開催事業(環境政策課)	

### (仮称)生物多様性遺産制度の推進

担当課 (環境政策課)景観みどり課

### 優先施策

### <施策内容>

本市に存在する豊かな生物多様性の価値や多様な恵みを市民が認識し、可能な限り保全することを目的に、その土地所有者の理解のもと「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性遺産」の認定書や感謝状を送るとともに、パネルの設置や指定後の地域を幅広く市民に広報する制度を推進します。

### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

< 平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u>十以人</u>	平長~平成23平長までの取組	、天限争未其、但日际計画/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組		土地所有者の理解を得た市民と (2回実施) COP10開催に合わせた啓発活動 (パネル展示、講演会、CATV等)	の保全活動(赤羽根十三図) 4回実施 自然環境評価調査実施 土地所有者へ生物多様性の重 要性を周知 (赤羽根十三図)(行谷)
事業費	0 円	40,000 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○(仮称)生物多様性遺産制度については、如何なる形にするのか具体的な検討を進めることが望まれる。(NO.4)

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	自然環境評価再調査結果 のとりまとめ・公表・周知	自然環境評価再調査結果 の周知	自然環境評価再調査結果 の周知
事業費	5,080,000 円	120,000 円	0 円

### □<u>審議会からいただ</u>いたご意見

<中期展開時期中(平成26年6月)>

・制度の検討はどうなっているのか。制度の推進となっているところから気になります。優先施策でもあるし

・環境政策課の柳谷の紹介事業は6年目となり、コア地域の重要性を広く市民に知らせるならば、他の地域

についても行ったほうがよいのでは?

生物多様性の保全については新しい条例の中にいれてほしい。

低炭素社会推進計画にもあるので、本腰をいれ、行ってほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

(仮称)生物多様性遺産制度の推進については、平成29年度以降の制度創設を目指して主に普及啓発を行っている、制度内容の具体的な検討には至っていない。「生物多様性地域戦略」の策定も視野に入れた、制度の検討が必要である。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

である。 ■この取り組み内容からは、どのような制度に結びつけるのかイメージがわきません。行政・事業者・市民の3つの主体に「生物多様性の重要性」を 定着させるという狙いは、優生施策とする音差はありますので、基本計画の改定でしっかりと位置づけされることが望ましい

る様性啓発冊子など、茅ヶ崎らしさを追求したいですね。 ©C評価は妥当であると思います。 「生物多様性に関する研修」等を進めていることは理解しますが、「制度の推進」という優先施策について検討が進められた形跡がありません。後期に入ったのですから、担当課である環境政策課、景観みどり課がどういう形(如何なる制度)でまとめて行くか議論すべきだと思います。後期中にまとめられなければ「みどりの基本計画」の見直しにおいても議論すべきでしょう。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u> </u>	平成27年度	7取祖、美稹争亲复、担当辞时 平成28年度	- 両フ 平成29年度	平成30年度
		自然環境評価再調3	査結果の周知	
粗	第3回調査 の準備及 び調査実 施	第3回調査の実施 (調査状況の把握)	第3回調 第3回調 査の取り まとめ	
事業費	2,376,000円 委託料	4,320,000円 委託料	5,724,000円 委託料	0円

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ・これまでの自然環境評価調査の結果をまっぷdeちがさきに掲載して公表・周知を行いました。
- ・平成27年度から平成29年度にかけて「第3回自然環境評価調査(再調査)」を実施しました。本結果を、生物多様 性地域戦略検討の基礎資料とするとともに、保全施策の推進など「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の見直しに活用しま
- <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

生物多様性の保全に関する取り組みは実施していますが、本施策内容である制度の構築には至っていません。

### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

D

` _	が 調用がたが 条本計画 土物を採出がたと我間」でが、心地来と				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	みどりと人々がであう	19:生物多様性の保全活動を 推進するしくみづくり	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課)		
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境フェア開催事業(環境政策課)		

### 5 緑地保全地域指定の推進

一般施策

担当課 景観みどり課

### <施策内容>

都市緑地法に基づく緑地保全地域は、里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、一定の土地利用との調和を図りながら緑地を保全する制度です。本市では、北部丘陵のなかでも生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)として重要であり、土地利用と調和を図る必要性が高い地域を対象に神奈川県と調整を図り、土地所有者の同意を得たうえで緑地保全地域の指定を目指します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

7,750	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	緑地保全地域指定について県と協議		1775
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

17502	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

<中期展開時期中(平成26年6月)>

〈中期評価時(平成28年1月)〉

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■何故、施策に取り上げたのか、原点に立ち返る必要があるのでは。
- ■社会は変動しており、基本計画もダイナミックに変化しても良いと思います。例えば、3年間未着手でも、可能性はある施策は、理由を明確にして、運用上、一旦、【待機施策リスト又は引き出し】に保管して、いつでも実施できるようにしたら如何ですか。施策そのものの評価があっても良いと思われます。
- ■未着手が数年続くことは、異常な事象であり、一般的にありえないことだと思います。

〈 <u>平成〉</u>	以27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組				
事業	0円	0円	0円	0円

<	施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>
	具体的な取り組みはありませんでした。
<	施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>
	導入している市町村が皆無のため、十分な調査、検討を行う必要があると考えます。

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
生きものが生息・生育する	⑭生きものが生息・生育する みどりの確保	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 自然環境評価調査業務(景観みどり課) 森林法に基づく届出等の受理事務(景観みどり課)
みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	(仮称)河童徳利ひろば整備事業(広域事業政策課)

### 6 景観重要樹木指定の推進

一般施策

担当課 景観みどり課

### <施策内容>

景観法に基づく景観重要樹木は、景観計画の指定方針に基づき、鶴嶺八幡宮参道の松並木や大イチョウ、浄見寺のお葉付きイチョウなどの樹木を所有者の同意を得たうえで指定を目指します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

、 <u>半风</u> ∠		、天限争未其、但日际計画/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	指定候補樹木 候補の抽出 (市民の樹木写真を投票等事施) 景観重要樹木 の指定(2件) ちがさき景観資 源の指定(5件)	指定候補樹木候補の抽出 (市民の樹木写真を投票等実施) 標示板の 設置 (2件) 維持管理費 の補助(1件)	景観重要樹木 の指定(2件) ちがさき景観資 源の指定(1件) 標示板の 設置(2件) 景観重要樹木の周知啓発 (市民団体との協働で市民講座2回実施)
事業費	0 円	32,000 円	444,000 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

1722	工作中度~平成20年度までの取品 工成24年度	平成25年度	平成26年度
	景観審議会報告		
取	みどり審議会等関係審議会	景観重要植	オ木の周知
組	ポウサウナウ	****	
	指定規定内容 リック ロメン		
事業費	0 円	0 円	0 円

### 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

制度を改善したとしているが、課題として「・・・様々な課題があり、指定へのプロセスは難しい。」とまとめられている。制度上の問題点を洗い出し、いかに対応していくか覚悟を示す必要があるのでは。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■H27年度に取り組み無しなのに、C評価とは?
- ■施策5と同じく、【待機施策リスト】の仲間でしょうか?

< <u>平成2</u>	27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		景観重要樹木	の周知	
粗		指定	民候補樹木候補の抽出	
事業費	0円	0円	0円	_

<	施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>
	新規の指定はありませんが、次期景観計画で指定候補となる景観重要樹木の調査を開始しました。
	(指定件数 4件)

	](平成27年度~平成30年度)課題>	
指定された樹木の継続的	りな周知が必要です。	

<内部評価(平成27年~平成30年度)結果
-----------------------

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

`.	· 分 / 码 中 · O · O · O · O · O · O · O · O · O ·		
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑨景観·文化資源を形成する みどりの充実	特別緑地保全地区指定の推進(景観みどり課) 景観資源の指定と維持保全(景観みどり課)
		重点的に進める事業の位置づけあり	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業(社会教育課)

### 風致地区指定に向けた取り組み

一般施策

都市計画課・景観みどり課

### <施策内容>

風致地区は、水やみどりなどの自然的な要素に富み良好な自然的景観の維持が必要な区域において、建築などの行為規制を行 い、都市環境の保全を図る制度です。本市では、伝統ある邸園文化を活かすため、保全配慮地区などを対象に、アンケートの実 施、説明会の開催などを行い地域住民の意向を調査します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み <平成21年度~平成23年度までの取組 実績事業

、 <u>半风</u> ∠	21年度~平成23年度までの取組、実績事業質、担当課評価>		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	<b>地区計画、建築協</b> (窓口等)	<b>沼定等の制度紹介に合わせ、風致</b> (美住町、南湖地区)	<b>地区制度を説明</b> (美住町地区、松風台地区)
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み <平成24年度~平成26年度までの取組 宝績事業費>

、 <u>半风∠</u>	4成24年度~平成26年度までの取組、実績事業實>				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
取組	窓口等において地区計画等の	まちづくり制度の紹介に合わせ、属	数地区の制度内容を説明		

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・新しい条例の中に組み込んでほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

風致地区に関しては、海岸地域を対象とした「保全配慮地区」の指定と連動させ、指定に向けた取り組みを進めることが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ▲わからない事 ①条例によりどのような効果が期待できますか。②もっときめ細かい対応が求められるのでは。
- ■評価Dは妥当である。

Ē	<u> </u>	! /年度~半成30年度までの	D取組、実績事業費、担当課計	III .	# <del>*</del> * * * * * * * * * * * * * * * * * *
ŀ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ı	Hτ				
	取 組	窓口等において地	区計画等のまちづくり制度の紹₂	かに合わせ 国致地区の制	<b>佐内</b> 宓を説田
	小口	<u> </u>	<del>空前回すのなう</del> つくが的及び帽。		KLJALE DOS
ı					

### <<u>施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績></u>

0円

窓口や地区説明会などの際に、地域の特性を活かした"まちづくり"を進める制度の一環として、引き続き、地区計画や建築協定などと同様に制度の周知、啓発を行ってきました。

0円

0円

0円

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

人口密度、土地利用の面からは成熟期にあり、風致地区を都市計画に定められるまとまった対象区域を抽出することは難しい状況です。

### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

D

| A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

、 <u>「                                    </u>		
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑦都市拠点のみどりの充実	民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課)
みどりの充実		ディスティッグ ディッグ ディッグ ディッグ ディッグ ディッグ ディッグ ディッグ デ

## 8 緑地協定締結の推進

一般施策

担当課 景観みどり課

### <施策内容>

緑地協定は、土地所有者などの合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度です。地域の方々の協力で、まちを 良好な環境にすることが可能となります。本市では、みどり豊かなまち並みが見られる地域を対象に、アンケートの実施、説明会の 開催などを行い、土地所有者の意向を踏まえて緑地協定締結を推進します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 7002	- 「午及 一下及とり千及よくの収価		- baa/ +
	▮	平成22年度	平成23年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

ÌĽ	7,7,2	平成20年度よどの敬植	平成25年度	平成26年度
I A	取組			
100	事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・どのような地域で活用をするのか。担当課として考え方を持っておく必要がある。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■みどりをできるだけ多く誘導する個別の施策やガイドラインをしっかりやることが望ましい。
- ■評価Eは妥当である。

<平成27年度~	平成30	年度まで	での取組、	実績事業費.	<b>担当課評価&gt;</b>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組				
事業費	0円	0円	0円	0円

	施策内容をふまえた後期の	√元成97年度~₹	7成20年度)宝结>
\	. 凧 丸 八 谷 と かまんに 仮 剝 い	、一风2/千净~子	- 风いし十尺ノ天洞/

本施策の取組はありませんでした。なお、みどりの保全については、神奈川県自然環境保全条例に基づく「みどりの協定」が運用されています。

/ 梅笛内突をふす	えた後期(亚成97年頃	(本本本の本の本の主要を表します。)
/ 加速としかなかま	4 /: 126 AH ( ++ JV./ / ++ K	,''一干儿儿

既存制度で重複する取組みがあるため、他制度による民有地緑化の推進を図っていきます。

<内部評価(平成27年~平成30年度)結果>	<	内部評価(	(平成2)	7年~平	成30:	年度)	結果`	>
------------------------	---	-------	-------	------	------	-----	-----	---

A 三極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

╮.	「おり呵巾からりの基本計画」上初夕依任りからさ戦略」「〇〇八心心泉/					
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	生きものが生息・生育する	⑭生きものが生息・生育する みどりの確保	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 自然環境評価調査業務(景観みどり課) 森林法に基づく届出等の受理事務(景観みどり課)			
	みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	(仮称)河童徳利ひろば整備事業(広域事業政策課)			

### 9 生産緑地の継続

一般施策

旦当課 都市計画課・農業水産課・景観みどり課・公園緑地課

### <施策内容>

生産緑地地区は農林漁業との調整を図りつつ、良好な都市環境の形成に資することを目的とする制度です。本市では、現在指定されている農地の継続を目指して、農業の推進に関わる複合的な営農支援などを行います。また、緑化重点地区など公園・緑地が不足する地域において、生産緑地地区の解除がある場合は、公園・緑地用地として確保を検討します。

### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成21年度		成22年度		平成23年度
	追加指定基準庁内調整	基準見直			
取組	追加指定事前相談		追加指定	定のP	· R·追加指定事前相談 ·
小口		指	  定実績		
	(約63.1ha、437箇所) 廃止2件·縮小2件		7ha、435箇所)  件·廃止6件		(約62.6ha、433箇所) 拡大2件·廃止2件·拡大縮小2件
事業	0 М		Λ	円	0 円
費	0 13		0		0 🗅

### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○生産緑地については、指定解除申し出があった場合に対応すべく、市街地における貴重なオープンスペース機能、緑地機能に着目した活用策を検討しておくことが必要である。(NO.9)

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

17502	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	追加	  指定事前相談・決定図書の永久線	質
H <sub>7</sub> 7		都市計画審議会	
組	(廃止7件·縮小2件)	都市計画手続き (拡大1件、廃止4件・縮小1件) 縮小2件)	(追加1件、拡大1件、廃止6件・
	追加指	定集中相談、案の公告、縦覧、決定	定告示
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

<中期展開時期中(平成26年6月)>

- ・生産緑地地区の買い取り申し出等の実態と市側の活用構想等をみどりの基本計画担当課として把握しておくべきだと思います。
- ・25年度に行った都市計画手続き拡大1、縮小1、廃止4件の内容が不明。
- ・前期の課題「生産緑地解除後の活用策についての検討」はどうなっているのか。
- 〈中期評価時(平成28年1月)〉

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

施策の展開時期ではないですが、何か取り組まれたのですか。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

十八八	平成27年度。	<u> </u>	- 臓 / - 平成29年度	平成30年度
	1730=172	1790=0172	1,73,=== 1,5	77000 170
		追加指定の案内の	送付·相談	
取組	追加·拡大(1.1ha) 廃止·縮小(△1.7ha)	生産緑地の指定・廃止に係 追加・拡大(0.3ha) 廃止・縮小(△1.0ha)	<b>係る都市計画手続</b> 追加·拡大(0.0ha) 廃止·縮小(△1.1ha)	追加·拡大(0.3ha) 廃止·縮小(△1.7ha)
			生産緑地法改工 所有者へ土地利用に関するアング	X
事業費	0円	0円	0円	23,000円

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

生産緑地地区の指定要件を満たす土地所有者に対し、指定に向けたお知らせの送付や集中相談期間を設けるなど、生産緑地指定の拡大に向けた取組みを行いました。平成29年度末には、面積要件の緩和に関する条例を制定し、指定面積を500㎡以上から300㎡以上に引き下げ、指定候補地の拡大を図りました。

実績としては、平成29年度は、あらたに指定された面積は0.0ha、廃止された面積は約1.1haで約1.1haの減となっています(全体で約57.5ha)。また、平成30年度は、あらたに指定された面積は約0.3ha、廃止された面積は約1.7haで約1.4haの減となっています(全体で約56.1ha)。

### <<u>施策内容をふまえた後</u>期(平成27年度~平成30年度)課題>

生産緑地法では、市へ買取申出を行うことで農地としての土地利用以外の利用が可能となります。この買取申出は主たる従事者の死亡及び故障以外には、指定から30年が経過しないと提出することはできません。本市では、1992年に一括して生産緑地地区を指定しているので、2022年(令和4年)にこの一括指定した生産緑地の買取申出が可能となります。この一括指定した生産緑地の買取申出が可能となることに伴い、農地から宅地等への土地利用の転換が加速することが懸念されます。

これを受け、国は生産緑地法を改正し、自己都合による買取申出の申請可能な時期を10年延伸する「特定生産緑地」制度を創設しました。今後は、生産緑地を継続できるよう、特定生産緑地制度の周知啓発及び活用を進めていきます。

### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

С

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

΄.	· カラー 1347 C 747 全さ	りの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」での対応施策>				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう みどりの充実	②農地のみどりの充実	食育推進事業(健康増進課) 用途地域等の見直し事業(生産緑地の指定など)(都市計画課) 農とみどりの整備事業(農業水産課) 農業用排水路整備事業(農業水産課) 農業振興地域整備管理事業(農業水産課) 認定農業者・農地利用集積事業(農業水産課) 援農ボランティア事業(農業水産課) 環境保全型農業推進事業(農業水産課)			
		重点的に進める事業の位置づけあり	環境保工至展末低運事業(展業水産課) 市民農園・家庭菜園事業(農業水産課) 農産物地産地消推進事業(農業水産課) 水田保全対策事業(農業水産課) 農業用排水路維持管理事業(農業水産課) 農地保全管理事業(農業水産課) 学校給食の栄養管理に係る事務(学務課) 遊休農地の解消及び有効利用に係る事務(農業委員会事務局)			

## 自然環境保全地域の継続

景観みどり課・公園緑地課

<施策内容>

自然環境の保全を総合的に推進し、県民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とする自然環境保全地域の趣旨に基 づき、現在神奈川県より指定されている甘沼、中赤羽根、上赤羽根は継続して指定が受けられるよう努めます。

一般施策

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

\ <u> </u>	FM2T中度が千成20年度よどの取組、美積事業質、担当誌計画/							
	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	県による自然環境保全地域の指定(継続)							
取	【甘沼·中赤羽根·上赤羽根】 約8.5ha	【甘沼·中赤羽根·上赤羽根】 約8.5ha	甘沼·中赤羽根·上赤羽根 約8.5ha					
組	, App. Onla	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
心口	土地所有者への県補助金交付事務							
	(1件)	(1件)	(1件)					
事業費	0 円	0 円	0 円					
-								

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み <平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

1 130,2	7年度~平成20年度までの取組 平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	中成2千年及 立ち入り防止柵設置 斜面西側剪定 倒木処理	伊木処理 (大雪)	高木剪定·倒木処理
事業費	1,748,255 円 委託料	45,150 円 委託料	589,788 円 委託料

□審議会からいただいたご意見 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

- ・評価がAとかBにならない理由はあるのですか。
- ・市民との協働については「市民の発案により、植生調査は12回、外来種の除去は4回24, 25年度行っている」と書い てほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■保全は継続が基本です。施策の展開時期の定義は何ですか。(施策9~15)
- ■保全市民の持続的な確保並びに保全の質の維持・継承が望まれます。
- ■B評価は妥当と思われます。

32

< <u>平成2</u>	27年度~平成30年度までの	り取組、実績事業費、担当課評	<b>「価&gt;</b>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度

1 7202	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取 台風等の災害にかかる樹木剪定・倒木処理		木剪定•倒木処理		
事業費	455,555円 委託料	0円	127,400円	0円

道路に張り出した樹木の剪定を実施し、通行の安全を確保しました。

	梅笛内吹を	ふキラた後期	(平成27年度~	亚成30年度`	理語 >
`	、心界内分と、	いみん/こ/タ サメ゙ル	(十)以乙/ 4)发:~	十八八〇〇十八岁	冰烬/

台風等の災害により倒木等の危険もあり、その際には、迅速な対応が必要です。

╮.	矛ケ呵川かと900基本計画 王初多依任りからさ戦略」Cの対心他東ノ				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	生きものが生息・生育する	生きものが生息・生育する みどりの確保	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 自然環境評価調査業務(景観みどり課) 森林法に基づく届出等の受理事務(景観みどり課)		
	みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	(仮称)河童徳利ひろば整備事業(広域事業政策課)		

(1)地域制緑地などによるみどりの保全

# | 農業振興地域・農用地区域の継続

一般施策

担当課 農業水産課

<施策内容>

神奈川県が指定する農業振興地域及び市が指定する農用地区域については、市の農業振興の拠点として農地の保全を図っていることから、現在の指定を継続します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

1 /3,2	平成23年度よどの敬植	平成22年度	平成23年度
	<b>県指定の農</b> (85ha)	業振興地域内に農用地区域を指 (85ha)	<b>定の継続</b> (85ha)
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

<u> 十以2</u>	24年度~平成20年度までの取組、美積事業賃>		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農振整備計画見直し作業 (農業振興地域整備計画管理事業)	農業振興地域整	<b>備計画管理事業</b>
取組	芹沢地口	内外農業用水路整備工事(農とみどりの整	(備事業)
	柳县	<b>島向河原地区土地活用協議会の開催</b>	支援
事業費	9,778,650 円 (委託料3,780,000、工事費5,998,000)	5,870,824 円 (工事請負費5,870,824)	3,248,430 円 (委託料1,300,000、工事費3,168,720)

□審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■道の駅と農産物とは直結しています。市内全域の農振・農用地の維持と活性化(茅ヶ崎らしさ)推進を見据えたソフト面の施策も望まれます。
- ■又、道の駅は、大きな資金を投入した生産者だけでなく市民にとり、茅ケ崎の自然と文化をアピールするインパクトの大きい事業で
- ■ハード面の評価としてA評価は妥当と思われます。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <del>           </del>	平成27年度	7敗祖、美祖争未复、担ヨ硃計 平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	農業振興地整備計画管理事業	農振整備計画見直し作業 (農業振興地域整備計画管理事業)	農業振興地域整備		
取組		芹沢地内外農業用水路整備工事	(農とみどりの整備事業)		
	柳島向河原地区土地活用協議会の開催支援				
事業費	36,073,080円 (工事請負費36,073,080)	45,350,000円 (工事請負費45,350,000円)	41,977,000円 (工事費39,979,000,委託費 1,998,000)	40,530,097円 (工事費38,136,817, 委託費2,393,280	

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

赤羽根土地改良事業に伴う、赤羽根地区の農業振興地域整備計画の修正を行いました。芹沢地区において農地を 保全するため農業振興地域内の老朽化した農業用水路の改修を行いました。柳島向河原地区については、柳島向 河原土地利用基本計画に基づき、農地を農地として保全していくための実験事業を行うとともに農業基盤整備として 雨水管の整備を行いました。

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

芹沢地内を含め農業用水路は、老朽化が進んでいるため、引き続き迅速な対応が必要です。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

「矛ケ呵巾みとりの基本計画 生物多様性らかさき戦略」での対心他東ノ					
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
生きものが生息・生育する	生きものが生息・生育する みどりの確保	食育推進事業(健康増進課) 用途地域等の見直し事業(生産緑地の指定など)(都市計画課) 農とみどりの整備事業(農業水産課) 農業用排水路整備事業(農業水産課) 農業振興地域整備管理事業(農業水産課) 認定農業者・農地利用集積事業(農業水産課) 接機ボランティア事業(農業水産課)			
みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	環境保全型農業推進事業(農業水産課) 市民農園・家庭菜園事業(農業水産課) 農産物地産地消推進事業(農業水産課) 農産物地産地消推進事業(農業水産課) 水田保全対策事業(農業水産課) 農業用排水路維持管理事業(農業水産課) 農地保全管理事業(農業水産課) 学校給食の栄養管理に係る事務(学務課) 遊休農地の解消及び有効利用に係る事務(農業委員会事務局)			

(1)地域制緑地などによるみどりの保全

## 12 保安林の継続

一般施策

担当課 広域事業政策課・景観みどり課

#### <施策内容>

相模川河畔の水害防備保安林については、堤防整備などの関連事業を踏まえたうえで、原則として現在指定している保安林の継続を国に働きかけていきます。また、湘南海岸の飛砂防備保安林の継続についても神奈川県に働きかけます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

、 <u>半风</u> 2					
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		整備の実施に伴う樹木の移植・伐 の維持管理に関する関係機関との			
粗			環境に配慮した堤防整備への 要望活動		
			(関係機関に対し、年16回)		
事業費	0 円	0 円	0 円		

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

1 750,2	単一 平成20千度よどの取組 平成24年度	· 天假事来員/ 平成25年度	平成26年度
取組	環境に	配慮した堤防整備への要望活	動(国)
<u> </u>	保安林の維持管	<b>育理に関する関係機関(国・県)</b>	への情報提供
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

- ・保安林の継続という面の評価として量的にもD評価なほど減少してしまったのでしょうか。
- ・実績が不明確。「茅ヶ崎市が占有権のある地区については 相模川の河畔林を育てる会の保全作業の活動スケジュールを国(京浜河川事務所)に提供した」と書いたほうが正しい。
- ・相模川の保安林も柳島の防砂林も 重要なコア地域に該当する。自然関係団体だけが周知では困る。庁内、地域などにこの場所の重要性を知らせてほしい。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /3/2	平成27年度	700位、关键争亲复、担当缺时 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取	環境に配慮した堤防	整備への要望活動(国)	環境に配慮した堤防室	
組		関する関係機関(国・県) 「報提供	保安林の維持管理に関 県)への情	
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内関係課に対し、情報提供しました。 また相模川河川敷における畑や草地、多様な生物の移動空間確保のため、河川管理者である国と連携を図り、相 模川の河畔林を育てる会との打ち合わせを実施し、共に情報共有をしました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

引き続き、国県に対し保安林の継続を働きかけるとともに、関係団体や庁内関係課に対して、堤防の整備に関する 情報提供を積極的に行い、情報共有を図る必要があります。またなるべく保安林へ負担がかからないような整備手 法を選択してもらえるよう国県に要望していく必要があります。

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
生きものが生息・生育する	⑭生きものが生息・生育する みどりの確保	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 自然環境評価調査業務(景観みどり課) 森林法に基づく届出等の受理事務(景観みどり課)
みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	(仮称)河童徳利ひろば整備事業(広域事業政策課)

# 保存樹林・樹木の指定・支援の充実

一般施策

景観みどり課

#### <施策内容>

保存樹林・樹木は、現在指定されている樹林・樹木の継続と新規指定を目指します。また、より担保性を高めるために制度の見直 しを図り、現在の助成金に加えて、保存樹林・樹木所有者の維持管理の負担を軽減するために、市が市民や事業者に維持管理の 協力を働きかけ、維持管理支援の充実を図ります。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 実績事業費 担当課評価〉

\ <del>             </del>	平成23年度より取組	平成22年度	平成23年度
	1790= 1 1/2		172=172
	(	保存樹林の指定・解除	(ATTA 4 (1) 00 4 70 3)
	(指定1件、解除1件160.52㎡)	(指定1件、解除2件3,579.4㎡)	<u>(解除1件601.72㎡)</u>
		保存樹木の指定・解除	
取		(指定3件、解除1本)	(指定3件)
組		適正な維持領	管理の指導
			現地調査等による候補地の
			一部検証

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	保存樹木林指定(2件) 解除(1件)	保存樹木林指定(2件) 解除(2件) 一部解除(1件)	保存樹林指定(4件) 解除(1件) 一部解除(1件)
	保存樹林制度の見直しの 検討	候補地の選定、候補地所有者 へのアンケート、ヒアリング	候補地所有者へのヒアリン グ、指定への交渉
事業費	24,939,500 円	25,378,664 円	35,364,102 円

# □審議会からいただいたご意見 「〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・形態をなしていない指定地、相続等による減少等による減少等の課題があることが示されているが、その点も踏まえての現制度の 問題解決に取り組む考え方を有しておく必要があると思う。

・要綱を変更したようであるが、みどり審議会に公開してほしい。そのために解除になったと感じている地権者もいるようであるが、保存樹林の継続が可能なようにシステムの変更も必要。5年に一度の申請のやり方、相談などの充実を図りたい。

・地域周辺の市民を巻き込んで保存樹林を大切にする仕組みを考えてほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■樹木は生き物ですから、周りの環境に与える影響は変化しますので、適時、維持管理の手間が発生します。即ち、指定時と維持 管理時で費用が発生します。候補地の費用対効果についてどのような基準で判断するか気になるところです。 ◎B評価は妥当だと 思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

17502	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
15-	保存樹林解除1件 保存樹木指定2件	保存樹林指定3件 解除2件	保存樹林指定3件 解除2件	保存樹林指定1件解除2件
組	保存樹林所有者へのアンケート	みどりの管理団体制度の 創出 保存樹林・樹木の指定要 件の緩和	みどりの管理団体制 度の周知 管理負担の軽減方法 の検討	管理負担の軽減 方法の検討
事業費	37,970,460円	37,747,439円	38,630,363円	34,762,403円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度は年度途中での保存樹木の新規指定が2件あり、保存樹林の解除は1件でした。また、制度の見直しに向けて、基準の見直し、また、その新基準に該当する樹林樹木の調査を行い、保存樹林所有者に対しては樹林の管理に関するアンケートを実施し、現状の把握を行いました。

平成28年度は年度途中での保存樹林の新規指定が3件あり、保存樹林の解除は2件ありました。また、条例の見直 しにより所有者の管理負担を軽減できる制度を導入しました。

29年度は、保存樹林の新規指定3件(うち1件は、指定基準の緩和による指定)・解除2件、保存樹木の解除3件 (植栽地を保存樹林として指定したことによる解除)がありました。

30年度は、保存樹林の新規指定1件、解除が2件、保存樹木の新規指定4件、解除4件がありました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

毎年保存樹林の解除申請があるため、解除の申請者に対して解除後の自然環境の保全への協力を依頼する必要があります。また、さらなる管理負担の軽減及び、適正な管理を行える環境を整備する方法を模索する必要があります。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

スニをかて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

<u> </u>	<u> 矛ケ崎巾みとりの基</u>	本計画 生物多様性らかさる	「戦略」 (の対応施束/
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	夢ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課) まちづくり条例に関する業務(開発審査課) 樹木センター維持管理事業(公園緑地課)

#### (1)地域制緑地などによるみどりの保全

# 景観法に基づく届出による景観誘導

一般施策

景観みどり課 担当課

<施策内容>

景観に大きな影響を及ぼす一定規模以上の建築行為などや開発行為、指定地区内の建築行為などについて、景観行政団体として景観法に基づく行為の届出により既存樹木の保存や緑地、公園、広場などの景観誘導を図ります。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝繕重業費 均当理証価〉

<u>平风∠</u>	1年度~平成23年度までの取組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		景観法に基づく届出の審査	
-	(62件)	(127件)	(120件)
取組			
小旦			
	既存樹木の伊	保存、緑地・公園・広場などの景観	誘導の実施
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み < 平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業

半成2	24年度~平成26年度までの取組 ■ 平成24年度	、天順事来員/ 平成25年度	平成26年度
<u> </u>	十成27千皮	十成25千皮	十成20千皮
取 組	一定規模以上の資	<b>書築物等に関する届出書事務・み</b>	どりの創出誘導
	一定規模以上の強	書築物等に関する届出書事務・ <i>み</i>	どりの創出誘導

□審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■景観誘導の内容がわかりませんが、茅ヶ崎らしさを盛り込んだガイドラインの作成と誘導が望まれます。 ◎誘導の質 的な評価は分かりませんが、全てのニーズに対応した実績としてA評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u>  170,</u> 2		/以他、大快尹未良、但日休时		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		景観法に基づく届	出の審査	
	(70件)	(92件)	(72件)	(68件)
-				
取				
組				
	Į.	既存樹木の保存、緑地・公園・広場	場などの景観誘導の実施	
事		_		_
業費	0円	0円	0円	0円
^				

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

各年を通じて、景観法に基づく行為の届出により既存樹木の保存や緑地、公園、広場などの景観誘導を図りました。 また、大規模土地利用にかかわる届出対象物件や公共施設計画案件については、景観まちづくりアドバイザーを活 用した指導、誘導を行いました。

《届出実績》

平成27年度 民間70件 平成28年度 民間92件 平成29年度 民間72件 平成30年度 民間68件

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年月	₹)課题	題>
----------------------------	------	----

相続等により発生した開発の動向を、早期の段階で入手する必要があります。

<内部評価(平成27年~平成30年度)結果>	<	内部評価(	(平成2)	7年~平	成30:	年度)	結果`	>
------------------------	---	-------	-------	------	------	-----	-----	---

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑨景観·文化資源を形成する みどりの充実	特別緑地保全地区指定の推進(景観みどり課) 景観資源の指定と維持保全(景観みどり課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業(社会教育課)

# 景観重要公共施設の指定によるみどりの保全

一般施策

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

景観重要公共施設は、道路、河川、港湾、都市公園などの公共施設で良好な景観の形成に重要な公共施設を景観法に基づき 指定し、景観行政団体が景観計画に施設の整備に関する事項や施設に関する占用などの許可の基準を定め、良好な景観形成を 図るものです。本市では、県道茅ヶ崎停車場茅ヶ崎、県道丸子中山茅ヶ崎、国道1号、国道134号、市道0210号線の一部(愛称 道路:エメロード)、市道1673号線(愛称道路:一里塚通り)、市道1675号線(都市計画道路:3·5·7元町新栄町線)、中央公園、 茅ヶ崎漁港を指定しています。これらの公共施設については、整備に関する事項などの許可の基準に従い良好な景観を形成し、 みどりの保全を図ります。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み 〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費 担当課証価〉

· <u>半风</u> ∠	午度~平成23年度まじの取租	<u>、夫領争耒貧、担ヨ誄評価&gt;</u>	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	<b>街路樹の植樹</b> (市道1675号線〔景観重要道路〕)	県の道路工事へ指導 (周辺みどりへの配慮) (茅ヶ崎海岸〔景観重要公共施設〕)	<b>街路樹の植樹</b> (市道1675号線〔景観重要道路〕)
事業費	1,438,000 円	0 円	0 円

□<u>審議会からいただ</u>いたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

	4年度~平成20年度までの取品   平成24年度	平成25年度	平成26年度
取	新たな指定候補地の抽出	景観重要公共施設指定に 関する委託	里山公園指定に向けた調 査
組	新たな指定候補地の現況 調査・研究	景観まちづくり審議会への 報告・諮問	新たな指定候補地の現況 調査・研究
事業費	0 円	2,940,000 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・現在の重要公共施設は道路のみ。河川、丘陵地、田園なども早く重要公共施設として認定してほしい。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■指定には、みどりの保全の取り組み又地域住民との協働体制について見据えておくことが大切だと思います。◎指定 については、計画通りであり、A評価は妥当と思われます。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /-2/2	平成27年度	7 <u>联祖、吴禄争亲复、担当辞</u> 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	茅ケ崎里山公園 市道8567号線 市道8569号線 市道8568号線 の指定			
			指定候補の抽出	
事業費	0円	0円	0円	0円

	施策内容をふまえた後期の	√元成97年度~₹	7成20年度)宝结>
\	. 凧 丸 八 谷 と かまんに 仮 剝 い	、一风2/千净~子	- 风いし十尺ノ天洞/

平成27年度に里山公園及び周辺道路の3路線の指定をしました。以降は、次期指定候補地の調査を進めました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

茅ヶ崎駅より南側エリアは、景観重要公共施設の指定を進んでいないため、進めていく必要があります。次期指定候 補には、市道0121号線(鉄砲道)等も含め、指定候補地を選定していきます。

١.	が 7 時間のと 200 条件計画 上切りは上りなどと我間」での対心地来と					
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう	⑨景観·文化資源を形成する みどりの充実	特別緑地保全地区指定の推進(景観みどり課) 景観資源の指定と維持保全(景観みどり課)			
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業(社会教育課)			

## 6 保全配慮地区指定によるみどりの保全

一般施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

保全配慮地区は、風致景観や生態系の保全の観点及び市民の自然とのふれあいの場の提供の観点などの都市における緑地の 状況などを勘案して、特に緑地の保全に重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけられ、その地区内で講じる緑地保全施策 などを場所を限定して定めるものです。本市では、海岸のみどりや歴史と文化が息づくみどりなどが見られる湘南海岸地域を対象に 保全配慮地区を指定し、個性ある邸園文化を感じるまち並みを目指して、市民・事業者・行政の協働により複合的な緑地保全施 策を展開していきます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

——————————————————————————————————————	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	規模の大きな開発行為	実施の際、既存樹木の保全や緑地	也についての協議を実施
取組			職員により現地調査、
			【 保全方法の提案 /
事			. –
業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

- 〈前期評価時(平成25年1月)〉
- ○保全配慮地区での開発行為に際しては、樹木の保全や緑化について協議を行ったことは評価できる。(NO.16 ①)
- ○毎年の課題として挙げられているように指定と協議だけでは緑地の保全に結びつかなかったことから、成果があったとは認められず、施策内容である邸園文化のある街並みづくりは達成されていない。(NO.16 ②)
- ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	他地区との差別化を図るため( 度の見直し		他地区との差別化を図る ために、新制度構築の検 討、現制度の見直しにつ いて条例の見直しに合わ せて検討
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

#### 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

みどりの基本計画で示されている計画図を具現化するために、何から取り組んでいくか、いわゆる事業計画を担当課 として持っておく必要がある。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

保全配慮地区の指定は、海岸地域における茅ヶ崎らしい緑のまちづくりを誘導する重要な施策として位置づけられる。このため、風致地区や保存樹林・樹木の指定等の既存制度に加え、検討中の条例や伐採樹木届出制度等の新たな制度を活用するなど、制度内容の具体化を急ぐ必要がある。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ①優遇措置の検討を引き続き検討するとありますが、進捗のネックは何ですか。見通しはありますか。
- ②優遇措置に必要な資金は可能性がありますか。
- ③条例の見直しに合わせて検討するとありますが、条例で、可能性が高まったのでしょうか。
- 茅ヶ崎市のみどりのまちづくりにおいて個性・魅力を最も表すみどりの保全につながるものです。問題点は緑化重点地区と全く同じです。まずはどういう地区にしたいのか、ベースとなる具体的なブラン創りを急ぎましょう。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

一一	平成27年度	7取租、美棋争来賃、担当課刊 平成28年度	平成29年度	平成30年度
	他地区との差別化を図るために、新制度構築の		優遇措置等の検討	
取 検討、現制度の見直しについて条例の見直しに 合わせて検討		こついて条例の見直しに	既存制度 積極的な	
事業	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

地区における保存樹林・保存樹木のさらなる優遇措置等を検討しましたが、具体的な制度の見直しには至りませんで した。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

引き続き優遇措置等の検討を進めるとともに、保存樹林等の新規指定など既存制度の積極的な活用のための周知 を行う必要があります。

### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

ς.	矛ケ崎市みどりの基プ	本計画 生物多様性5かさき戦略」での対応施策 <i>&gt;</i>			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあうみど	⑥民有地のみどり	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)		
	りの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)		

# 17 伐採樹木届出制度の創設

一般施策

担当課 景観みどり課

<施策内容>

保全配慮地区などを対象に、一定規模以上の樹木を伐採する際に市に届出を義務づけ、樹木の移植や保全措置を図るように誘導する制度の創設を目指します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

、 <u>半风∠</u>	,2   年度~平成23年度よどの取組、美績事業質、担当誅評価>		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

〇「伐採樹木届出制度」については、平成21年度から指摘されているが、制度化を急ぐ必要がある。 (NO.17)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組 宝績事業費>

1 130,2	平成20年度までの取組 平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取組				
事業費	0 円	0 円	0 円	

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

- ・条例の検討着手は良いが、この制度の創設の検討に着手したとは言えないのではないか。評価はEでは。
- ・新しい保全条例に位置付けてほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

伐採樹木届出制度については、保全配慮地区や緑化推進重点地区等における緑の保全の実効性を担保するために、創設に向けた具体の検討に入ることが望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■条例の見直し結果から、制度としての検討方向は見いだせたのでしょうか。◎E評価は妥当と思われます。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

十八乙	7年度~平成30年度までの収組、美績事業賞、担当課 平成27年度 平成28年度		·仙/ 平成29年度	平成30年度
取組		の推進に関する条例」の見直し 制度の検討	「茅ヶ崎市みどりの保全等に	<b>こ関する条例」の運用</b>
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しに併せて制度の検討を行い、「みどりの保全地区」にお いて伐採を行う場合には届出を要することとしました。

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>
「みどりの保全地区」の指定を進め、実効性を担保することが必要であると考えられます。 樹木の伐採等については、他の制度においても協議等を行っていることから、他事業と統合するなどの検討が必要で あると考えられます。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%),D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

<	茅ヶ崎市みどりの基準	「みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」での対応施策>				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)			
	みどりの充実	人々が身近にふれあう みどりの充実 重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)			

# (仮称)水田保全対策事業の推進

優先施策

担当課 農業水産課·学務課

#### <施策内容>

(仮称)水田保全対策事業は、食糧生産の場としてだけでなく、環境・防災・景観など多面的機能を有している水田の減少を食い 上め、貴重な農地を保全するために実施する事業です。水田保全と農業振興を図るために、地場産米の学校給食や災害備蓄食糧への活用事業、水田景観保全事業などを実施します。また、集中豪雨などにより、短時間に河川や水路に大量の雨水が流出す ることを防止し、浸水被害の軽減を図るため、一定の遊水機能がある水田などの土地所有者に補助金を交付します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝緒重業費 担当理証価>

平成2	T年度~平成23年度までの取組   平成21年度	、美賴爭未賃、担目誅評価/ 平成22年度	平成23年度
	(市内全校3回(3t))	校給食での市内産米利用への協 (市内全校3回(3t))	力 (市内全校3回(3t))
取	NPO法人が製 (7.000食)	品化した災害備蓄用レトルトパック (7.000食)	を購入・備蓄 (7,000食)
組	(1,000 E)	水田ヘレンゲ草の種を播種	(1,1000 IZ)
	(農業者14名に配布、約2ha)	(農業者15名に配布、約3ha)	(農業者14名に配布、約3ha)
事業費	1,322,000 円	13,467,000 円	1,340,000 円

#### □審議会からいただいたご意見

<前期評価時(平成25年1月)>

- ○水田の確保と保全のための活用事業としての学校給食への茅ヶ崎産米の提供、災害備蓄用レトルトパックの購入、
- レンゲソウの種子支給は順調に継続されており、一定の成果を挙げていると評価できる。(NO.18 ①) 〇遊水機能の担保を目的とした補助については、徐々に対象件数と面積を増やしており、一定の面積の土地の確保 が達成されていると考えることができる。しかしそれが保全対象として求められる面積のどの程度に相当するのかがわ からないため、達成度は判断することができない。(NO.18 ②)
- ○課題に挙げられているように、事業の周知徹底を図り、補助と活用対象を増やす必要がある。(NO.18 ③)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み 〈平成24年度~平成26年度までの取組 宝績事業書〉

. 半风2	4年度~平成26年度までの取組 平成24年度	、美棋事業質グ 平成25年度	平成26年度
		備蓄米搬送支援	
取		備蓄米購入	$\rangle$
組		レンゲ草種子の購入・配布	
	Į.	農道・用排水路の整備・維持管理	
事業費	1,332,764 円 (消耗品等)	1,516,343 円 (消耗品等)	1,558,756 円 (消耗品等)

#### □審議会からいただいたご意見

#### 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・保全対象として求められる面積のどの程度に相当するものなのかわからない。達成度の判断ができない。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

当該方針の個別施策は概ね予定どおり進捗している。今後は多様化する市民ニーズに対応した市民農園及び観光 農園の推進、並びに農地保全は農業という営みの継続が基盤になるという点を再認識した上で、新たな施策の検討あ るいは既存施策の見直しを検討することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■環境保全機能が求められる水田については、コアになる水田の配置とネットワークになる水田の配置が求められます。
- ■地区による対応は可なり異なると思いますが、ゾーニングを明確にして、早く網掛け効果のある取り組みが望まれます。◎B評価 は妥当だと思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組 実績事業費 担当興証価〉

一一人	平成27年度。平成30年度より	7 <u>取租、吴棣争未賃、担当議员</u> 平成28年度	- 両ク - 平成29年度	平成30年度
		レンゲ草種子の則		
取		備蓄米、学校給食:	米搬送支援	
組		備蓄用おかゆ購入		
		農道・用排水路の整		
事業費	4, 031, 408 円 (消耗品等)	2,015,660 円 (消耗品等)	1,613,000 円 (消耗品等)	170,000 円 (消耗品等)

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ・水田保全事業の一環として、水田景観保全と土壌改良のため、農業者等にレンゲ草種子を配布し、播種を行いまし た。(27年度-13戸-261a 28年度-8戸-141a 29年度-8戸-238a 30年度-5戸-206a)
- ・地場産米の使用による災害備蓄食糧(おかゆ)を購入し、一部を市内小中学校での防災教育や地産地消のために活用いただいた。(27年度-26,000食 28年度-10,000食 29年度-7560食 30年度は実績なし)
- ・学校給食での市内産米の導入(年間約5,100+。、市内小学校5回分)に対し、協力しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

- ・レンゲ草の種子は、大雨による洪水で流されてしまうこともあり、成長したものはすき込みの際に農業機械に絡むとい う課題があります。
- ・農業用水路の老朽化が進んでいます。

В

< 内部評価(平成27年~平成30年度)結果> A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

` .	オケ町市のとうの条件計画 工物を採出したでで報唱」での対応地域と					
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう	®防災・減災機能を持つみどりの充 実	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 鉄砲道の沿道景観形成事業(景観みどり課)			
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	英水機能土地保入東業(下水道河川建設調)			

# |8||(仮称)水田保全対策事業の推進

優先施策

担当課 下水道河川建設課

#### <施策内容>

(仮称)水田保全対策事業は、食糧生産の場としてだけでなく、環境・防災・景観など多面的機能を有している水田の減少を食い止め、貴重な農地を保全するために実施する事業です。水田保全と農業振興を図るために、地場産米の学校給食や災害備蓄食糧への活用事業、水田景観保全事業などを実施します。また、集中豪雨などにより、短時間に河川や水路に大量の雨水が流出することを防止し、浸水被害の軽減を図るため、一定の遊水機能がある水田などの土地所有者に補助金を交付します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

\ <u>\_\%\</u> _	1年度~平成23年度までの取組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組		地補助金制度の実施(1㎡あたり4 (223件、374,680.62㎡) 18,734,028円	<b>≢50円)</b> (242件、402,280.62㎡ 20,114,028円
-			
事 業 費	18,190,000 円	18,735,000 円	20,115,000 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○水田の確保と保全のための活用事業としての学校給食への茅ヶ崎産米の提供、災害備蓄用レトルトパックの購入、レンゲソウの種子支給は順調に継続されており、一定の成果を挙げていると評価できる。(NO 18 ①)
- レンゲソウの種子支給は順調に継続されており、一定の成果を挙げていると評価できる。(NO.18 ①) 〇遊水機能の担保を目的とした補助については、徐々に対象件数と面積を増やしており、一定の面積の土地の確保 が達成されていると考えることができる。しかしそれが保全対象として求められる面積のどの程度に相当するのかがわ からないため、達成度は判断することができない。(NO.18 ②)
- ○課題に挙げられているように、事業の周知徹底を図り、補助と活用対象を増やす必要がある。(NO.18 ③)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

< 立成24年度~ 立成26年度主での取組 宝繕事業費>

1722	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	遊水機能土地保	保全補助金の申請受付・審査・補助	1金交付手続き
取組		生産組合長会議でのPR	
		未申請者への周知活動	
事業費	20,774,658 円 遊水機能土地保全補助金	21,097,550 円 遊水機能土地保全補助	20,928,726 円 遊水機能土地保全補助金

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・保全対象として求められる面積のどの程度に相当するものなのかわからない。達成度の判断ができない。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

当該方針の個別施策は概ね予定どおり進捗している。今後は多様化する市民ニーズに対応した市民農園及び観光 農園の推進、並びに農地保全は農業という営みの継続が基盤になるという点を再認識した上で、新たな施策の検討あるいは既存施策の見直しを検討することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■環境保全機能が求められる水田については、コアになる水田の配置とネットワークになる水田の配置が求められます。
- ■地区による対応は可なり異なると思いますが、ゾーニングを明確にして、早く網掛け効果のある取り組みが望まれます。◎B評価は妥当だと思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組 実績事業費 担当興証価〉

十八二		<u> </u>		亚卡20左车		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
取組		遊水機能土地保全補助金制度の実施				
事業費	20, 605, 571円 遊水機能土地保全補助 金	20, 664, 472円 遊水機能土地保全補助金	20, 326, 962円 遊水機能土地保全補助 金			

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績> 【遊水機能土地保全補助金制度】

(28年度) (29年度) (27年度) (30年度) 補助面積 412, 111.48㎡ 補助面積 413,289.51㎡ 補助面積 406,539.30㎡ 補助面積

399.173.48 m<sup>2</sup>

補助件数 256件 補助単価 ㎡×50円 補助件数 260件 補助件数 263件 補助件数 250件 補助単価 ㎡×50円 補助単価 m²×50円 補助単価 ㎡×50円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

水田等の土地所有者に対して補助制度の周知を進めていますが、高齢化や担い手の問題から全体として減少傾向 にあります。

#### <<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

В

入 =極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

`	「矛ケ崎巾みとりの基/	本計画 生物多様性らかさる	ぎ戦略」(O)対応施束>	
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	l
	人々が身近にふれあう	⑧防災・減災機能を持つみどりの充 実	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 鉄砲道の沿道景観形成事業(景観みどり課)	
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	发动物化工业/P ( 本 * / 工 * ) * * * * * * * * * * * * * * * * *	

# 19 食育・地産地消の推進

一般施策

担当課 農業水産課 (学務課)

#### <施策内容>

市内で生産された地場の食材を朝市で販売したり地域の学校給食で用いることにより、食育・地産地消を進めます。また、小中学生が農作業や収穫などを体験することで、農業への理解を深める取り組みを進めます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

1 722	. 1 午及、千成23年及よりの収租		: □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<b>学校</b> (ほうれん草)	給食での市内農産物利用への協 (夏野菜、さつまいも、ほうれん草	カ )(夏野菜、さつまいも、ほうれん夢)
取	(海辺の朝市支援 及び松浪朝市開始)	<b>朝市活動支援</b> (海辺の朝市及び松浪朝市の支援)	海辺の朝市及び松浪朝市支援、 遊休農地活用した震災復興支援
組	〔農業まつりなどのイベント開催〕	地産地消推進事業の実施 農業まつりなどのイベント開催 産学官連携の茅ヶ崎弁当 (200食販売)など	・ 農業まつりなどのイベント開催 産学官連携の茅ヶ崎弁当 (1,001食販売)など
事業費	1,700,000 円	2,164,000 円	2,104,000 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○茅ヶ崎カリーへの茅ヶ崎産野菜の提供は継続的に全校対象に行われており、子どもたちへの地元食材の普及手段として評価でき、継続するべきである。量の調達の限界は、定常的な課題であることから、対応策の検討が必要である。(NO.19 ①)
- ○大学との連携による「茅ヶ崎弁当」の開発なども話題性があり、人材も含めた地産地消事業となっており評価できる。(NO.19 ②)
  ○現在は市民農園、観光農園、地産地消の取り組みなどが個々に行われているが、農家・市民・学校、その他一般に対して制度
- ○現在は市民農園、観光農園、地産地消の取り組みなどが個々に行われているが、農家・市民・学校、その他一般に対して制度 や事業、実績等を知らせる広報活動が必要である。(NO.19~22)
- ○利用者である市民や子どもたちの反響等から事業の成果を把握することも必要である。(NO.19~22)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

7-20-2	平成24年度 平成20年度までの敬福	平成25年度	平成26年度
	刔	地場産農水産物の学校給食導入	
取組		農業・漁業体験プロジェクト	
	茅産茅	<b>・消普及協議会による地産地消推</b> 途	進事業
事業費	19,539,761 円 (補助金等)	19,253,557 円 (補助金等)	41,285,025 円 (補助金等)

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

#### 〈中期評価時(平成28年1月)〉

当該方針の個別施策は概ね予定どおり進捗している。今後は多様化する市民ニーズに対応した市民農園及び観光 農園の推進、並びに農地保全は農業という営みの継続が基盤になるという点を再認識した上で、新たな施策の検討あるいは既存施策の見直しを検討することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

【都市部の自然と文化】という視点で、この施策は、【茅ヶ崎らしさに】つながる可能性のある重要且つ進展性のある施策だと思います。 食育の目的は自然や命の大切さを次世代に伝えていく又多世代に等しくかかわるテーマでもあり、一般施策ではなく、優先施策に値するものと思われます。 ◎ A評価は妥当と思われます。

〈平成27年度~平成30年度までの取組 宇緒重業費 担当理証価〉

+1,0,2	平成27年度	7取租、美積爭集賃、担当議計 平成28年度	平成29年度	平成30年度
		地場産農水産物の学	<b></b>	
取組		農業・漁業体験フ	プロジェクト	
		茅産茅消普及協議会による		
事業費	20,051,803円 (補助金等)	22,620,000円 (補助金等)	21,979,000円 (補助金等)	19,705,000円 (補助金等)

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ・茅ヶ崎産の米と野菜(かぼちゃ)を学校給食に導入し、地産地消及び学務課の主導する食育への理解を深めまし
- ・農業・漁業体験プロジェクトは、市内在住の小学生とその保護者10組を対象に行い、地産地消や耕作放棄地解消
- 等の意識の醸成を図りました。アンケート結果を見ても非常に高い満足度でした。 ・茅産茅消普及協議会として、10月に茅産茅消青果まつりを開催し、地場産野菜の販売や地場産の食材を用いた 飲食物の販売を行いました。(平成29年度においては会場である青果市場の縮小工事が行われていたため、実施で きませんでした。)

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

- ・農業・漁業体験プロジェクトに関して、ほ場の整備に膨大な時間を費やしてしまった節があり、費用対効果の面から は業務の改善や有料化等の検討が必要だと認識しています。
- ・「茅産茅消青果まつり」に関しては、青果商組合の高齢化や人手不足により、継続していくのが困難です。内容につ いての精査を行う必要があります。

#### < 内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),―=取組みなし(0%)

<u> </u>	「おり呵目のこのの基本計画」上初多様任めからさ戦略」での対心心束/				
I	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	本本力型 人々が身近にふれあう	②農地のみどりの充実	食育推進事業(健康増進課) 用途地域等の見直し事業(生産緑地の指定など)(都市計画課) 農とみどりの整備事業(農業水産課) 農業用排水路整備事業(農業水産課) 農業振興地域整備管理事業(農業水産課) 認定農業者・農地利用集積事業(農業水産課) 援農ボランティア事業(農業水産課) 環境保全型農業推進事業(農業水産課)		
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	市民農園·家庭菜園事業(農業水産課) 農産物地産地消推進事業(農業水産課) 水田保全対策事業(農業水産課) 農業用排水路維持管理事業(農業水産課)		

#### (3)農地の保全

# 食育・地産地消の推進

(農業水産課) 学務課

<施策内容>

市内で生産された地場の食材を朝市で販売したり地域の学校給食で用いることにより、食育・地産地消を進めます。また、小中学 生が農作業や収穫などを体験することで、農業への理解を深める取り組みを進めます。

一般施策

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

中小田舎(年/

、 <u>半风</u> Z	11年度~平成23年度までの取組	<u>、夫領爭耒貧、担ヨ誄評価&gt;</u>	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		学校給食での市内米の利用	
	(市内全校年3回)	(市内全校年3回)	(市内全校年3回)
取	学校給食	での市内農産物による茅ヶ崎カリー	一の実施
組	(ほうれん草)	(夏野菜、さつまいも、ほうれん草)	(夏野菜、さつまいも、ほうれん草)
		地産地消の推進	
	(地場野菜11品目)	(地場野菜13品目)	(地場野菜14品目)
事			
業費	0 円	0 円	0 円
-			

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○茅ヶ崎カリーへの茅ヶ崎産野菜の提供は継続的に全校対象に行われており、子どもたちへの地元食材の普及手段として評価で き、継続するべきである。量の調達の限界は、定常的な課題であることから、対応策の検討が必要である。(NO.19 ①)
- ○大学との連携による「茅ヶ崎弁当」の開発なども話題性があり、人材も含めた地産地消事業となっており評価できる。(NO.19 ②) ○現在は市民農園、観光農園、地産地消の取り組みなどが個々に行われているが、農家・市民・学校、その他一般に対して制度 や事業、実績等を知らせる広報活動が必要である。(NO.19~22)
- ○利用者である市民や子どもたちの反響等から事業の成果を把握することも必要である。(NO.19~22)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 宝績事業費〉

1 130,2	平成20年度までの取組 平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組		給食への地場産物の使用	
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

当該方針の個別施策は概ね予定どおり進捗している。今後は多様化する市民ニーズに対応した市民農園及び観光 農園の推進、並びに農地保全は農業という営みの継続が基盤になるという点を再認識した上で、新たな施策の検討あ るいは既存施策の見直しを検討することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

【都市部の自然と文化】という視点で、この施策は、【茅ヶ崎らしさに】つながる可能性のある重要且つ進展性のある施 策だと思います。食育の目的は自然や命の大切さを次世代に伝えていく又多世代に等しくかかわるテーマでもあり、 般施策ではなく、優先施策に値するものと思われます。◎A評価は妥当と思われます。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

\ <u>+}%</u> 2	平成27年度。平成50年度より	7取租、美積爭未賃、担当訴問 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	給食への地場産物の使用			
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

市内全校に地場産米を5回~6回実施、古代米ごはんとして市内産の黒米も使用しています。また、青果商組合、青果市場、生産者の協力により年度当初に概算の使用量と使用時期を提示することにより年間3回の「ちがさきカリー」を毎年実施することができました。また、夏場に市内産のかぼちゃをメインに使用した献立や秋には市内産のなすをメインに使用した献立なども定番となってきており、地産地消を積極的に進めることができました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

市内生産者の高齢化や減少により、以前は、市内使用量の半分くらいはまかなえていた「空豆」などについては市内産のものが使用できなくなってきています。また、地場産給食とうたい、7月や11月には、市内産、県内産の農産物を使用する「地場産デー」を各校で設けていますが、天候の不順などもあり、なかなかよい品物や数量が確保できない場合も多いことが現状としてあげられます。

### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

`،	サナナム		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	②農地のみどりの充実	食育推進事業(健康増進課) 用途地域等の見直し事業(生産緑地の指定など)(都市計画課) 農とみどりの整備事業(農業水産課) 農業用排水路整備事業(農業水産課) 農業振興地域整備管理事業(農業水産課) 認定農業者・農地利用集積事業(農業水産課) 援農ボランティア事業(農業水産課) 環境保全型農業推進事業(農業水産課)
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	市民農園·家庭菜園事業(農業水産課) 農産物地産地消推進事業(農業水産課) 水田保全対策事業(農業水産課) 農業用排水路維持管理事業(農業水産課)

一般施策

担当課 農業水産課

#### <施策内容>

市内の農地の有効活用を図るとともに、市民の余暇の充実と農業への理解を深め、農業の振興を図ることを目的とした「援農ボランティア制度」(市事業)や農地の貸し手と借り手を結び付け、農業者に農地の斡旋を行う「担い手農地情報活用事業」(市事業)、市民農園規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った人が販売を視野に入れた本格的な農業に取り組む「かながわ農業サポーター」(神奈川県事業)などを継続的に実施します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

「十茂、十成20十茂よりの収組、		
平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録者数135名 農家登録数29件 斡旋成立件数70件	援農ボランティア制度の実施 登録者数155名 農家登録数28件 斡旋成立件数85件	登録者数188名 農家登録数28件 斡旋成立件数90件
農業研修講座受講生21名 農業研修講座19回	農業研修講座の実施 ( 農業研修講座受講生21名	農業研修講座受講生24名 農業研修講座19回
(約1,900㎡の農地を3農業者に貸借)	担い手農地情報活用事業の実施	
(新規 サポーター0人)	かながわ農業サポーター事業の実施 (新規 サポーター1人)	(新規 サポーター2人)
485,000 円	446,000 円	537,000 円
	平成21年度	平成21年度

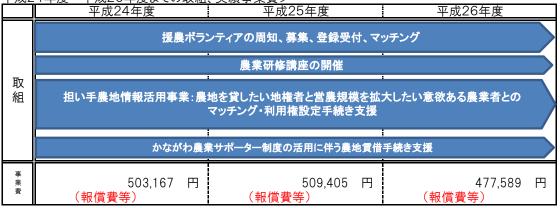
#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○援農ボランティアの登録及び受入れ農家数については、順調に増えており実績を挙げていると言える。一方で、継続に関する課題も出てきており、今後に向けた調査分析が必要である。(NO.20)
- 〇現在は市民農園、観光農園、地産地消の取り組みなどが個々に行われているが、農家・市民・学校、その他一般に対して制度や事業、実績等を知らせる広報活動が必要である。(NO.19~22)
- ○利用者である市民や子どもたちの反響等から事業の成果を把握することも必要である。(NO.19~22)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>



#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

当該方針の個別施策は概ね予定どおり進捗している。今後は多様化する市民ニーズに対応した市民農園及び観光農園の推進、 並びに農地保全は農業という営みの継続が基盤になるという点を再認識した上で、新たな施策の検討あるいは既存施策の見直し を検討することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■H27年度実績では、13名・7340㎡即ち、一人当たり565㎡の営農を始めたことになります。若い人が専業農家的農業に取り組む事は望ましいですが、定年者の農業への誘導も意味があるのではないでしょうか。
- ■販売も視野に入れた援農ボランテイアはシニアにも広がる可能性は十分あるように思えます。その場合は、小型農業機械の支援の可能性がポイントになります。確実にシニアは増加しますから、元気で農を楽しむシニアが増えることも茅ヶ崎らしさの一つかもしれません。耕作放棄地を増加させないで、みどり環境を維持するのには役に立つのではないでしょうか。◎ C評価は妥当だと思います。
- 参考 隣の畑の人は、定年後に初めて現在5年目、「反歩の畑を借りて販売をしています。ちなみに、私自身、行谷の里山で600㎡の畑を借りて、そば栽培からそば打ちまでやっています。販売までは目指していませんが、イベント的に販売することはすぐにでも可能です。そば栽培は、受粉してくれる昆虫類が必要です。これらの昆虫類が居る環境でしか栽培できません。街中の畑では栽培できません。その意味で、そば栽培は、生物多様な環境の指標でもあるわけです。ヒントになれば幸いです。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u> 十ル2</u>	27年度~十成50年度よどの政祖、美棋争業員、担当妹計画/				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		援農ボランティアの周知、募集、			
粗	担い手農地情報活	:用事業: 農地を貸したい地権者と マッチング・利用権設		る農業者との	
	かながわ農業サポーター制度の活用に伴う農地賃借手続き支援				
事業費	305, 952円 (報償費等)	339, 872円 (報償費等)	379, 000円 (報償費等)	359, 000円 (報償費等)	

### <<u>施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度</u>)実績>

- (平成27年度)・援農ボランティア事業の実施により、新たに12名のボランティア登録がなされ、継続を含む受入成立数が137件となりました (うち新規成立は6件)。
- ・農業研修講座をより実践的なボランティア活動に即した知識・経験を学べるよう講座内容の見直し行い、援農ボランティア育成講座へと名称を変更しました。
- ・農地を貸したい地権者と営農規模を拡大したい意欲ある営農者とのマッチングを行い、平成27年度には1名の新規就農者が市内で誕生しました。
- ・新規かながわ農業サポーターの認定を1件支援しました。
- (平成28年度)・援農ボランティア事業の実施により、新たに16名のボランティア及び4名の受入農家の登録がなされ、継続を含む受入成立数が165件となりました(うち新規成立は18件)。
- ・援農ボランティアの育成を目的とした援農ボランティア育成講座を実施し、前年度の受講生と合わせて35名の受講生のうち11名の受講生を7件の登録農家のもとへ斡旋しました。
- ・援農ボランティア登録者の活動意向調査を実施し、リストの整理を行いました。
- ・農地を貸したい地権者と営農規模を拡大したい意欲ある営農者とのマッチングを行い、平成28年度には1名の新規就農者が市内で誕生しました。
- (平成29年度)・援農ボランティア事業の実施により、新たに41名のボランティア及び3名の受入農家の登録がなされ、継続を含む受入成立数が170件となりました。
- ・農地を貸したい地権者と営農規模を拡大したい意欲ある営農者とのマッチングを行い、平成29年度には1名の新規就農者が市内で誕生しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

援農ボランティア制度に関しては、援農ボランティア育成講座の受講生の約半数が受講経験済みの方が継続して受講しているという状況です。援農ボランティア育成講座の主旨を理解し、やる気のある新規受講生を獲得するために、講座の周知方法や受講条件を見直す必要があります。

農地を貸したい地権者と営農規模を拡大したい意欲ある営農者とのマッチングに関しては、休耕地等、比較的営農条件の良くない農地が貸出希望農地になることが多く、経験の浅い新規就農者にそのような農地をあっせんせざるをえない状況です。また、新規就農者の中には農業用ハウスの貸出しを希望している方もいますが、トラブルを避けるためか、地権者側が貸出しに消極的なケースが多いです。新規就農者数は増えていますが、経営の安定のためのアフターフォローが課題となっています。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑫農地のみどりの充実	食育推進事業(健康増進課) 用途地域等の見直し事業(生産緑地の指定など)(都市計画課) 農とみどりの整備事業(農業水産課) 農業用排水路整備事業(農業水産課) 農業振興地域整備管理事業(農業水産課) 認定農業者・農地利用集積事業(農業水産課) 援農ボランティア事業(農業水産課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	環境保全型農業推進事業(農業水産課) 市民農園・家庭菜園事業(農業水産課) 農産物地産地消推進事業(農業水産課) 水田保全対策事業(農業水産課) 農業用排水路維持管理事業(農業水産課) 農地保全管理事業(農業水産課) 農地保全管理事業(農業水産課) 学校給食の栄養管理に係る事務(学務課) 遊休農地の解消及び有効利用に係る事務(農業委員会事務局)

一般施策

農業水産課 担当課

#### <施策内容>

市内の耕作をしなくなった農地を地権者自らが区画貸し農園として開設し、市民に貸し出す市民農園事業を推進するとともに、既 存の市営家庭菜園についても円滑な運営を推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝績重業費 担当理証価〉

1 7002	1年度~平成23年度までの取組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		市民農園の開設	
	(18力所、新規地権者開設6力所)	(24力所、新規地権者開設6力所)	(27カ所、新規地権者開設5カ所)
取		市営家庭菜園の管理・運営	
組		川呂家庭朱嵒の自珪・珪呂	_
,,	利用者更新8ヵ所、利用者継続6ヵ所、		利用者更新0ヵ所、利用者継続13ヵ <b>所</b> 、 利用者自主管理体制づくり5カ所、
	利用者自主管理体制づくり2カ所、	利用者更新6ヵ所、利用者継続7ヵ所、 月 利用者自主管理体制づくり6カ所	平成24年度利用者募集6ヵ所、
	閉園1ヵ所、平成22年度利用者募集6ヵ	,	閉園1ヵ所、
事業	447,000 円	240.000 円	526.000 円
費	117,000 []	210,000 []	020,000   1

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○市民農園については、制度に関する認知度向上の取り組みが遅れており、普及措置を図ることが必要である。 (N0.21)
- ○現在は市民農園、観光農園、地産地消の取り組みなどが個々に行われているが、農家・市民・学校、その他一般に 対して制度や事業、実績等を知らせる広報活動が必要である。(NO.19~22)
- ○利用者である市民や子どもたちの反響等から事業の成果を把握することも必要である。(NO.19~22)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

17502	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民	農園開設に係る相談及び開設:	支援
取組		家庭菜園の運営・管理	
		家庭菜園の更新・募集・抽選等	
事業費	268,334 円 (消耗品等)	178,638 円 (消耗品等)	285,621 円 (消耗品等)

# □審議会からいただいたご意見 【〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・・<施策内容を踏まえた課題>に「・・・小さな区割りで農業のプロではない方々が、それぞれに自分の思うままに工作を行うことで、 周りの営農者から見ると良い環境とは言えないという実情がある。との問題提起がされている。 非常に大切な指摘だと思う。 みどりの 基本計画に堂々と位置づけられることができる良い市民農園にするには、どうしたら良いのか取り組んでほしい。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

当該方針の個別施策は概ね予定どおり進捗している。今後は多様化する市民ニーズに対応した市民農園及び観光農園の推進、 並びに農地保全は農業という営みの継続が基盤になるという点を再認識した上で、新たな施策の検討あるいは既存施策の見直し を検討することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■市民農園で農事を体験した市民の中から、意欲のある人を施策19、20に誘導する取り組みも考えられます。 ◎A 評価は妥当だと思われます。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				= +00 <b>-</b> =	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		市民農園開設に係る相	談及び開設支援		
取組		家庭菜園の運物	営・管理		
	家庭菜園の更新・募集・抽選等				
事業費	362,976円 (消耗品等)	47,088円(予算) (消耗品等)	435,186円 (消耗品等)	660,000(予算) (消耗品等)	

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

#### 【家庭菜園】

利用者更新4か所、利用者継続4か所、閉園1か所(平成27年度)

利用者更新0か所、利用者継続8か所(平成28年度)、利用更新4か所、利用者継続4か所(平成29年度)、利用 更新3か所、利用継続4か所、閉園閉園1か所(平成30年度)

#### 【市民農園】

45か所、新規地権者開設6か所(平成27年度)、49か所、新規地権者開設4か所(平成28年度)、新規地権者開設2か所(平成29年度)、新規地権者開設2か所(平成30年度)

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

市民農園は、農地を維持するための一つの手法ですが、農業のプロではない市民が適正な管理の知識がなく、耕作することで、周囲の営農者にとっていい環境とは言えないという実態があります。 家庭菜園利用者向けの園芸講習会を市民農園利用者の方にも受講できるようにして、農薬の使用方法含めて適正な農地管理を学ぶ機会を作っています。(H30年度1回開催)

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

C

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

<u>、「                                    </u>	矛ケ崎巾みと900基本計画 生物多様性らかさき戦略」CO対応施束>		
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
人々が身近にふれあう	②農地のみどりの充実	食育推進事業(健康増進課) 用途地域等の見直し事業(生産緑地の指定など)(都市計画課) 農とみどりの整備事業(農業水産課) 農業用排水路整備事業(農業水産課) 農業振興地域整備管理事業(農業水産課) 認定農業者・農地利用集積事業(農業水産課) 援農ボランティア事業(農業水産課) 環境保全型農業推進事業(農業水産課)	
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	市民農園·家庭菜園事業(農業水産課) 農産物地産地消推進事業(農業水産課) 水田保全対策事業(農業水産課) 農業用排水路維持管理事業(農業水産課)	

# 22 観光農園の推進

担当課 農業水産課

<施策内容>

市民が地場産の野菜や果物などの収穫を体験し、直接購入することができる観光農園を継続的に推進します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

· <u> </u>	一十段、十成20十尺よりの収組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	市内	」農産物の直売所や観光農園の居	知
取	市内農	家の直売所を巡る買い物ツアーの	)実施
組	(年3回全51人参加)	(年3回全46人参加)	(年4回全72人参加)
		果樹持寄品評会の実施	
	(年2回)	(年2回)	(年2回)
事業費	298,000 円	282,000 円	298,000 円

一般施策

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○観光農園については、軒数に限りがあることから、定常的な広報は現状維持とし、イベント等で効果的に周知をすることが望ましい。(NO.22)
- ○現在は市民農園、観光農園、地産地消の取り組みなどが個々に行われているが、農家・市民・学校、その他一般に対して制度や事業、実績等を知らせる広報活動が必要である。(NO.19~22)
- ○利用者である市民や子どもたちの反響等から事業の成果を把握することも必要である。(NO.19~22)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

17502	平成20年度より取組	平成25年度	平成26年度
	窓口や品評会・農業	まこり等での「茅ヶ崎市観光農園マップ」 ホームページによる観光農園の紹介	山の配布による周知
取組		広報紙を活用した観光農園のPR	
		買い物ツアーの調整・実施	
事業費	19,539,761 円 (補助金等)	19,253,557 円 (補助金等)	41,285,025 円 (補助全等19,955,025、選果機補助全21,330,000)

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

当該方針の個別施策は概ね予定どおり進捗している。今後は多様化する市民ニーズに対応した市民農園及び観光農園の推進、並びに農地保全は農業という営みの継続が基盤になるという点を再認識した上で、新たな施策の検討あるいは既存施策の見直しを検討することが望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■観光農園の持続のために、市の支援は引き続き必要だと思います。◎A評価は妥当であると思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

、 <u>干,现</u> 2	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	窓口や	品評会・農業まつり等での「茅ヶ崎市・ ホームページによる観:		kI
組		広報紙を活用した観	光農園のPR	$\rangle$
		買い物ツアーの記	周整·実施	
事業費	20, 051, 803円 (補助金等)	19, 760, 089円 (補助金等)	19, 463, 300円 (補助金等)	19,705,000円(予算) (補助金等)

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

(27年度)・窓口や果樹の持寄品評会、春・秋の農業まつり等のイベントを利用し、「茅ヶ崎市観光農園マップ」の配付による周知を行いました。

- ・夏や秋の果樹の最盛期に、「観光農園へ行こう」と題し、広報紙にて観光農園のPRを行いました。
- ・市内の直売所や観光農園などを市のマイクロバスで巡る「買い物ツアー」を年4回実施し、市民の方々に実際に購入や体験をしてもらい、喜びを感じてもらうとともに、観光農園・直売所の周知と農業への理解を図りました。
- (28年度)・窓口や果樹の持寄品評会、春・秋の農業まつり等のイベントを利用し、「茅ヶ崎市観光農園マップ」の配付による周知を行いました。
- ・夏や秋の果樹の最盛期に、「観光農園へ行こう」と題し、広報紙にて観光農園の記事を掲載したほか、市広報番組「ハーモニアスちがさき」にて市内2軒の観光農園の取材に協力し、観光農園のPRを行いました。
- ・市内の直売所や観光農園などを市のマイクロバスで巡る「買い物ツアー」を年4回実施し、市民の方々に実際に購入や体験をしてもらい、喜びを感じてもらうとともに、観光農園・直売所の周知と農業への理解を図りました。
- (29年度)・窓口や果樹の持寄品評会、春、秋の農業まつり等のイベントを利用し、「茅ヶ崎市観光農園マップ」の配布による周知を行いました。・市内の直売所や観光農園などを市のマイクロバスで巡る「買い物ツアー」を年4回実施し、市民の方に実際に購入や収穫体験をしてもらい、観光農園・直売所の周知を図りました。

(30年度)窓口や果樹の持寄品評会、春、秋の農業まつり等のイベントを利用し、「茅ヶ崎市観光農園マップ」の配布による周知を行いました。・持寄り品評会の開催を広報紙に掲載し周知しました。・「買い物ツアー」を年4回実施し、市民の方に収穫体験や購入してもらいながら、観光農園や・直売所の周知をはかり、参加者には市内野菜農家、果樹農家一覧を配布しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

農業者の高齢化や担い手不足等の問題に伴い、全体的に観光農園の経営数が減少し、規模も縮小化傾向にあります。実際、平成28年度には一軒の観光農園が閉園しました。今後も観光農園の経営数の減少及び規模の縮小が懸念される中で、農業者をどのように盛り上げ、経営規模の拡大を支援するか、事業の取組方法やPR方法の見直しが必要と考えられます。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

C

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

、 <u>! 矛ケ呵巾みとタリン)基/</u>	平計画 土物多塚圧りからる	・ 戦略」での対応施束/
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	②農地のみどりの充実	食育推進事業(健康増進課) 用途地域等の見直し事業(生産緑地の指定など)(都市計画課) 農とみどりの整備事業(農業水産課) 農業用排水路整備事業(農業水産課) 農業振興地域整備管理事業(農業水産課) 認定農業者・農地利用集積事業(農業水産課) 援農ボランティア事業(農業水産課) 環境保全型農業推進事業(農業水産課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	環境保工至展末低運事業(展業小産ほ) 市民農園・家庭菜園事業(農業水産課) 農産物地産地消推進事業(農業水産課) 水田保全対策事業(農業水産課) 農業用排水路維持管理事業(農業水産課) 農地保全管理事業(農業水産課) 学校給食の栄養管理に係る事務(学務課) 遊休農地の解消及び有効利用に係る事務(農業委員会事務局)

# 23 公園再生(公園リニューアル)の推進

優先施策

担当課 公園緑地課

#### <施策内容>

公園・緑地の再生(公園リニューアル)は、公園・緑地の現状・課題を把握するとともに、地域住民の公園・緑地に対するニーズの把握や改善方針の検討を行い、市民・事業者・行政の協働による取り組みを目指します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /-//-	21 千茂、十成20千茂よりの収組、天候事業員、但当時計画/			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1773	1777	1773	
	-/			
	次期総合計画にむけた検討			
		甘沼樹木セン	/ターの開放	
取		(地元自治会と各種協議を実施)	(10月に地元自治会と管理協定締結)	
組				
/1911		老朽化遊具の更新 (更新	が必要な55基のうち7割完了)	
	即	E存公園施設の修繕及び改修工事	<u> </u>	
事業費	23,107,000 円	23,351,000 円	48,499,000 円	

#### □審議会からいただいたご意見

- 〈前期評価時(平成25年1月)〉
- ○老朽化した遊具の更新が約7割完了したことは、利用者の安全面から評価できる。(NO.23 ①)
- 〇公園緑地の管理については、自治会、地元住民との連携が進んでいることは評価できる。(NO.23 ②)
- ○公園緑地の新設・再生にあたって、魅力度アップに資するため、利用者である市民の公園緑地に対するニーズを定期的に把握するアンケート調査(3年毎とか5年毎とか)の実施を期待する。(NO.23 ③)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

7902	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	老朽化遊具の更新(繰越)	老朽化遊具の更新	老朽化遊具の更新(10か所、17基)	
取	(更新が必要な55基のうち8割完了)	(全ての遊具の更新完了)	既存公園施設の改修工事及び修繕 (改修工事17か所、修繕73件)	
組	既存公園施設の改修工事及び修繕	既存公園施設の改修工事及び修繕	(女師工事17277代書稿7011)	
	(改修工事 15か所、修繕 61件)	(改修工事14か所、修繕72件)	遊具点検業務	
			中央公園再整備計画策定業務	
事業費	19,584,573 円 修繕料、工事請負費	33,217,622 円 修繕料、工事請負費	36,564,832 円 委託料、修繕料、工事請負費	

#### □審議会からいただいたご意見

#### 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

- ・公園全体の再生計画に基づき施策展開されているのか。またその計画に市民の声をどのように把握し反映しているのか。この基本的な点を記述してほしい。
- ・つなぐみどりとして重要な市街地の緑としての位置づけになっている。生物多様性、景観また低炭素まちづくり計画の推進にもかかわることなので、他課とも連携し推進を望む。(23及び42)

〈中期評価時(平成28年1月)〉

- ○「老村化遊具の更新」は具体的な目標設定がなされ、全てに対応された点は評価される。一方、既存公園施設の改修・改善は、具体の目標設定が見えないので進捗評価が難しいことから、策定予定の「公園施設長寿命化計画」等で具体的な目標値を設定することが望まれる。
- 〇今後の公園再生の際は、基本的なユーザーである地域住民の意識調査を実施し、その結果を反映させることも検討して頂きたい。さらに、公園再生の一環として、地域住民の利用拡大にも資するパークマネジメント計画の策定が期待される。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■維持管理費用が増加する施策であり、常に費用対効果の評価が求められます。利用拡大には、多目的・多世代の利用という視点が求められるので、住民の意識や意見の把握が重要だと思います。
- ■中央公園は、水と緑の自然景観で市民に親しまれてきており、これからも、茅ヶ崎市の公園の代表格として、みどりの基本計画の"みどり"コンセプトを伝統的に継承することが望まれます。 ◎ A / B評価が妥当と思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

1 73,2	平成27年度	7取租、美積事業賃、担当議計 平成28年度	平成29年度	平成30年度
	老朽化遊具の更新(8か所、10 基)			
取組	既存公園施設改修工事及び 修繕 (改修工事16か所、修繕93 件)	修繕 改修工事16か所、修繕93 成修工事20か所、修繕90件)		工事及び修繕
		中央公園再整備基本設計	中央公園再整備詳細設計	中央公園管理棟改修工事
事業費	29, 109, 050円 委託料、修繕料、工事請負費	25, 527, 850円 委託料、修繕料、工事請負費	25, 341, 014円 委託料、修繕料、工事請負費	194,191,122円(見 込) 修繕料、工事請負費

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

老朽化した施設の補修や安全を確保するための改修工事及び修繕を実施しました。また、中央公園については、平成28年度に中央公園再整備基本設計を実施し、みどり審議会へ報告し、平成29年度には基本設計に基づいたトイレを含めた管理棟の建替え工事の実施設計を行いました。平成30年度に改修工事に着手し、年度末に新管理棟が完成しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

- ・再生整備後の維持管理や現状把握においては、地域の方々の関わりが非常に重要で、今後も公園愛護会制度を拡充するなど、市と連携したより安全、安心の確保について、その継続性を図っていく必要があります。
- ・計画的な施設改修を進めるためにも、「公園施設長寿命化計画」を早期に策定する必要があります。
- ・年々管理施設が増加するとともに、経年劣化による施設の老朽化が進行していくことから、施策の進捗に当たっては 財源が増加傾向となります。

## <<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

١.	オケ呵巾みとりの奉	平計画 生物多様性りからる	・戦略」での対応施束/
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
		②公園施設長寿命化や 公園リニューアル	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 柳島スポーツ公園維持管理・運営事業(スポーツ推進課) 柳島キャンプ場等等(公園緑地課) 市民の森再整備事業(公園緑地課) 既存公園等改修整備事業(公園緑地課)
	人々が身近にふれあう みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	中央公園再整備事業(公園緑地課) 水室椿庭園管理運営事業(公園緑地課) 公園·街路樹剪定·除草業務事業(提案型民間活用制度事業)(公園緑地課) 公園緑地等管理運営事業(公園緑地課) 公園愛護会事業(公園緑地課) 病害虫防除事業(公園緑地課)

# 24 千ノ川整備事業の推進

担当課 下水道河川建設課

#### <施策内容>

千ノ川整備事業は、検討委員会を設立し、多自然型護岸整備や管理用通路の整備などの事業計画を立案し、事業を推進します。

優先施策

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u></u>	十成21十段・十成23十段よりの政権、失慎事業員、担当統計画/				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
取	<b>千ノ川整備実施計画策定</b> <b>2ヶ年事業</b> 策定事業費:38,850千円	千ノ川改修全体設計変更 の承認の取得に向けた国・ 県との申請協議	チノ川の総合流域防災計画 について国の承認 飯島橋下流右岸約L=60m		
組			護岸改修 : 菱沼雨水幹線右岸の植栽等		
事業費	27,850,000 円	0 円	L=200m工事完了 59,291,000 円		

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○千ノ川整備事業については、茅ヶ崎市におけるみどりのネットワークの構築においても重要な施策である。そのため、 千ノ川について、いかにして線的緑地を創出していくかの検討が望まれる。(NO.24 ①)

○今後は、用地取得のための財源確保が必要であるという課題に対し、どのような対策を講じるのかを検討する必要がある。(NO.24 ②)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		地権者との用地交渉	
取組			新千ノ川橋下流右岸 約L=61.2m 護岸改修
			菱沼雨水幹線右岸の植 裁等L=212m工事完了
事業費	9,912,000 円	139,030,465 円	41,221,640 円 工事請負費(一部27年度に繰越)

#### □審議会からいただいたご意見

#### 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・26も含めみどりの基本計画で優先施策ともされている施策であるが、「検討委員会の結果予定しない。」が結果では理解できない。 <次年度以降の考え方>にある「管理用道路の植栽等については引き続き検討する。」と併せ千ノ川をどうするのか考えておくべきと思う。(24・43, 26, 44, 45も関連)

・千ノ川の管理用道路以外の緑化の方法の検討の進捗状況を書いてほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

優先施策である干ノ川整備事業は実施計画に基づき進捗しているが、当初目標であった多自然型護岸の整備がなされなかったこの点について、その理由を明確に提示する必要はある。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■立地条件から、安全第一が求められ、一般的なレベルの多自然型護岸の整備は難しいと思われますが、そこに生息する生き物の環境が維持できることが最低条件の護岸整備であれば納得せざるをえないでしょう。◎B評価は妥当であると思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /20.	▼成27年度よで、平成30年度よで、平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		地権者との用	地交渉	
取組	新千ノ川橋下流右岸 約L=60.9m 護岸改 修 菱沼雨水幹線散策路 (管理用通路)の整備	新千ノ川橋上流右岸 約L=61.2m 護岸改修	新千/川橋上流右岸 約L=60.9m 護岸改修	新千/川橋上流右岸 約L=60.9m 護岸改 修
事業費	100, 300, 480円 工事請負費	37, 260, 000円 工事請負費(一部29年度に繰越)	107, 806, 680円 工事請負費	58, 629, 960円(見 込) 工事請負費

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

千ノ川の整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づき、浸水対策を主眼とした整備を進めており、新千ノ川橋の上下流右岸の護岸整備工事を行いました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

千ノ川については、「千ノ川整備実施計画」に基づき整備を行っていますが、計画策定にあたり、検討委員会での検 討の結果、護岸のタイプや選定について、コンクリート護岸による整備計画となったため、多自然型護岸での整備は、 実施していません。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

`	オケ呵川みとがり奉え	平計画 生物多様性らかさも戦略」Cの対応施束>		
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑪河川のみどりの充実	〒ノ川整備事業(下水道河川建設課) 駒寄川整備事業(歴史文化交流館関連)(下水道河川建設課) 河川の維持管理に係る事務(千ノ川)(下水道河川管理課) 河川の維持管理に係る事務(駒寄川)(下水道河川管理課) 小出川・千ノ川適正管理促進事業(広域事業政策課) 小出川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課)	

# 移植林の育成管理の推進

一般施策

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

萩園の水害防備保安林の一部では、相模川築堤工事にともない既存樹木の移植工事が実施される予定です。移植に伴い、市民 参加による樹林の適正な管理を目指します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝績重業費 担当理証価〉

<u> </u>	1年度~平成23年度までの取組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<b>維持管理の協議</b> (国、自治会、市民団体等)		オスの移植部分を含めた 築堤前国有地の占用 5用申請→許可、10,166㎡)
取 組		「相模川の河畔林 (発足支援、野鳥観察会窓口)	<b>*</b>
			事業者との 連携による 保全活動 は注金
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○萩園における移植林の維持管理については、住民との協議が進み、保全活動を行う主体の立ち上げ、支援に至ったことは評価できる。実体ある保全管理のための支援を引き続き行うことが望まれる。活動団体の疲弊を招かないよ う、活動団体外との連携を支援することが望まれる。(NO.25)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

十八八	24年度~平成26年度までの取組、美績事業賞> ┃      平成24年度		亚战26年度
	十八二十八人	十八四十八	十,成20 千皮
取組	相模川の河畔林を育てる会・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会との保全作業		
			枯死した樹木の伐採
事業費	0 円	0 円	131,760 円

- □審議会からいただいたご意見 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉
  - ・26年度は職員が 相模川の河畔林を育てる会の保全作業に参加している。
  - ・さらに地域との連携や国との情報交換、保全のアイデアなど景観みどり課としての対応をお願いしたい。
  - 〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■協働活動の継続が望まれます。◎C評価は妥当と思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

	平成27年度	7成祖、美棋争集員、担当訴討 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	相模川の河畔林を育て る会による保全作業	相模川の河畔林を育てる会 による保全作業	相模川の河畔林を育てる 会による保全作業	相模川の河畔林を育て る会による保全作業
	相模川の河畔林を育て る会への支援	相模川の河畔林を育てる会 への支援	相模川の河畔林を育てる 会への支援	相模川の河畔林を育
	保全管理の考え方の 検討	保全管理の考え方の 検討	保全管理の考え方の検 討及び策定	てる会への支援
	河川管理者との調整	河川管理者との調整	河川管理者との調整	河川管理者との調整
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

相模川の河畔林を育てる会による保全活動に併せて、活動の周知等の支援や河川管理者と調整を行いました。また、当該地区の保全管理の考え方の取りまとめに向けて市民団体や関係機関との協議を行い、平成30年2月に「平太夫新田〈相模川河川敷内市占用地〉保全管理の考え方」を策定しました。

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の保全活動への参加について、調整等を行いました。

市内に工場を有する事業者と相模川の河畔林を育てる会による合同の保全管理活動が行われました。移植時に架けられた吊りワイヤーを樹林保全のため切断しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

移植林も含め、「平太夫新田〈相模川河川敷内市占用地〉保全管理の考え方」にもとづくよりきめ細かい保全管理作業が必要です。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑩河川のみどりの充実	千ノ川整備事業(下水道河川建設課) 駒寄川整備事業(歴史文化交流館関連)(下水道河川建設課) 河川の維持管理に係る事務(千ノ川)(下水道河川管理課) 河川の維持管理に係る事務(駒寄川)(下水道河川管理課) 小出川・千ノ川適正管理促進事業(広域事業政策課)
みどりの充実		小出川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課)

# 26 多自然型護岸の整備

一般施策

担当課 広域事業政策課(下水道河川建設課)

#### <施策内容>

本市は、千ノ川などの護岸整備にあたり多自然型護岸整備を進めるとともに、神奈川県が実施する小出川の護岸整備にあわせて河川の自然環境を保全・再生するため多自然型護岸整備を引き続き河川管理者に要望します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

十八八	丁年度~平成23年度までの取組 ▼成21年度	、天順事業員、但当試計画/ 平成22年度	平成23年度
取組			
	・	自然型護岸整備について管理者( (護岸整備延長 約640m)	(膜)へ <b>安望</b> (護岸整備延長 約120m)
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

、 <u>半成2</u>	平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	小出川の多自然型護岸整備について管理者(県)へ要望		
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

- 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉
- ・小出川の多自然型護岸整備は県が行っているのでAの評価はいかがなものか。
- ・むしろ小出川周辺の自然環境の保全を要望してほしい。
- ・26も含めみどりの基本計画で優先施策ともされている施策であるが、「検討委員会の結果予定しない。」が結果では理解できない。 〈次年度以降の考え方〉にある「管理用道路の植栽等については引き続き検討する。」と併せ千ノ川をどうするのか考えておくべきと思う。 (24・43, 26, 44, 45も関連)

〈中期評価時(平成28年1月)〉

小出川に関しては、生物多様性に配慮した緑化の推進や、周辺の自然環境保全等を、管轄する神奈川県に要望することが望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■多自然型護岸整備については、施策24と同じ。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /50=	- 7年度~平成30年度までの取組、実績事業賃、担当訴問 - 平成27年度 - 平成28年度		平成29年度	平成30年度
取 組 小出川の多自然型護岸整備 (県)へ要望			小出川の多自然型護 理者(県)・	
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

小出川の護岸整備について神奈川県へ多自然型護岸での整備を要望し、平成30年度大曲橋下流左岸について多 自然型護岸で整備されました。

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

引き続き、河川管理者である県に対して、適宜、協議調整を図りながら多自然型護岸整備を要望していきます。 県管理にあたる河川区域については、生物多様性に配慮した緑化の推進と植栽の繁茂による周辺住民の生活に影 響がないよう適切な維持管理を要望していきます。

ς.	矛ケ崎巾みとりの基/	本計画 生物多様性らかさる	*戦略」(の対応施束/
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑩河川のみどりの充実	千ノ川整備事業(下水道河川建設課) 駒寄川整備事業(歴史文化交流館関連)(下水道河川建設課) 河川の維持管理に係る事務(千ノ川)(下水道河川管理課) 河川の維持管理に係る事務(駒寄川)(下水道河川管理課) 小出川・千ノ川適正管理促進事業(広域事業政策課) 小出川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課)

担当課

# 多自然型護岸の整備

一般施策

<施策内容>

本市は、千ノ川などの護岸整備にあたり多自然型護岸整備を進めるとともに、神奈川県が実施する小出川の護岸整備にあわせて河川の自然環境を保全・再生するため多自然型護岸整備を引き続き河川管理者に要望します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

(広域事業政策課) 下水道河川建設課

	平成20年度までの政権	平成22年度	平成23年度
取組	千ノ川整備実施計画の策定 (千ノ川整備詳細設計検討委員会による)	事業実施に向けた国・県との協 議	神奈川県総合計画実施計画事業に対し、整備を要望
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

1 750-	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

- 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉
- ・小出川の多自然型護岸整備は県が行っているのでAの評価はいかがなものか。
- むしろ小出川周辺の自然環境の保全を要望してほしい。
- ・26も含めみどりの基本計画で優先施策ともされている施策であるが、「検討委員会の結果予定しない。」が結果では 理解できない。<次年度以降の考え方>にある「管理用道路の植栽等については引き続き検討する。」と併せ千ノ川 をどうするのか考えておくべきと思う。(24・43, 26, 44, 45も関連)
- 〈中期評価時(平成28年1月)〉
- 小出川に関しては、生物多様性に配慮した緑化の推進や、周辺の自然環境保全等を、管轄する神奈川県に要望す ることが望まれる

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■多自然型護岸整備については、施策24と同じ。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

È	722	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	取組	駒寄川 護岸予 備設計	駒寄川護岸詳細設計	駒寄川護岸整備	駒寄川護岸整備
	事業費	5,594,400円 委託料	13, 807, 122円 委託料	26, 100, 000円 工事請負費 (一部30年度に繰越)	154, 767, 600円(見込) 工事請負費

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

実績なし(千ノ川については、護岸整備を行いました。)

千ノ川については、「千ノ川整備実施計画」に基づき整備を行っていますが、計画策定にあたり、検討委員会での検討の結果、護岸のタイプや選定について、コンクリート護岸による整備計画となったため、多自然型護岸での整備は、実施していません。また、小出川支流の駒寄川沿いでの(仮称)歴史文化交流館の整備に併せた良好な水辺空間の整備や水循環水環境に配慮した多自然型護岸などの設計を平成28年度までに、護岸整備工事を平成30年度までに行いました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

駒寄川における(仮称)歴史文化交流館の隣接区間の流路、護岸の整備は平成30年度までに完了しましたが、その中で特筆する課題はありません。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

╮.	オグ町川がこうのを	呵川のとりの基本計画 王初夕休任のからさ戦略」との対心心泉/				
	基本方針       施策		茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑩河川のみどりの充実	千ノ川整備事業(下水道河川建設課) 駒寄川整備事業(歴史文化交流館関連)(下水道河川建設課) 河川の維持管理に係る事務(千ノ川)(下水道河川管理課) 河川の維持管理に係る事務(駒寄川)(下水道河川管理課) 小出川・千ノ川適正管理促進事業(広域事業政策課) 小出川整備保進事業(広域事業政策課)			
			小山川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課)			

# 河川沿い緑化の推進

一般施策 広域事業政策課・景観みどり課 担当課

<施策内容>

河川沿いの緑化を進め、小出川での協働事業を継続して推進するとともに、緑化や維持管理の方向性についても継続的に市民・ 事業者・行政の協働により検討します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝緒重業費 担当理証価〉

、 <u>半风</u> ∠	午度~平放23年度までの取租	<u>、夫領争耒貸、担ヨ誄評価&gt;</u>	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取	<b>協信</b> (市民・県・市による協働 2回)	<b>動による小出川沿いの除草・清掃等</b> (市民・県・市による協働 2回)	
組	(川氏・宗・川)-よる陽側 2回)	(山氏・宗・川による励働 2回)	(市民・県・市による協働 2回)
1121	市民	団体開催の小出川彼岸花まつりる	支援
事業費	0 円	0 円	25,086,000 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

〇小出川沿いの緑化については、河川管理者(県)への多自然型護岸整備の要望とあわせて、周辺環境 への配慮、生物多様性への配慮を行いつつ、河川のみどりのネットワーク形成を図ることが必要である。 (N0.27)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費>

1 730.4	24年度~平成26年度までの取組 平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・小出川の緑化については各地域の自治会の思惑で利用されている。河川のみどりのネットワークについて真剣に取り 組む時期にきている。

・生物多様性の配慮をしながら、緑化を行いたい。小出川は草刈りの回数を減らすことも検討してほしい。

・26も含めみどりの基本計画で優先施策ともされている施策であるが、「検討委員会の結果予定しない。」が結果では 理解できない。<次年度以降の考え方>にある「管理用道路の植栽等については引き続き検討する。」と併せ干ノ川 をどうするのか考えておくべきと思う。(24・43, 26, 44, 45も関連)

〈中期評価時(平成28年1月)〉

〈後期展開時期中(	(亚成28年7日)>
\ \\ \\ \X \	T 122 C T / / / / /

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 1322	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		沿いの除草・清掃等 こよる協働 2回)	協働による小出川沿( (市民・県・市によ	
取組	市民団体開催の小と	出川彼岸花まつり支援	市民団体開催の小出川	彼岸花まつり支援
	市民団体開催の千の川	クリーンキャンペーンの参 加	市民団体。 千の川クリーンキャ	
事業費	52, 000円	52, 000円	52, 000円	52, 000円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

市を窓口として、市民と県による小出川沿いの除草・清掃活動を行い(年2回)、河川環境の維持管理に努めました。 また、小出川や千の川(県管理区間)周辺で活動する市民団体のイベント等を支援することにより、河川沿いの緑化 を推進しました。

市民との協働による河川の維持管理や市民団体主催のイベントに協力、支援を行うなど河川沿いの緑化の推進に努めました。

		保護につい		

/	内部評価(	巫成り	7年~亚	#3○年	) 姓	里>
$\overline{}$		T 138.7	/ <del></del>	J¥. C) ( J <del>-   -</del>	100 / 1110	* /

С

スーを表している(20%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),─=取組みなし(0%)

`	矛ケ呵巾みとりの奉/	900基本計画 生物多体性らいさも戦略」での対応地東ノ				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑩河川のみどりの充実	干ノ川整備事業(下水道河川建設課) 駒寄川整備事業(歴史文化交流館関連)(下水道河川建設課) 河川の維持管理に係る事務(千ノ川)(下水道河川管理課) 河川の維持管理に係る事務(駒寄川)(下水道河川管理課) 小出川・千ノ川適正管理促進事業(広域事業政策課) 小出川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課)			

# 8 海岸性植生保全・再生の推進

一般施策

担当課 農業水産課・景観みどり課

#### <施策内容>

「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき、市民・行政が連携し、茅ヶ崎漁港周辺地区における公共空間の確保と緑地整備などの海岸性植生保全・再生に向けた取り組みを推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

<u> </u>	十成21 千茂 十成20 千茂よくの 取組、 天根事業員、担当旅計画/					
	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	砂防柵及び植生モデル地を設置	置、飛砂による影響調査の実施				
取 組	砂防柵の間隔確認、風向による	直生モデル地の影響調査の実施				
			海浜植物の観察、保護・育成 (NPO法人ゆい、中学校生徒)			
事	О П	О П	< H			
業 費	0 円	0 円	0 円			

#### □審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○海浜植生の保護・修復については、飛砂に関する調査を実施し、それに基づく飛砂防止対策をはじめとした海浜植生の管理・育成・修復に取り組んでいることは評価できる。(NO.28 ①)
- ○養浜事業の展開によって、帰化植物(シナダレスズメガヤ、マメグンバイナズナ等)が増えていることについては、注意が必要である。(NO.28 ②)
- ○貴重な海浜植生をはじめ、白砂青松の海浜部は、市にとって貴重な財産である。 古来より湘南として、我が国有数の保養地とイメージされた地であり、今日でも市外から訪れる人も多い。

この重要な海浜部を現代的なニーズも踏まえながら、如何にして、より魅力ある海浜エリアとしていくか、「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の実施等によって、「茅ヶ崎市総合計画」が掲げる将来の都市像「海と太陽とみどりの中で、ひとが輝きまれが輝く湖南・茅ヶ崎」の具現化を念頭に置いた取り組みを望みたい。(NO 28 ③)

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	砂	草の里親による海浜植物の植生	
粗		漁港後背地海浜植物の保護	
事業費	0 円	1,017,100 円	2,192,000 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

「グランドプラン」は重要な要素であると思うので、その進捗状況の報告も必要と思われる。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

官民連携による保全活動が確実に進められている点は評価される。一方、養浜事業に伴い増加した帰化植物の駆除は、対応を強化すべき課題である。今後も「茅ヶ崎海岸グランドプラン」と整合を取りながら、海岸の緑の再生を推進することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①帰化植物の駆除の主体はどこですか。②外来種は、養浜事業だけでなく、花壇的に植えられている場所も見受けられる。 啓発(看板など)が望まれる。 ◎B評価は妥当であると思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u> </u>	平成27年度	7取組、美模争耒賃、担当 平成28年度	木計	<u> </u>	平成30年度
	砂草の里親によ	る海浜植物の植生		砂草の里親による港	兵浜植物の植生
取組				茅ヶ崎海岸ヘッドランド作	付近での植栽活動
	漁港後背地海	孫浜植物の保護		漁港後背地海浜	植物の保護
事業費	2,186,000円	(	)円	0円	0円

## <<u>施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績></u>

「茅ヶ崎グランドプラン」に基づき、NPO法人と協働し漁港周辺地区にて海浜植生の保全再生の取組みを行い、成果を得ることが出来ました。海浜植生の周知を図る看板の設置も行いました。

28年度は、茅ヶ崎海岸ヘッドランド付近への植栽を開始し、植栽面積を増やすことが出来ました。 海浜植生の苗育成場所の整備についても、実施しました。

30年度は、試行的にビーチクリーンの開催とあわせて、外来種を除草するイベントを実施しました。

/ <del>14 ///</del> - <del>1</del> - <del>1</del> - <del>1</del> -	> _L = 1, 1/4 HB	/ <del></del> +07 - +	T + 00 + +	\ =m == \
<施策囚谷を	<b>ふまえた後期</b>	(平成2/年度)	~平成30年度	)課題>

植栽後の移植地の管理や、苗育成場所の確保、運営体制の確保について、引き続き検討が必要です。

<内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

` '	37 町巾がC302 室本計画 土切り依住502 CC 栽唱」CO25 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう	⑪海岸のみどりの充実	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業(産業振興課) 海岸侵食防止対策事業(海岸侵食防止対策事業)(農業水産課)		
	みどりの充実		海産物地産地消推進事業(農業水産課)		

# 29 (仮称)小出第二小学校用地の活用

優先施策

担当課 青少年課·教育政策課

#### <施策内容>

(仮称)小出第二小学校用地は、隣接する清水谷、市民の森の立地特性に十分に配慮しながら、自然とのふれあいを実感できる教育関連施設を検討し、清水谷などの里山ランドスケープの環境や景観の連続性に配慮した整備を進めます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

十八八	- M21年度で千成23年度よどの収組、実績事業員、担当床計画/ 					
取	「(仮称)小出第二小学校用地の活用に関する内部検討会議」の開催 市民との意見交換会の実施	PXZZ-TIX	MZOTIX			
組	「孝	· 数 <b>育委員会内部検討会議」の開催</b> (会議要綱設置)				
			柳島キャンプ場の状況を注視し、 野外研修センターについて検討			
事業	100,000 円	0 円	0 円			

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

〇(仮称)小出第二小学校用地の活用については、いくつかの検討会議が開催され、幅広い議論が交わされた中で、周辺の貴重な自然環境に配慮しつつ有効な活用を図るとされたことは評価できるが、柳島キャンプ場の整備状況を見守った結果、進捗は見られなかった。今後は、市の自然情報や自然体験の拠点として、柳島キャンプ場や里山公園など他施設との連携を考慮して機能を検討し、計画を進めることが望まれる。(NO.29)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成20年度よどの取掘 平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組		育委員会内部検討会議の開催	
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・平成20年にも藤沢と平塚に視察に行かれている。検討内容を丁寧に記してもらいたい。これで達成度を測るのは難しい。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

中期においても、内部検討会議が開催され、視察等も実施し、作業が進んでいるものと推察できるが、検討内容が示されないため、具体的評価ができない。景観みどり課は「みどりの基本計画」担当課として、その活用策について積極的な提言を行ってゆく必要がある。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①自然との触れ合いを実感出来る教育施設という方向性は出来ています。そこから展開できないのであれば、その方向性をはずして、地域のニーズという視点で見直すのも手かも知れません。

優先施策でもあり、どのような検討がされているか「みどり審議会」に報告しておくべきと考えます。景観みどり課として、検討に対してどのように対処して行くか考え方を示す必要もあります。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

1 /2/2	平成27年度	D取租、美粮争来賃、担当課計 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	教育委員会内部検 討会議を2回会実施 し、今後の方向性に ついて検討しました。	教育委員会内部検討会 議を2回会実施し、今後 の方向性について検討 しました。	教育委員会内部検討会 議を2回会実施し、今後 の方向性について検討 しました。	教育委員会内部検 討会議を2回会実施 し、今後の方向性に ついて検討しました。
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

教育委員会内部検討会議を開催し、今後の方向性を検討しましたが、具体的な活用方法を見出すには至らず、総合計画第4次実施計画及び教育基本計画第4次実施計画への位置づけの検討にとどまりました。また、柳島キャンプ場等の類似施設の利用状況や小出暫定スポーツ広場としての利用状況を教育委員会内で情報共有しました。

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

周辺環境や小出暫定スポーツ広場としての利用状況に配慮しつつ、(仮称)小出第二小学校用地の活用についての 方向性を検討する必要があります。

## <<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

C

A =極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

、 <u>「カケ啊」」のアピラの2本</u> 2		
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	③公共施設のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) (仮称)歴史文化交流館整備事業(表教育課) (仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業(青少年課・福祉政策課) 地域医療センター再整備事業(地域保健課) 環境マネジメントシステム推進事業(環境政策課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	道の駅整備推進事業(産業振興課) 市営住宅の再整備(小利田住宅の建設)(建築課)

#### (7)公共施設緑化・整備の推進

# 公共施設緑化推進指針の作成

一般施策

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

学校や庁舎などの建替や大規模改修時に屋上緑化や壁面緑化、駐車場緑化などの緑化推進を図るために、公共施設の緑化の あり方を指針として作成します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /2/2	平成20年度よどの取組 平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組			<b>緑化に係る協議を実施</b> 景観計画「公共施設に関する方針」 準用
事 業 費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○公共施設緑化推進指針については、作成に至らなかった。その理由として挙げられている公共施設に関 する諸計画及び景観計画との整合、検証は必要なプロセスであるが、内容が開示されていないため判断で きない。次期は、その検討を踏まえて緑化指針を策定するか否かの方針を決める必要がある。(NO.30)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

· <u>十以</u> 之	- 成24年度~平成20年度までの収組、美積事業賃/			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取組		条例の見直しと共に緑化基準の	の中に位置づけるかを検討。	
事業費	0 円	0 円	0 円	

## □<u>審議会からいただいたご</u>意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■協議には、景観みどり課が参画するルールを決めた事は、大きな前進だと思います。 ■協議に参加するには、みどりの質を高める方法・手段を準備して、事業を誘導することが望まれます。
- ■茅ヶ崎らしさを盛り込んだガイドラインの整備が望まれます。(例 樹木の選木、配置方法、緑化率・緑視率算定基 準など)◎E評価は妥当ですが、早期に、A評価を目指す取り組みが望まれます。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u>+}%</u> 2	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組		碌化の推進に関する条例」の せて制度の検討		
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績> 公共施設緑化については、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの中で検討を行いました が、近年の施設の複合化や施設の目的などから、一律に緑化に関する基準を設けることはできないと判断しました。 なお、公共施設に関する協議を行う際には景観みどり課とも協議を行うよう庁内に周知し、質の確保された緑化を目 指すこととしました。

公共施設の整備に併せて質を確保した緑化を行うため、丁寧確実な協議が必要です。

<<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

<u> </u>	「赤ケ崎巾みとりの基本計画 生物多様性らかさき戦略」での対心地東ノ			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	人々が身近にふれあう	③公共施設のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) (仮称)歴史文化交流館整備事業(社会教育課) (仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業(青少年課・福祉政策課) 地域医療センター再整備事業(地域保健課)	
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	環境マネジメトシステム推進事業(環境政策課) 道の駅整備推進事業(産業振興課) 市営住宅の再整備(小和田住宅の建設)(建築課) 本庁舎跡地周辺整備事業(施設再編整備課) 公共施設整備・再編計画推進事業(施設再編整備課)	

# 公共施設(新築・改築)緑化の推進

一般施策

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

学校や庁舎などの公共施設は、市民参加のもとに進められる公共施設整備・再編計画との連携を図り緑化を推進します。また、立 地特性を活かして、市民の日常生活空間に潤いを与え、地域のモデルとなる緑化を目指します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

· <u>丁ル</u> ∠	21年度~平成23年度までの取組、美積争未賃、担当誌評価/			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
取		市役所新庁舎建設検討会議 にて緑化の協議実施 (仮称)柳島スポーツ公園 整備基本計画の協議 (緑化推進の位置づけ)	茅ヶ崎市役所新庁舎 基本計画のみどりに係る位置付け (みどり豊かなまち並みの形成に資する庁舎)	
組	(庁舎等の約	<b>緑化推進の位置づけ)</b> <b>緑化の推進</b> 緑のカーテン)	・緑のカーテン 32施設 ・中海岸保育園・高砂コミュニティセンター 地被面積335㎡、低木510本、中高木56本	
事業費	23,000 円	17,000 円	16,000 円	

□これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

· <u>十ル2</u>	一成24年及~平成20年度までの収組、美積事業員/				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
取		松浪地区地域集会施設勢			
組	市役	所新庁舎建設工事に伴う緑地の	協議		
事業費	67,461,150 円	132,480,600 円	2,704,208,760 円		

# □審議会からいただいたご意見 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・条例への位置づけ方は今後の課題でよいが、指針の作成は前期課題であり、具体的な指針(案)を示すべきだと思う。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

指針の作成は前期からの課題で、「地域のモデルになる緑化を目指す」とみどりの基本計画にもある。「緑の保全及び緑化の推進に 関する条例」に併せて新しい基準を設けることが望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉		

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

7,3,2	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		公共施設整備における緑化	の推進に関する協議		
取		市役所本庁舎跡地整備に	に伴う緑化の協議		
組	(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設に伴う緑化の協議				
			(仮称)歴史文化交流創	官に伴う緑化の協議	
事業費	5,379,337,400円 設計費、工事費等	57,496,000円 設計費	161,374,400円 建設工事費等	1,284,799,600円 建設工事費等	

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ・新庁舎建設工事後に続く本庁舎解体工事及び本庁舎跡地整備工事において、計画目標である「緑地面積率2 2%」の確保を目指し引き続き事業を進めていきます。
- ・茅ヶ崎公園体験学習センターの設計に則り、既存クロマツの保全に配慮した配置とするとともに、茅ヶ崎の在来種に配慮した植栽を施設1階回り及び2階テラスに設置しました。
- ・(仮称)歴史文化交流館整備事業の建築設計における植栽計画にあたり、景観アドバイザーとの協議やみどり審議会への報告を行い、茅ヶ崎の植生に配慮した計画としました。
- ・(仮称)柳島スポーツ公園及び道の駅整備事業に伴う周辺道路の植栽帯について、周辺環境へ配慮したものとなるよう協議を行い、市道0121号線の拡幅工事にあわせて街路樹整備を行いました。(全長335m)

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

公共施設の整備に併せて質を確保した緑化を行うため、丁寧確実な協議が必要です。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

<	「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」での対応施策>				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう	③公共施設のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) (仮称)歴史文化交流館整備事業(社会教育課) (仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業(社会収保健課) 地域医療センター再整備事業(地域保健課) 環境マネジメントシステム推准事業(環境政策課)		
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	道の駅整備推進事業(産業振興課) 市営住宅の再整備(小和田住宅の建設)(建築課)		

# 32 学校ビオトープの推進

担当課 景観みどり課

<施策内容>

生態系ネットワークを補完し、子どもたちの環境教育などに貢献することを目的に、水草などを植栽したトンボ池や、地域の樹木を植栽した林を整備した学校ビオトープを子どもたちや地域住民とともに推進します。

一般施策

<計画上施策の展開時期>

継続(既に実施されている事業)	前期(平成21~23年度)	中期(平成24~26年度)	後期(平成27~30年度)

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u> </u>		、大快尹未具、但日砵計画/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組			小中学校 ピオトーブ池・ 観察池の調査・ 状況報告 (全15校)
		田 <b>んぼの保全</b> (松林小学校)	活動·観察会 (松林小学校)
事業費	0 円	0 円	0 円

□これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○学校ビオトープ、学校緑化とも一部の学校ではあるが実績があったことは評価できる。(NO.32)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組		ビオトープの調査	
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

- ・<施策内容を踏まえた課題>で「各学校のコンセプトで実施が決定されるので、計画的な推進は困難。」とされているが、みどりの基本計画における市内のみどりのネットワーク構築の視点からみどりの基本計画担当課が教育部局ともっと密に展開策を練るべきである。(32, 33も同様。72も関連)
- ・単年度で行ったことで達成度をはかるのは意味がない。飛び石ビオトープが目的なので継続した事業になってほしい。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

モデル校を中心とした校庭芝生化・学校ビオトープの実施例、みどりのカーテンへの取り組みにおける現場の声(指導者、生徒等)をベースに、評価課題をまとめる必要がある。今後の学校緑化への取り組みの方向性が見えてくる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ①学校指導者の取り組みへの意欲は如何ですか。②学校への指導者は確保されていますか。
- ■ビオトープのタイプには、水辺系、草地系、林縁系などあり、学校の環境により実現可能なビオトープは決まってきます。モデル校という考え方こだわらなくて良いと思われます。
- ■施策33と連動して取り組む施策と思いますが、順番からすると、水辺ビオトープ以外は、施策33を進める中で、生き物を観察しながら、ビオトープの質を高めていくことが近道だと思います。◎D評価は妥当と思います。

〈平成27年度~平成〉	RO年度までの取組	宔結事業費	担 当 課 評 価 >

\ <del>\ \ \ \</del>	平成27年度。平成30年度より	7敗祖、美稹争未复、担ヨ誅計 平成28年度	-臓ン   平成29年度	平成30年度
取組	1 PAL I TIX	ビオトープの		1,000+10
<b>本</b> 田				
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

松浪小学校、鶴嶺小学校、鶴が台中学校、円蔵中学校、西浜中学校、第一中学校、北陽中学校に対して地域のボランティアと協力して身近な生きものの観察会を行いました。

汐見台小学校では自然環境評価調査の一環として屋上ビオトープの調査を行い、結果を小学校と共有しました。 西浜中学校では、チガヤの刈り方を選択的に刈り残しや高刈りとしました。動植物の生息・生育に配慮したことで、総 合学習の際にツチイナゴ等の成虫越冬している姿を観察することができました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

各学校ごとに異なる環境や特色を踏まえて推進していく必要があります。 より多くの各学校との連携強化の必要があります。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

D

`	者が同日のとのを本計画「土物を依住のからら栽培」での対心心泉と				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう	④学校のみどりの充実	小学校施設の維持管理(教育施設課)		
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	中学校施設の維持管理(教育施設課)		

# 33 学校緑化の推進

担当課 教育施設課

#### <施策内容>

学校の屋上及び校庭(敷地)の芝生、外周部の生垣などの緑化を進めるとともに、外柵などに設置するハンギングプランターによる 修景緑化やフェンス、壁面などを緑化する取り組みを地域住民と協力し推進します。

一般施策

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

、 <u>平风</u> ∠			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	中庭等への ( 茅ヶ崎小学校中庭90㎡ )	芝生敷設 浜須賀小学校南側中庭450㎡ 梅田中学校サブグラウンド750㎡	各種検討により芝生化の検証 汐見台小学校の屋上空間利 用、庭園内での芝生を生育 各学校での自主的な 緑のカーテン,プランターの設置
事業費	394,000 円	4,897,000 円	5,890,665 円
-		樹木剪定費用等	樹木剪定費用等

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○学校緑化については、市内におけるみどりの拠点として重要である。市内のみどりのネットワークに位置付けることを踏まえて支援を続けるべきである。(NO.33 ①)

〇緑化実施直後から、学校では継続的な管理運営の課題に直面している。これらの人材面及び経費面の課題について、どう対処するかを検討する必要がある。(NO.33 ②)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

1 /2/2	4年度~平成20年度までの取組 平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各学校による自主的な	な緑化推進の取り組み	各学校による自主的な緑化推進の取 り組み及び緑化プロジェクト参加
取			
組	校庭芝生化の課題の抽出及	び敷地内一部芝生化実施校による育	<b>育成状況等による検証作業</b>
組		ひ敷地内一部芝生化実施校による育	

#### □審議会からいただいたご意見

#### 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・<施策内容を踏まえた課題>で「各学校のコンセプトで実施が決定されるので、計画的な推進は困難。」とされているが、みどりの基本計画における市内のみどりのネットワーク構築の視点からみどりの基本計画担当課が教育部局ともっと密に展開策を練るべきである。(32, 33も同様。72も関連)

・単年度で行ったことで達成度をはかるのは意味がない。飛び石ビオトープが目的なので継続した事業になってほしい。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

モデル校を中心とした校庭芝生化・学校ビオトープの実施例、みどりのカーテンへの取り組みにおける現場の声(指導者、生徒等)をベースに、評価課題をまとめる必要がある。今後の学校緑化への取り組みの方向性が見えてくる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■絵にかいたような緑化景観を最初から狙わないで、緑化の意義、緑化の効果を観察・体験しながら、多様な緑化を拡大していくことが望まれます。
- ■生きものを扱う施策32、33は、このプロセスが重要であり、景観は結果だと思います。この結果としてその学校ならではのみどりの景観が定まってくることが自然です。又無理のない維持管理もついてくるものと思われます。 ◎○評価は

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u> 平成4</u>	27年度~平成30年度までの収組、美績事業賞、担当誄評価/					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
W7	学校校庭芝生化における 状況等の情報収集	らモデル校としての敷地内一部	芝生化実施校の現状把握	、他市の取り組み		
取組	各学校による自	各学校による自主的な緑化推進の取り組み及び一部小学校における樹木の植樹				
	小	学校屋上に設置した田んぼ、	畑及び庭園の維持管理			
事業費	6,864,480円	4,225,392円	4,786.300円	5,665,372円		
	樹木剪定費用等	樹木剪定費用等	樹木剪定費用等			

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

①小中学校において敷地内の樹木等の生育や施設に影響のない範囲でみどりカーテンを行うなどして自主的な緑化の推進に取り組むとともに各学校からの樹木の剪定、維持管理要望に対し専門業者による樹木の植樹、適正管理等を図りました。②学校の校庭芝生化については、敷地内を一部芝生化している小学校3校、中学校1校において、学校職員等による維持管理とともに校庭芝生化に係る情報交換会に出席し、県内教育施設等の管理運営方法等について情報を共有しました。③各校の教育施設業務員の協力によるグループ作業において、樹木の選定、育成等の維持管理を行いました。④小出小学校、松林小学校では、民有地の田んぼを借用し、学習体験を継続的に実施しています。⑤汐見台小学校では、学校緑化の推進のため、小学校屋上に設置した田んぼ、畑及び庭園の維持管理を行っております。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

校庭芝生化については、モデル校(小学校2校、中学校1校)で敷地の一部を使い実施しておりますが、近年、学校により芝の育成状態があまり良くなく、芝生内に児童・生徒が入り使用していた場所は、荒れた状態で芝の維持管理が難しいとも伝えられています。また、運動場の芝生化を広く実施していくには、年間を通して授業等教育活動の外にも部活動、学校開放事業等が行われているため活動休止期間を設け、芝を育成することなどの課題があります。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

` .	カケ町中から700季本町画 工物タ球圧のからで、栽唱」での対心地東ク				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう	④学校のみどりの充実	小学校施設の維持管理(教育施設課)		
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	中学校施設の維持管理(教育施設課)		

# 街路樹緑化の推進

一般施策

広域事業政策課 (道路建設課) (公園緑地課) 担当課

#### <施策内容>

国道や県道の道路整備においては、地域にふさわしく整備後の維持管理についても配慮した樹種を選定し、街路樹緑化整備を働 きかけます。また、市道の道路整備においても、地域にふさわしい樹種を選定し、街路樹緑化を進めるとともに、質の高い街路樹の 創出を図り、適正な維持管理に努めます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /-/		、大限于未具、近口所口画/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	危険箇所や	市民から要望を道路管理者(国・	県)へ要望
取組			国が高速道路の高架下などの 緑地整備計画を作成 西久保地域にて説明を実施)
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○街路樹緑化の推進については、街路整備に伴う新規街路樹植栽や良質な街路樹管理に向けて、国・県・市・住民 が連携をとり対応していることは評価できる。(NO.34 ①)

○街路樹緑化については、公園緑地や自然緑地等の拠点的緑地をネットワーク化する線的緑地として、また、鳥・昆 虫等のエコロジカルネットワーク形成の役割を有する重要な緑地である。地域にふさわしい樹種の植栽によって、街並 みと一体になって、茅ヶ崎らしさを具現化する緑地ともなる。

街路樹をはじめ道路緑化の重要性に鑑みて、全市的な「道路一緑化プランー」を策定し、樹種・植栽法・管理水準 等を定め、質の高い道路緑化の創出を期待する。そのために、プランの作成・具現化の中心となる主管課を定め、国 道・県道にも市側の考え方を伝え、協調して進めるとともに住民との連携も含めた体制づくりが必要である。(NO.34

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 宝績事業費〉

1 7502	平成24年度。平成20年度までの敬祖	平成25年度	平成26年度
取組		市民要望を道路管理者(国・県 緑化に係る国、沿線地域との訓	>
事業費	0 円	0 円	0 円

# □審議会からいただいたご意見 【〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・35も含めそれぞれの担当課が課題を抱えながらも努力されている。この状態からみどりの基本計画で位置づけているようなよりグ *、*一ドの高い街路樹としていくためには、ネットワーク構築も含め、みどりの基本計画担当課の高い見地からのコーディネーター役を 果たすことが求められると思う。

・【34について】前期の答申にもあるが、街路樹緑化は線的緑地として重要。道路緑化プランは景観みどり課でどの程度とりくんでい るのか、記述が必要。香川甘沼幹線道路の植栽は期待している。

・相模縦貫道の下の残地のツツジ、アオキが半分枯れている。環境にあったものを植えることがまず基本。景観みどり課で意見が言 える体制が必要。34と関連していること。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

中期の課題として「自転車走行空間整備と植樹帯整備の両立が難しい」とある。この課題への対応を注視していきたい。街路樹緑 化の推進、道路残地におけるポケットパークの整備管理について、国・県・市・住民が連携をとり対応をしていることは評価できる。 前期評価においても指摘した道路緑化の「みどりの基本計画」における重要性に鑑みて、早期に全市的視点から「道路―緑化プラ ン(仮称)」を策定し、質の高い道路緑化の創出を期待する。「みどりの基本計画」におけるみどりのネットワーク構築に大切な役割が 期待される視点から「みどりの基本計画」担当課のより積極的な対応が必要である。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■街路樹には、多様な機能が求められ、全てを満足する正解は無い中で、それぞれの地域でバランスのとれたみどりの配置が要 求されます。
- ■緑の機能面から、みどりのネットワークの基幹となるのは、道路と河川であり、補完として、パークやポケットパーク、生垣がありま す。これらは、みどりの基本計画で、重要な役割を担っているみどりです。このことから、道路に応じた緑化プランに基づき緑化するこ とが望まれます。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u>+\\\</u> 2	平成27年度	7敗祖、美賴爭未貫、担当誅計 平成28年度	-闏/ 平成29年度	平成30年度
取組	危険箇所や市民要望を 要: 側道の緑化に係る国	望	危険箇所や市民要望を道 へ要望 側道の緑化に係る国、光	
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績> 危険個所や市民から要望のあった箇所の樹木の剪定等を道路管理者に要望しました。

新湘南国道及びさがみ縦貫道路の側道緑化に係る国と地元自治会との調整をし、できるかぎり緑化されるよう努めま した。

新湘南国道及びさがみ縦貫道路の側道植樹帯へ新しい樹木等を国に要望し、植樹しました。

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題> 国道、県道の街路樹の適正な維持管理を行っていくため、市民等からの連絡には迅速に対応し、道路管理者に報告 する体制を継続していきます。

Ì	基本方針	施策 茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう	⑤道路のみどりの充実	鉄砲道の沿道景観形成事業(景観みどり課)		
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	公園·街路樹等剪定·除草業務事業(公園緑地課)		

一般施策

(広域事業政策課) 道路建設課(公園緑地課)

#### <<u>施</u>策内容>

国道や県道の道路整備においては、地域にふさわしく整備後の維持管理についても配慮した樹種を選定し、街路樹緑化整備を働 きかけます。また、市道の道路整備においても、地域にふさわしい樹種を選定し、街路樹緑化を進めるとともに、質の高い街路樹の 創出を図り、適正な維持管理に努めます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	î	<b>5路樹選定の庁内及び地元調整</b>	
	:	街路樹等の植栽	
取 組	(赤羽根甘沼線にツツジを植樹)	(市道0217号線に松を植樹)	東海岸寒川線にヤマモモ、サツキツツジ ホルトノキを植樹
	緑の里親制度の登録団体による植栽 帯の維持管理 (花の散歩道)		
事業費	1,000,000 円	70,000 円	4,500,000 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○街路樹緑化の推進については、街路整備に伴う新規街路樹植栽や良質な街路樹管理に向けて、国・県・市・住民 が連携をとり対応していることは評価できる。(NO.34 ①)
- ○街路樹緑化については、公園緑地や自然緑地等の拠点的緑地をネットワーク化する線的緑地として、また、鳥・昆 虫等のエコロジカルネットワーク形成の役割を有する重要な緑地である。地域にふさわしい樹種の植栽によって、街並 みと一体になって、茅ヶ崎らしさを具現化する緑地ともなる。

街路樹をはじめ道路緑化の重要性に鑑みて、全市的な「道路一緑化プランー」を策定し、樹種・植栽法・管理水準等を定め、質の高い道路緑化の創出を期待する。そのために、プランの作成・具現化の中心となる主管課を定め、国 道・県道にも市側の考え方を伝え、協調して進めるとともに住民との連携も含めた体制づくりが必要である。(NO.34 (2)

○「道路-緑化プランー」策定に際しては、既存街路樹のリニューアルの必要性についての検討が望まれる

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 宝績事業費〉

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取		香川甘沼線道	<b>直路改良工事</b>
組	步道設置工事		
			東海岸寒川線植樹帯整備
事業費	518,904 円	16,300,000 円	37,193,480 円

# □審議会からいただいたご意見 【〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・35も含めそれぞれの担当課が課題を抱えながらも努力されている。この状態からみどりの基本計画で位置づけているようなよりグ レードの高い街路樹としていくためには、ネットワーク構築も含め、みどりの基本計画担当課の高い見地からのコーディネーター役を 果たすことが求められると思う。

・【34について】前期の答申にもあるが、街路樹緑化は線的緑地として重要。道路緑化プランは景観みどり課でどの程度とりくんでい るのか、記述が必要。香川甘沼幹線道路の植栽は期待している。

・相模縦貫道の下の残地のツツジ、アオキが半分枯れている。環境にあったものを植えることがまず基本。景観みどり課で意見が言 える体制が必要。34と関連していること。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

中期の課題として「自転車走行空間整備と植樹帯整備の両立が難しい」とある。この課題への対応を注視していきたい。街路樹緑 化の推進、道路残地におけるポケットパークの整備管理について、国・県・市・住民が連携をとり対応をしていることは評価できる。 前期評価においても指摘した道路緑化の「みどりの基本計画」における重要性に鑑みて、早期に全市的視点から「道路一緑化プラ ン(仮称)」を策定し、質の高い道路緑化の創出を期待する。「みどりの基本計画」におけるみどりのネットワーク構築に大切な役割が 期待される視点から「みどりの基本計画」担当課のより積極的な対応が必要である。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■街路樹には、多様な機能が求められ、全てを満足する正解は無い中で、それぞれの地域でバランスのとれたみどりの配置が要
- ■緑の機能面から、みどりのネットワークの基幹となるのは、道路と河川であり、補完として、パークやポケットパーク、生垣がありま す。これらは、みどりの基本計画で、重要な役割を担っているみどりです。このことから、道路に応じた緑化プランに基づき緑化するこ とが望まれます。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当
------------------------------

1 /2/2	平成27年度。	7 <u>联础、天候争采复、担当缺时</u> 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組				香川甘沼線 道路改良工事
事業費	0円	0円	0円	13,930,000円

<施策内容をふまえた	ዿ期(平成27年度~)	平成30年度)実績>
へルとない。ことなったんしこと	$\times 70111000000000000000000000000000000000$	

香川甘沼線道路改良工事において、植樹帯を24.6㎡整備中です。(H31へ繰越)

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

歩道幅員により、植栽帯を整備可能な路線が限られています。

自転車走行空間整備の需要が高まっており、限られた空間の中で、自転車走行空間整備と植栽帯整備の両立が困難になってくるものと考えられます。

### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

С

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

<u> </u>	「矛ケ呵川みとりの基本計画 土物多様性らかさき戦略」での対心地東ノ					
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう	⑤道路のみどりの充実	鉄砲道の沿道景観形成事業(景観みどり課)			
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	公園·街路樹等剪定·除草業務事業(公園緑地課)			

# 34 街路樹緑化の推進

一般施策

担当課 (広域事業政策課)(道路建設課) 公園緑地課

#### <施策内容>

国道や県道の道路整備においては、地域にふさわしく整備後の維持管理についても配慮した樹種を選定し、街路樹緑化整備を働きかけます。また、市道の道路整備においても、地域にふさわしい樹種を選定し、街路樹緑化を進めるとともに、質の高い街路樹の創出を図り、適正な維持管理に努めます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>



#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○街路樹緑化の推進については、街路整備に伴う新規街路樹植栽や良質な街路樹管理に向けて、国・県・市・住民が連携をとり対応していることは評価できる。(NO.35 ①)
- ○街路樹緑化については、公園緑地や自然緑地等の拠点的緑地をネットワーク化する線的緑地として、また、鳥・昆虫等のエコロジカルネットワーク形成の役割を有する重要な緑地である。地域にふさわしい樹種の植栽によって、街並みと一体になって、茅ヶ崎らしさを具現化する緑地ともなる。

街路樹をはじめ道路緑化の重要性に鑑みて、全市的な「道路ー緑化プランー」を策定し、樹種・植栽法・管理水準等を定め、質の高い道路緑化の創出を期待する。そのために、プランの作成・具現化の中心となる主管課を定め、国道・県道にも市側の考え方を伝え、協調して進めるとともに住民との連携も含めた体制づくりが必要である。(NO.34 ②)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

1 /2/2	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市内全域の街路樹及	び植栽帯の除草、剪定を直営及び	業者委託による実施
取 組			
100	地域及び里籍	見ボランティアによる植樹帯の管理や	P美化活動
事業費	18,536,700 円	20,606,200 円	24,436,183 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・35も含めそれぞれの担当課が課題を抱えながらも努力されている。この状態からみどりの基本計画で位置づけているようなよりグレードの高い街路樹としていくためには、ネットワーク構築も含め、みどりの基本計画担当課の高い見地からのコーディネーター役を果たすことが求められると思う。

・【34について】前期の答申にもあるが、街路樹緑化は線的緑地として重要。道路緑化プランは景観みどり課でどの程度とりくんでいるのか、記述が必要。香川甘沼幹線道路の植栽は期待している。

・相模縦貫道の下の残地のツツジ、アオキが半分枯れている。環境にあったものを植えることがまず基本。景観みどり課で意見が言える体制が必要。34と関連していること。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■街路樹には、多様な機能が求められ、全てを満足する正解は無い中で、それぞれの地域でバランスのとれたみどりの配置が要求されます。
- ■緑の機能面から、みどりのネットワークの基幹となるのは、道路と河川であり、補完として、パークやポケットパーク、生垣があります。これらは、みどりの基本計画で、重要な役割を担っているみどりです。このことから、道路に応じた緑化プランに基づき緑化することが望まれます。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u> </u>		7 <u>取租、美粮争未賃、担当缺</u> 群 平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	平成27年度	平成20年度	平成29年度	平成30年度	
取	市内全域の街路樹及び植栽帯の除草、剪定を直営及び業者委託による実施				
組					
	地域及び里親ボランティアによる植樹帯の管理や美化活動				
事業費	28,752,300円 委託料	27,027,000円 委託料	34,199,550円 委託料	53,733,600円(見込) 委託料	

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

茅ヶ崎市内を5地区に分けて、適正に剪定等を実施し、交通安全の確保及び良好な環境維持等に努めました。平 成30年度からは、提案型民間活用制度事業により、市内の公園街路樹等の植栽について、一括した管理を行い、 計画的かつ効率的な植栽管理に努めています。また、みどりの里親による植栽管理等も実施し美化に努めました。

/ 抚佐由索士:	十二+-34 HD /	立出の7年中	. 世20年 由	/ 書田 田玉 \
<施策内容をふ	まる 7-7後期(	半か2/年度~	- 半か30年度	)課制 >

限られた予算の範囲内で実施するため、優先順位を考慮して計画的に実施する必要があります。

` .	<b>力 / 両 巾 / C / で 全</b>	<u> </u>			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう	⑤道路のみどりの充実	鉄砲道の沿道景観形成事業(景観みどり課)		
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	公園·街路樹等剪定·除草業務事業(公園緑地課)		

# 街路樹リニューアルの推進

一般施策

担当課 公園緑地課

#### <施策内容>

地域のシンボルとなる街路樹については、地域住民の意見を踏まえたうえで地域にふさわしい街路樹を選定し、リニューアルを推進 します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成20年度までの取組	平成22年度	平成23年度
取組	(実現の可能性も含めた検討)	街路樹リニューアルの推進 実現の可能性も含めた検討、 海岸地区において地元自治会との 意見交換及び調整	第ヶ崎駅北口 ペデストリアンデッキへの 植栽
事業費	0 円	0 円	258,000 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○「道路ー緑化プランー」策定に際しては、既存街路樹のリニューアルの必要性についての検討が望まれる。 (N0.3435)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み <平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

\ <del></del>	平成20年度までの取組 平成24年度	・ 天順事来員 / 平成25年度	平成26年度
	街路樹リニュ	ーアルの推進(実現の可能性も含	らめた検討)
取組			ペデストリアンデッキ植栽管理
			街路樹植栽
事業費	0 円	359,100 円 委託料	873,420 円 委託料

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

は、ネットワーク構築も含め、みどりの基本計画担当課の高い見地からのコーディネーター役を果たすことが求められると思う。 ・【34について】前期の答申にもあるが、街路樹緑化は線的緑地として重要。道路緑化プランは景観みどり課でどの程度とりくんでい るのか、記述が必要。香川甘沼幹線道路の植栽は期待している。

・相模縦貫道の下の残地のツツジ、アオキが半分枯れている。環境にあったものを植えることがまず基本。景観みどり課で意見が言 える体制が必要。34と関連していること。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

前期評価においても指摘した道路緑化の「みどりの基本計画」における重要性に鑑みて、早期に全市的視点から「道路一緑化プラ がある。 ン(仮称)」を策定し、質の高い道路緑化の創出を期待する。「みどりの基本計画」におけるみどりのネットワーク構築に大切な役割が 期待される視点から「みどりの基本計画」担当課のより積極的な対応が必要である。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■施策34と同じ 

○A評価は妥当と思います。

(マ成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u>  1 /202</u>	成27年度・十成50年度よどの政性、天順事業員、担当旅計画/					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
取組		柳島小和田線街路樹リニューアルにかかる景観みどり課との調整 ペデストリアンデッキ植栽管理				
事業費	496,800円 仕様設計	20,768,000円 工事費	12,222,144円 工事費	18,242,000円 工事費		

## <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

柳島小和田線の街路樹リニューアルについて、景観みどり課が主管課となっていますが、公園緑地課も連携を図りつつ実施することができました。また、ペデストリアンデッキでの適正な植栽管理を実施しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

平成28年度の柳島小和田線の街路樹リニューアルにかかる植栽工事ついて、根付きが一部不良であったため、再度植え替えをすることがありました。樹木の根付きについては、経過観察をする中で良好であることを確認していますが、地被植物等の植え替えについては引き続き地域と連携していく必要があります。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

`	オグ呵川のこりの季	平司画 土物多塚住りからる	
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	⑤道路のみどりの充実	鉄砲道の沿道景観形成事業(景観みどり課)
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	公園·街路樹等剪定·除草業務事業(公園緑地課)

## ポケットパークの整備

広域事業政策課·公園緑地課

一般施策

#### <施策内容>

国道、県道及び市道の道路整備事業において、整備後に残地が発生した場合は、市は地域の憩いの場としてポケットパークの整 備を推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

7,750	平成20年度までの取組	平成22年度	平成23年度
取組		ポケットパークの整備 さがみ縦貫道路整備後の残地や 高架下の有効活用について、 関係機関と協議	さがみ縦貫道路整備後の 残地や高架下の整備、 ボケットパークの整備などについて 関係機関に案を提示し協議
事業費	0 円	0 円	0 円

### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○道路残地については、地元と調整、ポケットパークとしての整備が前向きに取り組まれていることは評価できる。 (NO.36 ①)

○さがみ縦貫道高架下や残地の活用については、景観みどり課は関係課と協議し、早急にみどりのあるべき姿を示し、 その有効利用を図る必要がある。(NO.36 ②)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

1 /202	平成20年度までの取組 平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	ポケットパーさがみ縦貫道路整備後の残地や地元自治会や関係機関	や高架下の有効活用について	ポケットパークの整備 さがみ縦貫道路整備後の残地 4箇所について、ポケットパー クを整備した。
事業費	0 円	0 円	3,565,080 円 ポケットパーク整備工事費

# □審議会からいただいたご意見 「〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・35も含めそれぞれの担当課が課題を抱えながらも努力されている。この状態からみどりの基本計画で位置づけているようなよりグ レードの高い街路樹としていくためには、ネットワーク構築も含め、みどりの基本計画担当課の高い見地からのコーディネーター役を 果たすことが求められると思う。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

中期の課題として「自転車走行空間整備と植樹帯整備の両立が難しい」とある。この課題への対応を注視していきたい。街路樹緑 化の推進、道路残地におけるポケットパークの整備管理について、国・県・市・住民が連携をとり対応をしていることは評価できる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

「みどりの基本計画」における「みどりのネットワーク」を構築するのに、重要な役割を果たすものです。是非、長期的視 点にたって、「道路一緑化プラン(仮称)」を策定し、国道、県道を含め質の高い街路樹緑化の創出を期待します。

〈平成27年度~	平成30	年度まで	での取組.	実績事業費.	<b>扫当課評価&gt;</b>

十八乙	平成27年度。平成30年度より	7敗祖、美祖争未复、担ヨ誅問 平成28年度	- 臓 / - 平成29年度	平成30年度
取組	干风27千皮	ポケットパーク移管、維持		十成30千度
事業費	0円	0円	0円	0円

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

後期間中は、道路整備後に残地が発生した案件がなかったため、実績はありません。 整備したポケットパークの適切な維持管理に向け、広域事業政策課と公園緑地課で調整を行いました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

予算が少ない中で管理を実施するため、除草等の優先順位等を考慮しなければなりません。

`	カケ町目がCが金本計画 土物を依住のがCC報画」Cの対応地域と			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	人々が身近にふれあう	⑤道路のみどりの充実	鉄砲道の沿道景観形成事業(景観みどり課)	
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	公園·街路樹等剪定·除草業務事業(公園緑地課)	

# 市民の森の再整備

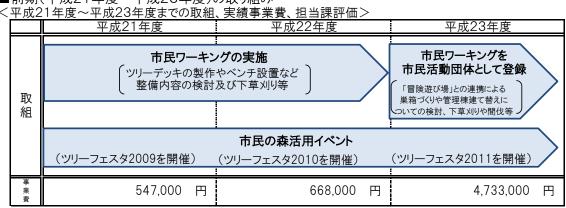
担当課 公園緑地課

#### <施策内容>

市民の森は、自然とのふれあいの場、子どもからお年寄りまで誰もが楽しめるレクリエーションの場として、市民と合意形成を図りつ つ、都市公園として公園整備に取り組みます。

優先施策

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み



#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○市民の森については、市民活動団体と協働して、定例的にワーキングを実施するとともに、維持管理作業にも取り組 んでいることは評価できる。また、用地の公有化率も56.1%に達したことも評価できる。(NO.37 ①)
- ○市民の森の再整備については、計画をまとめあげるとともに、都市公園としての整備事業を進める等の事業手法を 明確にし、必要な財源確保の具体化を図る必要がある。(NO.37 ②)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

十八八 2	以24年度~平成20年度までの収組、美積事業質グ				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
取	市民ワーキングの実施(毎月)	月1回実施)管理等デッキの製作等	内容検討及び下草刈り等 ツリーハウス修繕		
組		ツリーフェスタ開催			
事業費	5,926,109 円 委託料、工事請負費等	21,428,623 円 委託料、土地購入費等	1,429,870 円 委託料、修繕料等		

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

将来的な都市公園化に向け、用地買収を行いながら、市民と連携したレクリエーションの場として利用促進を継続して いる点は評価できる。より実現性を高める上で都市公園化に向けた具体のスケジュールの提示が必要である。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■同じ都市公園の茅ケ崎里山公園を意識し、それぞれの特徴が、相乗効果を生み出すような都市公園を目指し、二 つの都市公園により、茅ヶ崎らしさを発揮することが望まれます。

©B評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

ヽ <u>゙゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙゙゙゚゚ヹヹヹ゚゙゙゚゙゙゙゙゙ヹヹヹヹヹヹ</u>	<u>- / 干皮 " 干风 00 干皮 a CV</u>	7. 双祖、天祺尹未复、但日林时	-     /	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取		市民の森ワーキングとの 市民の森の維持管理、		
組				
731	ツリーフェスタ			
事業費	4,380,209円 委託料、修繕料等	4,582,106円 委託料、修繕料等		4,622,203円(見込) 委託料、修繕料

## <<u>施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績></u>

- ・市民活動団体「市民の森ワーキング」とともに、定例的に、市民の森の再整備や当地でのイベント実施等に関する ワーキングを実施しました。
- ・現場での作業の効率化を図るため、市の現場職員も、定期的に整備活動へ参加しました。 ・市民の森の活用および周知を目的とした「ツリーフェスタ」を実施していましたが、平成29、30年度は天候不良等の 理由により実施ができませんでした。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

- ・「市民の森」での体力を使う作業にも対応できるよう、市民活動団体「市民の森ワーキング」のメンバー増員の必要 があります。
- ・市の中心部から離れた場所にある「市民の森」を活用・周知するイベント事業の実施のための財源確保が必要で す。
- ·「市民の森」の今後の活用方法の検討が必要です。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

C

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

ς.	矛ケ崎市みどりの基プ	本計画 生物多様性ちかさき	s 戦略」での対応施策>	
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	人々が身近にふれあう	①公園整備の推進	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 住区基幹公園整備事業(公園緑地課)	
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	(に称)河奈徳利なるば敷供事業(広ば事業政策調)	

# 38 (仮称)柳島スポーツ公園の整備

優先施策

担当課 スポーツ推進課

#### <施策内容>

(仮称)柳島スポーツ公園の整備にあたっては、スポーツ機能の充実を図るとともに、立地特性を活かし、みどりの保全施策と一体となった公園整備を進めます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

`_	<u> </u>					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	取組	の筆定	整備	都市計画決定に 向けた事務手続き 及び都市計画決定 称) 柳島スポーツ公園の 講事業手法の検討及び 講事業手法(PFI方式)の決定		
Ī	事業費	16,682,000 円	56,119,000 円	24,599,000 円		

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○(仮称)柳島スポーツ公園の整備については、都市計画法に基づく諸手続きを終え、事業化が進んでいることは評価できる。事業手法としてPFI方式が導入されるとしているが、内容の明確化が必要である。(NO.38)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

770	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事前準備 用地取得(地権者 との交渉、契約、移 手承を3年)	用地取得(地権者との交渉、契約、移 転登配等)・維持管理業務の委託	維持管理業務の委託
取	計画、枕物協 転登記等)		地権者への説明(適宜実施)
組	PFI事業事務 手続き (委託契約、実施方 針等の資料作成)	地権者への説明(適宜実施)	PFI事業事務手続き(入札公 告、入札、事業契約の締結) 計等の表
	地権者への説明	PFI事業事務手続き(実施方針及び要求水 準書の公表、特定事業の選定の公表)	茅ヶ崎市 みどり審議会 に報告
事業費	1,273,081,955 円 委託料·用地取得費など	573,869,017 円 委託料・用地取得費など	220,345,743 円 委託料など

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

(仮称)柳島スポーツ公園の整備は多少の遅れはあるが、順調に進んでいることは評価できる。平成30年3月にはみどりの面からも優れた公園が開園されることを期待する。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■計画通りの開園が望まれます。

②A評価は妥当と思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

ヽ <u>エル</u>	成27年度~平成30年度までの収組、美積争業賃、担当床計価/			_ , _ , _ ,
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組織	実施設計  建設工事 (準備工事)  みどり審議会報告	建設工事	(本体工事) 平成30年3月2	供用中25日開園
事業費	221,656,974円	1,371,349,000円	1,654,791,344円	199,774,257円 (見込み)

### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ・平成27年度は関係機関や庁内関係課とみどりの保全施策について協議を重ねながら実施設計を完了し、建設工事(準備工事)に着手しました。
- ・平成28、29年度に建設工事(本体工事)を施工しました。
- ・平成29年10月27日にはヤマイの移植を行いました。
- ・平成30年3月25日に開園しました。
- ・現在は、維持管理・運営を行っています。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

・みどりの保全施策と一体となった公園整備を進める一方で、隣接する農地や小学校に対する周辺環境への影響を配慮した植栽計画を関係者と調整を図りながら建設工事を進める必要がありました。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

Α

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	①公園整備の推進	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 住区基幹公園整備事業(公園緑地課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	(にむ)河音体もひてば敷供事業(広ば事業な英語)

# 39 身近な公園の整備(借地公園含む)

優先施策

担当課 公園緑地課

#### <施策内容>

公園が不足している地域において優先的に公園の整備を検討します。公園整備にあたっては、住民参加を図りながら、立地特性を活かした公園整備を推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

## □これまでに審議会からいただいたご意見

#### 〈前期評価時(平成25年1月)〉

○都市公園の整備については、みどりの基本計画において、基準年である平成20年2.38㎡/人から1,548,000㎡を整備し、目標年の平成30年に8.73㎡/人とすることを目指している。そのためには、市域の適正な公園配置を構築するための「公園整備プラン」を策定するとともに、財源の裏付けある事業計画を早期に樹立する必要がある。身近な公園の整備もこの中に含まれる。(NO.39)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公園整備設計委託 (茅ヶ崎海岸グランドプランC地区)	公園整備基本構想策定業務委託 (西久保地区)	借地公園設置の検討
取開発事業に伴う提供公園等の事業者との協議			*
		茅ヶ崎海岸グランドプラン	に伴う公園整備の検討
事業費	4,864,230 円 委託料	2,488,500 円 委託料	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

#### 〈中期評価時(平成28年1月)〉

「身近な公園の整備」について、整備が一歩一歩進んでいることは評価したい。しかしながら、整備目標が把握できないため、進捗 状況を明確にとらえることができません。中期の整備によって市内の公園空白地がどうなっているのか示す必要がある。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■利用されない公園は、金食い虫です。身近な公園より、利用したい公園の視点が望まれます。その為には、多様な世代の意見や参加が求められます。◎B評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u> </u>	(2/平皮~平成30平皮よりの取植、美棋事未負、担目牀評価/				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	開発事業に伴う提供公園等の事業者との協議				
取組	借地公園設置の検討				
				公園用地購入の検討	
事業費	20,342,880円 整備費用	0円	0円	0円	

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

・平成27年度 開発行為に伴う提供公園(しろやま公園)、借地公園(甘沼向原公園、南湖院記念太陽の郷庭園)の 設置。2箇所の公園候補地を抽出し、地元自治会と協議しましたが、用地取得交渉まではいたりませんでした。

- ・平成28年度 県から移管された公園(柳島しおさい公園)、開発行為に伴う提供公園(元町公園及び香川あおかぜ公園)の設置。20箇所の公園候補地を抽出し、地元自治会と協議しましたが、用地取得交渉まではいたりませんでした。
- ・平成29年度は柳島スポーツ公園の設置、平成30年度は開発行為に伴う提供公園(高田さんさん公園)、区画整理事業に伴う提供公園(赤松どんぐり公園、チャレンジパーク赤松)の設置及び浜竹、出口町地区の用地購入検討を行いました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

- ・用地の確保とともに、公園設置に対する地域、特に近隣にお住いの方々の十分な理解を得ることが重要となります。
- ・借地公園の継続性と、相続発生時等の買い取り要望に対する財源確保の方策を検討していく必要がります。
- ・整備後の公園の運営管理について、整備段階より地域との連携を図っていくことが必要と考えられます。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

<u> </u>	オグ町川がと902条本計画 土物多塚圧りからら栽唱」での対応配象/			
基本方針        施策		施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	人々が身近にふれあう	①公園整備の推進	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 住区基幹公園整備事業(公園緑地課)	
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	(厄林)河旁流到(7.7.7.1数/供車業/ 广村車業政等理)	

#### (10)公園・緑地の整備

# 湘南海岸公園の整備促進

優先施策

担当課 公園緑地課

#### <施策内容>

「茅ヶ崎グランドプラン」に基づく茅ヶ崎漁港周辺の整備とともに、海岸一帯の整備が市民から望まれているため、湘南海岸公園に ついては、神奈川県と協議を進め、整備を働きかけていきます。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 実績事業費 担当課証価〉

<u> 平风∠</u>	- 风2   午度~平成23年度まじの収組、美積事業質、担当誄評価>				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
取	<b></b>	への都市公園化についての要望			
組	(湘南地域首長懇談会にて要望)	(取り組みを進めるには至らず)	(取り組みを進めるには至らず)		
事業費	0 円	0 円	0 円		

□これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み < 平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業

、半成2	24年度~平成26年度までの取組 ▼成24年度	<u>、実績事業質&gt;</u> 平成25年度	平成26年度
		<b>県への都市公園化についての要望</b> (取り組みを進めるには至らず)	
取			
			しおさい広場移管に向けた県との協議
事業費	37,300,121 円 運営管理経費等	22,429,308 円 運営管理経費等	27,378,459 円 運営管理経費等

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

「湘南海岸公園の整備促進」は,市全体の公園面積、緑量の確保という観点から必要であり、後期での県との協議調整の推進が 期待される。また、「茅ヶ崎海岸グランドプラン」にもとづく事業が動き出したことは評価できるが、その具体的内容を明確にされた

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■この施策は、茅ケ崎らしさの目玉の一つを創造するという重要なプロジェクトになります。要望というスタンスではなく、 イニシアチブをとることが強く望まれます。 ◎D評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u>\</u>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		<b>県への都市公園化にこ</b> (取り組みを進めるに	いての要望	
取 茅ヶ崎海岸グランドブラン内に位置づけられた公園の整備内容の検討・ 組 柳島キャンプ場、漁港海岸公園、イベントデッキの管理				
	しおさい広場移管に向けた県と の協議		柳島しおさい公園の管理	
事業費	25, 204, 341円 運営管理経費等	42, 942, 159円 運営管理経費等	44, 258, 133円 運営管理経費等	21, 737, 676円(見 込) 運営管理経費等

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ・柳島しおさい公園を県から移管し、都市公園として指定管理を開始しました。
- ・湘南海岸公園の一部でもある、茅ヶ崎海岸グランドプラン関連の協議は神奈川県と継続的に行っていますが、湘南海岸公園自体の整備促進については、県に整備要望を伝えるにとどまっています。一方で、茅ヶ崎海岸グランドプラン内に位置づけられた公園の整備内容の検討や柳島キャンプ場の運営管理、ボードウォークの一部管理を行うなど、市としての取り組みを推進しています。
- ・柳島キャンプ場は、平成30年度より指定管理に移行しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

- ・神奈川県による整備の具体策(意向)が見いだせないことです。
- · 茅ヶ崎海岸グランドプランに基づく公園整備について、神奈川県の事業実施予定との協議、調整に時間を要しています。
- ・漁港海岸公園、イベントデッキ周辺の堆砂除去を繰り返し実施してきていますが、 今後の対応策について検討してい く必要があります。

#### <<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

D

<u> </u>	「オグ町川がたりのを	グ門門がこのを本計画「土物多塚ほりからさ栽唱」での対心心泉/			
基本方針       施策		施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう	①公園整備の推進	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 住区基幹公園整備事業(公園緑地課)		
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	(后称)河旁练到7.7 (声散供事業/ 广州事業政策課)		

# 41 県立茅ヶ崎里山公園の整備促進

一般施策

担当課 広域事業政策課

#### <施策内容>

県立茅ヶ崎里山公園は、レクリエーション拠点として重要であるとともに、自然環境保全上重要であるという認識のもと、全園供用開始に向けた整備を神奈川県に働きかけていきます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

、 <u>半风∠</u>				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
取組	県·関係	極関への全園供用開始に向けた 市長会及び各政党等を 通じた要望活動	<b>要望</b>	
	会 (4筆の用地取得及び 整備工事 (開園面積 19.8ha)	<b>面供用開始に向けた整備(県)</b> (2筆の用地取得及び整備工事 (開園面積 26.7ha)	3筆の用地取得及び 整備工事 (開園面積 27.9ha)	
事業費	35,000 円	15,000 円	11,000 円	

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

、 <u>十以</u> 之	24年度~平成26年度までの取組、美績事業實>		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	県・原	関係機関への全面供用開始に向けた要望 (各政党を通じた要望活動)	
取組	全面供用開始に向 (7筆の用地取得 <i>)</i>		公園の有効的な利活用やPR等 について関係団体等との協議、
事業費	5,512 円	12,800 円	調整 8,220 円 消耗品費

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

- ■県の整備も終了しており、市の展開時期も終了しています。新たな取り組みとして、ネットワーク構築に向けて周辺の整備が望まれます。
- ■里山公園と隣接するコア地区(行谷など)は、現在、何とか河川(小出川)田畑、用水路などの農村的ビオトープで繋がっています。これを維持することが望まれます。
- ■そのためには、みどりの基本計画の配置方針(P57·図43 景観系統配置方針図)をより具体的にしていくことが求められます。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 7002	平成27年度 平成00年度よく	7取組、夫賴爭集賞、担国誄評 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取	公園の有効的な利活用やPR等について関係団体等との協 議、調整		公園の有効的な利活用やPR等について関係団体等 との協議、調整	
組	里山公園外別	<b>周道路の整備</b>	里山公園外周道	路の整備
事業費	31, 425, 000円	149, 000円	1, 648, 000円	136, 000円

<	海等内容を.	ふまえた後期	(巫成2	7在 🕳 ~ 🗓	正成30年度	) 宝繕 >
`	. /// / / / / / / / / / / / / /	) A / / - / * *//	( <del></del> ,,,,,, ,	/ <del></del> / <del></del>	エルシンサーマ	

県立茅ケ崎里山公園は25年度末にほとんどの整備は完了し、全面的に利用が開始されています。

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題> 北部の自然環境を保全しつつ、公園の有効活用について関係機関と協議していくとともに、公園の外周道路の整備 を進めていきます。

# <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	①公園整備の推進	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 住区基幹公園整備事業(公園緑地課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	(压む)河旁练到4771样数供事業(広域事業及集團)

# ビオトープの創出の推進

一般施策

景観みどり課 担当課

# <施策内容>

河川沿いなどの生態系ネットワークの形成を補完することが求められる地域に位置する公園などでは、生物多様性に配慮し、身近 に自然とふれあうことが可能なビオトープの創出を目指します。

# ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

1 /202	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組			<b>事業所内</b> ピオトープ調 <b>査・周知</b> (電源開発㈱)
事業費	0 円	0 円	0 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○生態系ネットワークを如何に形成するかの基本的な考え方を明確にすることが必要である。(NO.42)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み <平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業

1 /3/2	4年度~平成26年度までの取組 平成24年度	平成25年度	平成26年度
	円蔵中総合学習		
粗		ビオトープの調査	
	表土移植		ビオトープと生態系管理入門講座
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

- ・担当課としてどう取り組んで行くのか考え方を明確にしておくべきである。
- ・つなぐみどりとして重要な市街地の緑としての位置づけになっている。生物多様性、景観また低炭素まちづくり計画の 推進にもかかわることなので、他課とも連携し推進を望む。(23及び42)

〈中期評価時(平成28年1月)〉

公園に学校ビオトープなどのモデルとなるビオトープの創出を期待する。

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■施策41のネットワーク構築は、連続性を重視していいますが、この施策の公園や学校ビオトープは、飛び石ネット -クの役割を担います。施策③2,33と関連させて取り組む事が望まれます。

〈平成27年度~平成30年度までの取組 実績事業費 担当興証価〉

	平成27年度	ア成祖、天順事業員、担当統計価/ 平成28年度 平成29年度		平成30年度	
取組	事業所内ピオトープ調査・周知	事業所内 ビオトープ調査・ 周知			
	ビオトープの推進				
事業費	0円	0円	0円	0円	

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

自然環境評価調査に合わせ、AGCセイミケミカル(株)の敷地内において、ビオトープの調査を行い、良好な自然環 境があることを確認しました。

開発が行われるときには事業者に対して生物多様性に配慮した計画となるよう協議を行いました。

つつじ公園では、動植物の生息・生育のために草の刈り方を選択的に刈り残しや高刈りとし、市民活動団体と協力して 生物多様性に配慮した管理を進めています。

中央公園を起点としたみどりのネットワークの重要性を確認し、市庁舎敷地内の緑化に際し、「茅ヶ崎市のまちづくりに おける手続及び基準等に関する条例」の規定以上の緑化面積を確保しました。

# <<u>施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度</u>)課題>

ビオトープを創出、維持するために、庁内をはじめ、事業者や市民にビオトープに関する知識を深めてもらう情報提供 が必要となります。

` _	オッツ町口がこうのを		
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	生きものが生息・生育する	⑭生きものが生息・生育する みどりの確保	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 自然環境評価調査業務(景観みどり課) 森林法に基づく届出等の受理事務(景観みどり課)
	みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	(仮称)河童徳利ひろば整備事業(広域事業政策課)

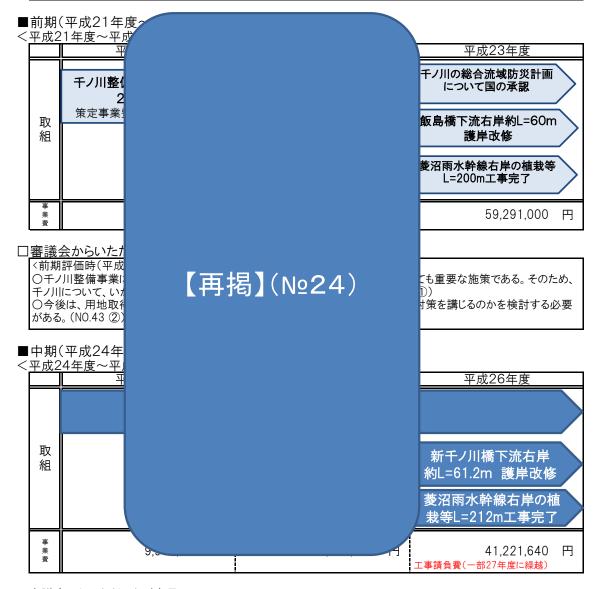
# 43 千ノ川整備事業の推進

担当課 下水道河川建設課

優先施策

## <施策内容>

千ノ川整備事業は、検討委員会を設立し、多自然型護岸整備や管理用通路の整備などの事業計画を立案し、事業を推進します。



### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・26も含めみどりの基本計画で優先施策ともされている施策であるが、「検討委員会の結果予定しない。」が結果では理解できない。<次年度以降の考え方>にある「管理用道路の植栽等については引き続き検討する。」と併せ干ノ川をどうするのか考えておくべきと思う。(24・43, 26, 44, 45も関連)

・千ノ川の管理用道路以外の緑化の方法の検討の進捗状況を書いてほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

優先施策である干ノ川整備事業は実施計画に基づき進捗しているが、当初目標であった多自然型護岸の整備がなされなかったこの点について、その理由を明確に提示する必要はある。

# 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■立地条件から、安全第一が求められ、一般的なレベルの多自然型護岸の整備は難しいと思われますが、そこに生息する生き物の環境が維持できることが最低条件の護岸整備であれば納得せざるをえないでしょう。◎B評価は妥当であると思います。

 <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価></td>

 平成27年度
 平成28年度

 平成29年度 平成30年度 地権者との用地交渉 新千ノ川橋下流右岸 取 新千ノ川橋上流右岸 新千ノ川橋上流右岸 新千ノ川橋上流右岸 約L=60.9m 護岸改 組 約L=61.2m 護岸改修 約L=60.9m 護岸改 約L=60.9m 護岸改 修 菱沼雨水幹線散策路 (管理用通路)の整備 100, 300, 480円 58, 629, 960円(見込) 工事請負費 工事請負費 <<u>施策内容をふまえた後期(平成27</u> 千ノ川の整備については、「千ノ川 めており、新千ノ川橋の 上下流右岸の護岸整備工事を行 <施策内容をふまえた後期(平成27 千ノ川については、「千ノ川整備実 り、検討委員会での検 討の結果、護岸のタイプや選定に 然型護岸での整備は、 実施していません。 【再掲】(№24) <内部評価(平成27年~平成30年 A=極めて順調に進んでいる D=あまり進んでいない(40~ る(60~74%), <「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物 基本方針 おける主な関連事業 ⑪河川の 下水道河川建設課) k道河川管理課) 水道河川管理課) 或事業政策課) 人々が身近にふれあう みどりの充実 政策課) 政策課) 業政策課) 政策課)

# 親水護岸の整備

一般施策

下水道河川建設課 担当課

_	+-	$\leftarrow$	_		`
_	нин	=	1	容	`

河川護岸整備にあわせて市民が水辺に親しみ、自然とふれあえる場となる親水護岸の整備を進めます。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

· 1 //X/2	1 千皮 千成20千皮より収組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	社会実験による 梅田橋下流右岸の 親水護岸を期間限定で開放		
事業費	0 円	0 円	0 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○梅田橋下流右岸の親水護岸の整備は完了したが、安全性への不安が市民から出るなど、開放できない状態になっ ている。親水護岸の計画立案に際しての調査や、必要性を再検討する必要があると思われる。(NO.44)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

· 丁以2	24年度~平成20年度までの取組 平成24年度	、天順事来員/ 平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

|--|

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・26も含めみどりの基本計画で優先施策ともされている施策であるが、「検討委員会の結果予定しない。」が結果では 理解できない。<次年度以降の考え方>にある「管理用道路の植栽等については引き続き検討する。」と併せ干ノ川 をどうするのか考えておくべきと思う。(24・43, 27・46, 44, 45も関連)

(	中期	1111年	時(3	工式:	28年	1日	1)
١	T + H	ᅲᄪᄤ	M41 ( =	ナルス	<u> </u>	ιл	, ,

l	〈後期展開時期中(平成28年7月)〉
l	
l	
ı	

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成27年度	平成28年度 平成29年度		平成30年度
取組	駒寄川 護岸予 備設計	駒寄川護岸詳細設計	駒寄川護岸整備	駒寄川護岸整備
事業費	5, 594, 400円 委託料【No.26再掲】	13, 807, 122円 委託料【No.26再掲】	26, 100, 000円 工事請負費(一部30年度に繰 越)【No.26再掲】	工事請負費

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

千ノ川については、「千ノ川整備実施計画」に基づく整備を行っていますが、計画では浸水対策を主眼とした整備とし てコンクリート護岸による整備方針であり、親水護岸による整備を予定しておりません。また、小出川支流の駒寄川沿 いでの(仮称)歴史文化交流館の整備に併せた良好な水辺空間の整備や水循環水環境に配慮した多自然型護岸 などの設計を平成28年度までに、護岸整備工事を平成30年度までに行いました。

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

駒寄川における(仮称)歴史文化交流館の隣接区間の流路、護岸の整備は平成30年度までに完了しましたが、その 中で特筆する課題はありません。

<	「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」での対応施策>					
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑪河川のみどりの充実	千ノ川整備事業(下水道河川建設課) 駒寄川整備事業(歴史文化交流館関連)(下水道河川建設課) 河川の維持管理に係る事務(千ノ川)(下水道河川管理課) 河川の維持管理に係る事務(駒寄川)(下水道河川管理課) 小出川・千ノ川適正管理促進事業(広域事業政策課) 小出川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課)			

# 45 散策路(管理用通路)の整備

一般施策

担当課 下水道河川建設課

<施策内容>

河川整備事業において、市民の散策路となるような管理用通路の確保と整備を推進します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

, , , , , ,	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	千ノ川整備実施計画策定	千ノ川改修全体設計変更 の承認の取得に向けた国・ 県との申請協議	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
取組			飯島橋下流右岸約L=60m 護岸改修
			菱沼雨水幹線右岸の植栽 等L=200m工事完了
事業費	0 円	0 円	0 円

□これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

1 7-22	平成24年度 平成20年度までの敬福	平成25年度	平成26年度
取組			菱沼雨水幹線右岸の植 裁等L=212m工事完了
事業費	0 円	0 円	16,721,640 円 工事請負費

# □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・26も含めみどりの基本計画で優先施策ともされている施策であるが、「検討委員会の結果予定しない。」が結果では理解できない。 〈次年度以降の考え方〉にある「管理用道路の植栽等については引き続き検討する。」と併せ千ノ川をどうするのか考えておくべきと思う。(24・43、27・46、44、45も関連)

〈中期評価時(平成28年1月)〉

「散策路(管理用通路)の整備」については、質の高いみどりとするために、維持管理の方策を検討することが必要がある。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■保全作業の安全性が確保できれば、住民参加の整備が望まれます。◎B評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成27年度	7 成祖、吴稹争亲复、担当陈时 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	菱沼雨水幹線管理用 通路の整備L=184m 工事完了	散策路(管:	理用通路)整備の方策の模	索
事業費	12,052,800円 工事請負費【No.24再掲】	0円	0円	0円(見込)

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績> 平成27年度において、菱沼雨水幹線開きょ部において連続した散策路の整備を行いました。(延長184m) 他の区間における散策路(管理用通路)の整備は、総合的な観点から河川整備を推進する中で、事業化には至りま せんでした。

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

当分の間、浸水対策を目的とした護岸の整備を優先して進めており、散策路の緑化に必要な用地の確保や整備に 着手できていないことが課題となっています。

# <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

_	「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」での対応施策>				
ĺ	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう	⑪河川のみどりの充実	干ノ川整備事業(下水道河川建設課) 駒寄川整備事業(歴史文化交流館関連)(下水道河川建設課) 河川の維持管理に係る事務(科/川)(下水道河川管理課) 河川の維持管理に係る事務(駒寄川)(下水道河川管理課) 小出川・干ノ川適正管理促進事業(広域事業政策課)		
	みどりの充実		小出川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課)		

# 河川沿い緑化の推進

一般施策

広域事業政策課・景観みどり課 担当課

### <施策内容>

河川沿いの緑化を進め、小出川での協働事業を継続して推進するとともに、緑化や維持管理の方向性についても継続的に市民・ 事業者・行政の協働により検討します。

■前期(平成21年度を <平成21年度~平成2 平成 平成23年度 取 (市民·県·市 艮・県・市による協働 2回) 組 円 業費 【再掲】(№27) □審議会からいただし 〈前期評価時(平成2 要望とあわせて、周辺環境 ○小出川沿いの緑化 への配慮、生物多様 図ることが必要である。 (N0.46)■中期(平成24年度 <平成24年度~平成2 平成26年度 平成 取 組 0 円 円

□審議会からいただいたご意見 【マ期展開時期中(平成26年6月)》

- ・小出川の緑化については各地域の自治会の思惑で利用されている。河川のみどりのネットワークについて真剣に取り 組む時期にきている。
- ・生物多様性の配慮をしながら、緑化を行いたい。小出川は草刈りの回数を減らすことも検討してほしい。
- ・26も含めみどりの基本計画で優先施策ともされている施策であるが、「検討委員会の結果予定しない。」が結果では 理解できない。<次年度以降の考え方>にある「管理用道路の植栽等については引き続き検討する。」と併せ干ノ川 をどうするのか考えておくべきと思う。(24・43, 26, 44, 45も関連)

〈中期評価時(平成28年1月)〉

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み 

 <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価></td>

 平成27年度
 平成28年度

 平成29年度 平成30年度 協働による小出川沿いの除草・清掃等 (市民・県・市による協働 2回) 協働による小出川沿いの除草・清掃等 (市民・県・市による協働 2回) 取 市民団体開催の小出川彼岸花まつり支援 市民団体開催の小出川彼岸花まつり支援 組 市民団体開催の千の川クリーンキー ペーンの参加 加 52,000円 52,000円 <施策内容をふまえた後期(平成27年度 市を窓口として、市民と県による小出川 また、小出川や千の川(県管理区間)周 河川沿いの緑化 を推進しました。 市民との協働による河川の維持管理や の緑化の推進に努 めました。 <施策内容をふまえた後期(平成27年度 在来植物の保護について注意する必要 【再掲】(№27) <<u>内部評価(平成27年~平成30年度)</u>組 A=極めて順調に進んでいる(90%) D=あまり進んでいない(40~59%), 74%), C <「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様 基本方針 施策 Eな関連事業

> 汀川建設課) ||管理課) ||管理課)

り (大学)

政策課)

相模川整備促進事業(広域事業政策課)

①河川のみどりの

人々が身近にふれあう

みどりの充実

# 47 下水道暗渠上部緑化の推進

一般施策

担当課 下水道河川建設課

<	썲	筶	内	容	>
\	ルビ	來	РΝ	つ	/

土地利用条件などにより暗渠整備を行う際には、地域住民と協力し、上部の緑化を進めます。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /202	平成21年度。中成25年度36000000000000000000000000000000000000	、天順事采真、但当跃計画/ 平成22年度	平成23年度
取組	1700=1-170	暗 <b>渠整備の際</b> ( 菱沼三丁目地内での ) 雨水渠の上部整備完了)	
事業費	0 円	39,251,000 円	0 円

□これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成24年度 平成25年度	
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

		]審議	会から	いた	だいた	ご意見
--	--	-----	-----	----	-----	-----

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

/ 亚成27年度~	平成30年度までの取組、	宝结重業費	担当課証価>
ヽ T 烑 4 / 干 皮 ゜	一世級のサスよりが収集。	、大限于未具、	追出來計画/

777	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組				
事業費	0円	0円	0円	0円(見込み)

中ははといわれ	
実績はありません。	

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

暗渠整備について、複数の地域の住民等と調整を行った経過はありますが、意見が多様であったり、現場条件が整わないなどの理由で、事業化が困難な場合が多くなっています。

| A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

≦.	「茅ヶ崎市みどりの基本		き戦略」での対応施策>
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑪河川のみどりの充実	干ノ川整備事業(下水道河川建設課) 駒寄川整備事業(歴史文化交流館関連)(下水道河川建設課) 河川の維持管理に係る事務(千/川)(下水道河川管理課) 河川の維持管理に係る事務(駒寄川)(下水道河川管理課) 小出川・千ノ川適正管理促進事業(広域事業政策課) 小出川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川整備促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課) 相模川適正管理促進事業(広域事業政策課)

# 8 緑化重点地区指定による緑化の推進

優先施策

担当課 景観みどり課

## <施策内容>

緑化重点地区は、駅前など都市のシンボルとなる地区、特にみどりが少ない住宅地、緑化の必要性が高い地区などを重点的に緑化を推進すべき地区として位置づけ、都市公園の整備などその地区内で講じる緑化施策を定めるものです。本市では、茅ヶ崎駅周辺地域及び茅ヶ崎南東部地域を対象に緑化重点地区を指定し、市民・事業者・行政の協働により複合的な緑化推進施策を展開していきます。

# ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

、 <u>半风</u> ∠	午度~平成23年度までの取租	、夫禎争耒貸、担ヨ跊評価ノ	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	開発行為実施	施時において既存樹木の保全や網	<b>札化の協議</b>
H <del>17</del>	(仮称)中海岸·共恵地区地域集会施設及 保育園複合施設	び	
粗			茅ヶ崎駅北口ペデストリアン デッキ植栽リニューアル (1,172株)
事業費	0 円	0 円	258,000 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○緑化重点地区の緑化の推進については、みどりの基本計画の施策の具現化を図るための展開にあたって、景観みどり課は、関連事業間の調整や行政、事業者、市民の協働を進める中心的役割を果たし、市内の緑化の先進的モデル地区としての整備を積極的に進める必要がある。(NO.48)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

<u>十以2</u>	24年度~平成20年度までの取組		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	緑化重点地区	における緑の保全・創出施策の優近	<b>男措置の検討</b>
事業費	0 А	0	0 円
費	νп	νп	νп

# □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・みどりの基本計画における緑化重点地区計画を如何に具体化していくのか。まず何から取り組むのかスケジュールを明確に示すべきである。(48・52も関連)

〈中期評価時(平成28年1月)〉

優先施策であるのに、後期を迎える時期に市がプランをもっていないのは緑化重点地区とした意味が感じられない。 茅ヶ崎市の主玄関である地区にみどりのサイドから如何に魅力づけ、茅ヶ崎らしさを創出して、市民がわが町は良いまちだ、住んでよかったと感じ、また域外の人には茅ヶ崎に住んでみたいと思わせるプランを持つべきである。条例を待つのではなく、既存の制度等をどう組み合わせてプランを完成させるか、プランターやコンテナの設置など可能な部分から取組むなど、それこそ「みどりの基本計画」の基本である行政・市民・事業者が活躍するベースとなるものである。保全配慮地区とともに急がなければならない。まず具体的なプランの策定が必要である。

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

難しいとは思いますが、街中みどりの橋頭堡の一つとして駅前の緑化について、早急な計画と取り組みが望まれます。◎E評価は妥当と考えます。 緑化重点地区ということで優遇措置を検討することは素晴らしいことと思いますが、まずは、「みどりの基本計画」で緑化重点地区を指定したのですから、如何に魅力ある重点地区を目指すかのベースとなる具体的な計画も創り上げることをこそ急ぐべきです。そして、それを具体化するために既存制度を駆使してもできないものについてはどうするか、そこで新しい仕組みの検討に入れば良いのです。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

17522	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	他地区との差別化を図るために、新制度構築の		優遇措置等の検討	みどりの基本計画 改定における、緑 化重点地区変更
取 組 組	検討、現制度の見直しに 合わせ	こついて条例の見直しに	既存制度の 積極的な活用	の検討
事業費	0円	0円	0円	0円

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成30年度に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」において、公園・緑地の不足、緑被 率の低下、増加が予想される空き地の問題の解決策として期待できる、市民緑地制度をより効果的に運用できるよう にするために、市街化区域全体を緑化重点地区に設定しました。

地区における生け垣築造制度の優遇措置等を検討しましたが、具体的な制度の構築には至りませんでした。

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

引き続き優遇措置等の検討を進めるとともに、「市民緑地設置管理計画認定制度」など新たな制度の積極的な活用 のための周知を行う必要があります。

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑦都市拠点のみどりの充実	民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課)
みどりの充実		景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 浜見平地区拠点整備事業(拠点整備課)

# 香川駅周辺緑化の推進

一般施策

担当課 拠点整備課

# <施策内容>

香川駅周辺地区まちづくり整備にともない、駅前広場の緑化や建物緑化などの緑化を推進します。

# ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u>\</u>	平成21年度	、天順事来員、坦当珠計画/ 平成22年度	平成23年度
取組		<b>香川駅周辺地</b> (まちづくり検討会立ち上げ)	区緑化推進 まちづくり検討会の分科会における 緑に関連した意見交換 香川駅自転車駐車場の 整備に伴う緑地整備 (約130㎡)
事業費	0 円	28,359,000 円	135,009,000 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○香川駅周辺緑化の推進については、まちづくり検討会を立ち上げ、積極的な検討が始まったことは評価できる。 (N0.49)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み <平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

\ <u> </u>	4年度~千成20年度よりの取組		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取		香川駅周辺まちづくり検討会の開催(商業者、自治会関係者、地権者)	
組	暫定駅前広	<b>锡用地確保</b>	香川駅西口駅前広場の整備 (緑地面積:200㎡)
事業費	123,624,008 円 委託料、公有財産購入費等	25,783,755 円 委託料、公有財産購入費等	5,013,560 円 委託料、公有財産購入費、工事費等

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

香川駅西口広場に緑陰を提供できる植栽の工夫が望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u> </u>	7年度~平成30年度までの取組、美積事業質、担当課評価>			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	香	川駅周辺まちづくり検討会の開催(商	業者、自治会関係者、地権者)	
取組	聖天橋架替事業市道7115号線歩道整備事業			
祖	香川駅西口駅前広場の 供用開始 (緑地面積:200㎡)	市道7115号線歩道整備事業 道路詳細設計委託	市道7115号線歩道整備事 業 用地測量委託	市道7115号線歩道整 備事業 用地買収
事業費	27,967,270円 負担金、委託料	46,592,955円 負担金、委託料	40,179,101円 負担金、委託料、工事請負 費	

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度から神奈川県、寒川町と連携し聖天橋架替事業に着手しました。また、聖天橋から香川駅までの市道 7115号線歩道整備事業については、道路詳細設計を実施しました。また、香川駅西口駅前広場の利用状況調査を 実施し、植込みが整備されて景観が改善され快適性が向上したなどの回答を得ました。平成30年度には聖天橋架 替事業が完了し、市道7115号線の用地買収に着手しました。

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

香川駅西口駅前広場整備後は、聖天橋の架替や市道7115号線歩道整備事業を行っていますが、面的整備の予 定がなく緑地の整備は困難です。

# <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

ا <	「矛ゲ呵巾みとりの基本計画」生物多様性らかさき戦略」での対心他東ノ				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑦都市拠点のみどりの充実	民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 浜見平地区拠点整備事業(拠点整備課)		

# 辻堂駅西口周辺整備事業との連携

一般施策

拠点整備課 担当課

# <施策内容>

辻堂駅西口周辺整備事業においては、辻堂駅西口を基点とした街路整備にあわせて、ポケットパークなどの緑化を推進します。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み <平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、 担当課評価>

<u>・半风乙</u>	71年度~平成23年度までの取組、実績事業質、担当課評価>			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
取 組	UR都市再生機構と協議し、 ツリーサークル及び樹木を設置	ポケットパークなどの緑化推進 (ポケットパーク224.09㎡ 赤松町)	(対象なし)	
事業費	17,109,000 円	2,061,000 円		0 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

〇辻堂駅西口周辺整備事業の進捗に対応し、みどりを創出する取り組みが望まれる。(NO.50)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み <平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

<u> 十ルス</u> 2	24年度~平成20年度までの収組、美績事業質>			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取組	駅改 良工 事 西口南側整備事業	まちづくり勉:	強会の開催	
· · ·	商業者勉強会	辻堂駅西口周辺地区まちづくり調査検討す 託	業務委 辻堂駅西口周辺地区まちづ くり計画作成業務委託	
事業費	6,947,934 円 負担金、消耗品費	70,998 円 消耗品費	18,581,000 円 委託料、消耗品費	

# □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

辻堂駅西口整備事業の進捗に併せて商業者勉強会や自治会との勉強会を進め、まちづくり計画として取りまとめてい く段階を迎えたことは評価できる。その中でいかにみどりが創出され、魅力ある地区となっていくか期待したい。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	赤松町地区土地	:区画整理事業におけるまちづく! ・公園・広場の設え協議 ・赤松通り	りの誘導誘導	辻堂駅西口周辺地 区まちづくり検討
事業費	4,073,927円 消耗品費、委託料	1,073,963円 消耗品費、負担金	1,008,860円 消耗品費、委託料	32,603円 消耗品費

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

赤松町地区土地区画整理事業において整備される公園(約1,530㎡)・広場(約3,290㎡)等について事業者及びまちだから協議会と協議を行いました。協議に当たっては、在来種を基本とした樹種とするように指導するとともに防災機能も兼ね備えた公園・広場とするよう事業者に誘導を行いました。また、共同住宅敷地内において小庭(ポケットガーデン)を3か所約150㎡整備中です。誘導の結果、一定規模以上の公園・広場・緑地整備を行うことができました。平成29年度に赤松町地区土地区画整理事業は完了しています。

<施策内容を	ふまえた後期	(平成27年度~	平成30年度)課題》	>

整備された緑地の維持管理が課題としてありますが、地域の協力を得て進めています。

# <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

Α

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

\	「赤ケ崎巾みとりの基本計画」生物多様性らかさき戦略」での対心地東ノ				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう	⑦都市拠点のみどりの充実	民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課)		
	みどりの充実		エ地利州11尚に汗りかと900床主・創山に関する拍与事務(京観かどり課) 景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 浜見平地区拠点整備事業(拠点整備課)		

# 浜見平地区における緑化の推進

一般施策

拠点整備課 担当課

## <施策内容>

浜見平地区まちづくり計画及び都市デザインガイドラインの規定により、より多くの環境空地率を確保できるように、既存樹木の移植 やみどりの継承、創出を図ります。

### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝繕重業費 均当理証価〉

<u>ールス</u>	平成21年度~平成23年度までの取組、美棋事業賃、担目課計価/				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		松尾川暗渠化工事(緑道)			
l _ l			(緑道化工事287m施工)		
取					
組		浜見平団地建替事業(UR)	)の第1期工区緑化誘導		
		(緑化率、質の配慮)			
事業費	34,279,000 円	159,203,000 円	159,445,000 円		

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○浜見平地区における緑化の推進については、「浜見平まちづくり計画」等に基づき着実に緑化が進められていること は評価できる。(NO.51)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み



# □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

「浜見平地区における緑化の推進」については、UR都市機構、地元自治会との調整を回りつつ、周辺地区も含め着実 に緑化が進められていることは評価できる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u> 平风2</u>	2/年度~平成30年度までの収組、美額事業質、担当誄評価>				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		松尾川上部緑道	化工事		
取組					
		の第 II 期工区緑道化指導 質の配慮)	浜見平団地建替(UR)の (緑化率、質		
事業費	工事請負費 35,625,960円	工事請負費 38,790,000円	工事請負費 90,171,720円	工事請負費 23,660,000円	

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

- ① 松尾川雨水幹線上部緑道化工事
- ② 松尾川雨水幹線(浜川原橋)水路改修工事
- ③ 松尾川雨水幹線(B街区)緑道化工事
- (平成27年10月1日~平成28年8月31日)
- (平成28年7月13日~平成29年3月15日)
- (平成30年10月22日~平成31年5月7日予定)

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題> 他の既存水路構造物を考慮したみどりの創出をデザインすることを、検討する必要があります。

`	「おり呵巾からりの基本計画」土物多様性りからさ戦略」「の対心心泉/				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑦都市拠点のみどりの充実	民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 浜見平地区拠点整備事業(拠点整備課)		

# (12)地区の緑化推進

# 茅ヶ崎駅周辺の緑化推進・充実

一般施策

景観みどり課

# <施策内容>

商店街や地域住民・行政の恊働によりプランターや樹木コンテナの設置、花壇管理などの緑化推進・充実に協力します。また、 茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区では、景観計画の「景観形成基準」に適合した緑化推進を図ります。

## ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u> </u>		、大限于未具、但日本叮问/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	市民団体との協力による (茅ヶ崎駅北口周辺物	5緑化推進方策の検討 特別景観まちづくり地区)	茅ヶ崎駅北口ペデストリア ンデッキ植栽リニューアル (1,172株)
取組	<b>景観計画の</b> (2件)	「景観形成基準」に適合した緑化才 (5件)	<b>推進の誘導</b> (1件)
	<b>街路樹の植樹</b> (市道1675号線[景観重要道路]) (3本)		<b>街路樹の植樹</b> (市道1675号線[景観重要道路]) (1本)
事業費	1,438,000 円	0 円	258,000 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み <平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費

、 <u>半风</u> ∠	以24年度~平成26年度までの取組、美績事業質>				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	景観法	に基づく届出事務及びみどりの創	出誘導		
取 組					
111	商店会	除による鉢物の設置や花壇の植え	替え 		
事業費	5,109,000 円 地域商店会販売促進事業補助金	5,053,000 円 地域商店会販売促進事業補助金	4,918,000 地域商店会販売促進事業補助金	円	

# □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・みどりの基本計画における緑化重点地区計画を如何に具体化していくのか。まず何から取り組むのかスケジュールを 明確に示すべきである。(48・52も関連)

〈中期評価時(平成28年1月)〉

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

緑化重点地区の中核を成す部分です。緑化重点地区の緑化プランと一体となって進めるべきでしょう。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /2/2	平成27年度	D 取租、美積事業賃、担当議計 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取	景観法に基づく届出 事務及びみどりの創 出誘導	景観法に基づく届出事務 及びみどりの創出誘導	景観法に基づく届出事務及びみどりの創出誘導	景観法に基づく届出事 務及びみどりの創出誘 導
組	商店会による鉢物の 設置や花壇の植え替 え	商店会による鉢物の設置 や花壇の植え替え	商店会による鉢物の設置や 花壇の植え替え	商店会による鉢物の設 置や花壇の植え替え
事業費	4,567,000円 地域商店会販売促進事業補助金	4,491,000円 地域商店会販売促進事業補助金	4,343,000円 地域商店会等販売促進事 業補助金	4,172,000円 地域商店会等販売促進 事業補助金

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

茅ヶ崎駅北口特別計画まちづくり地区において、景観計画の「景観形成基準」に適合するように景観誘導を図りまし た。また、公共施設計画案件については、景観まちづくりアドバイザーを活用した指導、誘導を行いました。 茅ヶ崎駅周辺で活動している地域商店会等販売促進事業補助金団体が販売促進事業として、季節に応じた鉢物の 設置や花壇への植え替えを行っています。

<施策内容をふまえた後期(	一世の7年 中 世 -	せつの左 座	/ 田 旺 /
\ 肥凩M谷とかよんに仮州(	干败4/干及~干/	以いい干皮	/

地区の緑化に向けては、様々な取り組みを継続する必要があります。

<	矛ケ崎巾みとりの基プ	本計画 生物多様性ちかささ	· 戦略」での対心施束>
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	⑦都市拠点のみどりの充実	民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課)
	みどりの充実		景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 浜見平地区拠点整備事業(拠点整備課)

# (13)民有地緑化の推進

# 53 緑化地域制度の導入

優先施策

担当課 景観みどり課

## <施策内容>

緑化地域制度は、みどりが不足している市街地などにおいて、一定規模以上の敷地における建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を条例により義務づける制度で、これにより効果的に緑を創出することが可能となります。本市では、緑化重点地区や特にみどりの減少が著しい地域から段階的に緑化地域の指定を検討し、緑化推進を図ります。

### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	先進事例調査による 制度導入に向けた検討		
事業費	0 円	0 円	0 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○緑化地域制度については、後期に実施することとなっているが、制度の検討や枠組みについて着手を始めるべきである。 (NO.53)
- ○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン がなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進 めることが望ましい。
- 駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.56)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

` <del>  /20  </del>	平成24年度	でよりにため	₩ <del>ぴ</del> ひ С 左 左
igsquare	半戍∠4年度	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

緑化地域制度の導入については、後期から始まる優先施策でもあり、並行して進む諸制度との関連も含め、取り組み 方を検討する必要がある。

	〈後期展開時期中(平成28年7月)〉
ı	
ı	

<平成27年度~平成30年度までの取組、実	実績事業費 担当課評価	>
-----------------------	-------------	---

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組				
事業費	П	円	П	П

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績> 導入について検討しましたが、市街化区域内の現況から、規定した際の開発行為が困難となる可能性が非常に高 く、制度の構築には至りませんでした。なお、民有地緑化を推進するため、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基 準等に関する条例」の見直しにおいて、緑化義務の対象となる範囲を拡大しました。

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)	課題>
-----------------------------	-----

1/ // 1 / 3-1-	14 1			
施作内容が茅ヶ		中海にも	- 71 \ + 11	/ TI +-
$mr = N \times N \rightarrow T$	ᄪᇑᇚᄱ	<del>エ</del> ガラル めった	つしいまわ	h, (1 ./

<内部評価(平成27年~平成30年度)結果`	く内部証価(亚原	t27年~亚d	130年度)	(結里)
------------------------	----------	---------	--------	------

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

、 <u>「カケー啊」」」。</u>		
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

#### (13)民有地緑化の推進

茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例の見直し

優先施策

担当課 景観みどり課

# <<u>施策</u>内容>

「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」では、3,000㎡以上の開発行為において公園の設置を定めていま す。また、一定規模以上の共同住宅などを建築する目的で行う特定開発事業において敷地面積の15%以上(近隣商業地域及び 商業地域は10%以上)の植栽地を設置することとし、緑化推進を図ってきました。今後は、特定開発事業に伴う公園及び緑化の 質の向上を目指し、接道部の緑化や既存樹木の利活用など良好なみどりのまち並みを形成するうえで重要となる取り組みを積極 的に誘導するなど、条例の内容を見直します。また、開発事業完了後も緑地が適正に管理されているか確認できる体制づくりを検 |討します。

# ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取 組	条例内容における他市町村 の事例収集及び研究	条例改正及び緑化ガイ 他市町村の事例	
事業費	0 円	0 円	0 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○本条例の見直しについては、他市町村の事例研究は進めているが、どのような点が茅ヶ崎市における改正のポイントになるのかが示されておら
- ず、素素づくりが進んでいない。緑化対象・緑化革・緑化基準なども含めて検討し、条例化に向けて進める必要がある。(NO.54) 〇民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリングなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進めることが望ましい。
- 駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.57)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連があることから、
- -本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体) ○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み 〈平成24年度~平成26年度までの取組 宇結車業典

770,2	<u>24年度~平成20年度までの取組</u> ■ 平成24年度	、 <del>天順事末員/</del> 平成25年度	平成26年度
取組	緑化基準の検討(対象範囲、 植栽基準等の事例整理)	緑化基準及び新たな緑地保 全制度の検討	緑の保全及び緑化の推進 に関する条例の見直しにつ いて各保全・再生・創出施 策を検討
事業費	5,000,000 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

「みどりの基本計画」策定の際に意欲的に盛り込まれた事業がほとんど進んでいない。市民や事業者の認知度を高め るとともに、検討中の条例と併せて検討を急ぐ必要がある。特に、駐車場緑化、ランドスケープコードガイドラインの作成 に当たっては、その内容について本審議会で議論を急ぐべきである。

〈後期展開時期中(平成28年7月)	) >		

く平成27年度~	平成30	年度ま	での取組、	実績事業費.	担 当課評価>

1 70,2	平成27年度	7 <u>取組、美積争業質、担当訴問</u> 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	条例見直しの検討 みどり審議会での協議 市民説明会 パブリック コメント		条例の運用	
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績> 条例見直しの検討を行い、みどり審議会による審議、パブリックコメントを行い、改正しました。また、関連要綱の整備 や周知(条例を含めたみどり施策のパンフレット作成)を行いました。

/	施策内容を	· /	v +n / <del></del> ^	7 <del></del> -	・サヘヘケポ	/ =m n= /
_	脚手以べん	いナフル	<del>2)</del>	/ # # ~ W		)=里是日 >

見直した条例を着実に運用する必要があります。

<内部評価(	平成27年~平成30年度)結果)	>

В

| A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

` '	オグ町川のころのを	中可画 土物を採用りから	・ 我啃」 この対応原ク
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青小年課)
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

# 駐車場緑化の基準づくり

担当課 景観みどり課

<施策内容>

みどり豊かなまちづくりを推進するため、駐車場を対象として、一定の面積以上の緑化や接道部の緑化を義務づける制度創設に取 り組みます。

一般施策

<計画上施策の展開時期>

継続(既に実施されている事業)	前期(平成21~23年度)	中期(平成24~26年度)	後期(平成27~30年度)

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組 実績事業費 担当課評価>

· <u>半风</u> ∠			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	先進事例調査		緑化ガイドラインとの関連を 整理し、基準内容の検討を実施
事業費	0 円	0 円	5,000,000 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン グなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進

駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.58)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連 があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体) ○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

	平成20年度までの取組	平成25年度	平成26年度
取組	緑化基準の検討(対象範囲、 植栽基準等の事例整理)	緑化基準及び新たな絹	录地保全制度の検討
事業費	5,000,000 円	0 円	0 円

# □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・条例の検討と併せて、駐車場緑化の制度創設の具体的な考え方を示す必要がある。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

「みどりの基本計画」策定の際に意欲的に盛り込まれた事業がほとんど進んでいない。市民や事業者の認知度を高め るとともに、検討中の条例と併せて検討を急ぐ必要がある。特に、駐車場緑化、ランドスケープコードガイドラインの作成 に当たっては、その内容について本審議会で議論を急ぐべきである。

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①可能性があって計画したと思われるのに困難とは?②施策自体の見直しが必要ですか。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業

<u> </u>	/午度~平成3U午度までの取組、美積事業賞、担当課計価/			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	緑化基準及び新たな	□緑地保全制度の検討		
事業費	0円	0円	0円	0円

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の緑化の項目に駐車場緑化を位置づけることを検討 しましたが、質を確保した安定した緑地とすることが困難であると判断したため見送りました。

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

公共施設等を中心に利用頻度の低い駐車場については、緑化の働きかけを行います。 また、民有地緑化の推進については、一つの視点(例:駐車場緑化、屋上緑化、沿道部緑化)のみの指導方法につ いて検討するのではなく、一体的な指導方法の検討が必要です。

# < 内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

| A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

	本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が∮	⑥民有地のみどりの充実 なが身近にふれあう	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)	
<i>A</i> &	どりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

# 6 ランドスケープコードガイドラインの作成

一般施策

担当課 景観みどり課

## <施策内容>

戸建住宅やマンション緑化、駐車場緑化などにおける緑化ガイドラインの作成に取り組みます。ガイドラインでは、既存樹木の保全や接道部の緑化などのみどりのまち並み景観を形成するうえで重要となる事項や緑地の永続性を担保する適切な土壌基盤をイラストなどによりまとめ、市民や事業者に広く配布・PRして民有地緑化による景観向上を目指します。

### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 実績事業費 担当課評価〉

1 7202	平成20年度までの政権	平成22年度	平成23年度
取組	先進事例調査	兼	<b>永化ガイドライン内容の検討</b>
事業費	0 円	0 円	5,000,000 円

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

1 7-202	平成24年度~平成20年度までの取組	平成25年度	平成26年度
取組	緑化基準の検討(対象範囲、植栽 基準等の事例整理)	緑化基準及び新たな緑地保全制度の検討	
事業	5,000,000 円	0 円	0 円

### □これまでに審議会からいただいたご意見

#### 〈前期評価時(平成25年1月)〉

○ランドスケープコードガイドラインという表現は、一般的でなく、市民に意図が伝わりづらい。まちなみ景観条例を志向した景観コードなのか、緑化ガイドラインなのか、概念規定を再検討する必要がある。(NO.56)

〇民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリングなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進めることが望ましい。

駐車場緑心の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.59)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

# □審議会からいただいたご意見

### 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・条例の検討と併せて、駐車場緑化の制度創設の具体的な考え方を示す必要がある。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

「みどりの基本計画」策定の際に意欲的に盛り込まれた事業がほとんど進んでいない。市民や事業者の認知度を高めるとともに、検討中の条例と併せて検討を急ぐ必要がある。特に、駐車場緑化、ランドスケープコードガイドラインの作成に当たっては、その内容について本審議会で議論を急ぐべきである。

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①可能性があって計画したと思われるのに困難とは?②施策自体の見直しが必要ですか。

景観みどり課が担当する大切な課題です。景観問題も担当しているのですから、如何に進めて行くのか、学識経験者の意見を聞きながら、みどり審議会で議論をしたらどうでしょうか。「みどりの基本計画」の見直しでも議論が必要なテーマだと思います。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成27年度	7 成祖、美積爭集質、担当訴問 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	クラル. 甘治. エッグボナ ナックシュル に 人と! 広 へとうし			
事	0.50	0.50		0.50
業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」及び「茅ヶ崎市まちづくりの手続及び緑化の推進に関する条例」 の見直しと併せて議論を行いましたが、具体的な構築に至っていません。

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題> 民有地緑化の推進については、一つの視点(例:駐車場緑化、屋上緑化、沿道部緑化)のみの指導方法について検 討するのではなく、一体的な指導方法の検討が必要です。

`	· オケー mi iliov こうのを		
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

### (13)民有地緑化の推進

# 屋上・壁面緑化助成金制度の創設

一般施策

景観みどり課

## <施策内容>

市街化が進み住宅が密集した地域を対象に、一定規模の屋上・壁面緑化事業に対して費用の一部を助成する制度の創設に取り 組みます。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み <平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u> 十以2</u>	XZT年及~平成Z3年及よどの収組、美粮事業賃、担当課評価ノ			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
取組		先進事例の調査・研究	>	
事業費	0 円	0 円	0 円	

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン グなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進

駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.60)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連 があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組		緑化基準及び新たな緑地保全制度の検討	
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

# 〈中期評価時(平成28年1月)〉

「みどりの基本計画」策定の際に意欲的に盛り込まれた事業がほとんど進んでいない。市民や事業者の認知度を高め るとともに、検討中の条例と併せて検討を急ぐ必要がある。特に、駐車場緑化、ランドスケープコードガイドラインの作成 に当たっては、その内容について本審議会で議論を急ぐべきである。

# 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①可能性があって計画したと思われるのに困難とは?②施策自体の見直しが必要ですか。

<平成27年度~	平成30	年度ま	での取組、	実績事業費.	担当課評価>

1 72,2	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取				
組	緑化基準及び新たな	緑地保全制度の検討		
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績> 「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」及び「茅ヶ崎市まちづくりの手続及び緑化の推進に関する条例」 の見直しと併せて議論を行いましたが、具体的な構築に至っていません。

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題> 安定的かつ適正な維持管理が行われることを担保することが必要です。

、 <u>「カケー啊」」」。</u>		
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

# ₹ 緑化施設整備計画認定制度の活用

一般施策

担当課 景観みどり課

## <施策内容>

緑化施設整備計画認定制度は、一定規模の民間の建築物の敷地の屋上、空地など敷地内を緑化する計画を市町村長が認定することで、事業者が緑化に関して税制面で優遇措置を受けることができる制度です。緑化施設整備計画認定制度が適用可能な地域は、みどりの基本計画で緑化重点地区に定められた地域または緑化地域で、敷地面積に対する緑化施設の割合が20%以上の場合です。本市では制度の運用に向けて緑化重点地区、緑化地域の指定に取り組みます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取	先進事例の	調査·研究	
組			固定資産税の優遇措置が なくなったため、 計画への位置づけの再考
事 業 費	0 円	0 円	0 円

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○緑化施設整備計画認定制度については、特例措置が今後発生する可能性があるのかどうかを予測して、今後の計画への組み込みを検討する必要がある。(NO.58)
- 〇民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリングなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進めることが望ましい。
- 駐車場緑花の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.61)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)
- ○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

十八八	<u>4年度~平成20年度までの取組</u> ■ 平成24年度	<u>、天順事業員/</u> 平成25年度	平成26年度
取 組	十八八二十八人	・	推進に関する条例の見直
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

「みどりの基本計画」策定の際に意欲的に盛り込まれた事業がほとんど進んでいない。市民や事業者の認知度を高めるとともに、検討中の条例と併せて検討を急ぐ必要がある。特に、駐車場緑化、ランドスケープコードガイドラインの作成に当たっては、その内容について本審議会で議論を急ぐべきである。

### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①可能性があって計画したと思われるのに困難とは?②施策自体の見直しが必要ですか。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成27年度	7 成祖、美積事業質、担当訴託 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組		の推進に関する条例」の見直し こ  度の検討		
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後	胡(亚成97年底~	、 立 式 3 ○ 年 座 `	生结~
\ 凧 朿 M 谷 と か まん に 仮 :	机(半风2/年及~	~ 半成30年長。	大限ノ

「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しに合わせ、緑化基準の検討の項目のひとつとして検討 を行いましたが、国による税制優遇の期間が終了したことによる活用のメリットの低下などの理由で、位置づけを見送り ました。

				·	<b>-</b> ,		,		
_	が無内容を	こエフ	# 2× TH (	「リルログン	/在世~	/I/ ED 3()	\Æ\₩\		٠
`	か ないかん	ハルム	7: 12 <del>5</del> <del>12</del> H 1	. <del></del> 114./	/ <del>                                     </del>	- <del></del>	/ <del></del>	/ 吉木 正見 ~	•

国による税制優遇の期間が終了したことにより活用のメリットが低下しました。

\ <u>' \/</u> ' / FI	「おり間間のとうの条件計画」上切りは上うなどと共唱しての対応地域と			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
人々が身近にふれあう みどりの充実	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地線化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)		
	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)		

# 記念樹配布事業の実施

一般施策 景観みどり課 担当課

<施策内容>

人生の思い出となる、住宅の新築などの記念に対して、記念樹を配布する事業に取り組みます。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宇結事業費 担当興証価〉

、 <u>十以</u> 乙	121年度~平成23年度までの取組、美積事業質、担ヨ誄評価 <i>/</i>				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	要綱制定				
取組	(583名) (10種から選択)	<b>記念樹配布</b> (591名) (10種から選択)	(600名、引き取り日を3日設定) (15種から選択)		
		記念樹配布者への (樹種、)	アンケート調査実施 自然環境)		
事業費	1,035,000 円	1,049,000 円	438,000 円		

# □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

- ○記念樹の配布については、配布需要が少ないままにとどまっているが、アンケート等により市民の記念樹へのニーズや適切な広 報のタイミングなどを再検討する必要がある。(NO.59)
- ○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン グなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進 めることが望ましい。

駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.62)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連 があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

# ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 宝績重業費〉

、 <u>十八、</u> 2	4年度~平成26年度までの取組 平成24年度	、天順事業員/ 平成25年度	平成26年度
取		記念樹配布	
組		効果検証のためのアンケート	
事業費	442,765 円	593,891 円	524,995 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

記念樹配布事業については、事業の価値を高める上でも,在来種の配布のほか,県内産という視点も加えては如何。

# 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①配布対象者1023名とはどのような基準で選ばれたのですか。②行政がやるべき事業でしょうか。③見込まれる緑化 率増はどの位か。④行政として費用対効果を見込めるか。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

\ <u>\</u>	平成27年度	7取組、美棋争集賞、担当誄計 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組		記念樹配布		
7111				
事業費	441,763円	474,528円	530,658円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度は551名に配布(配布率53.86%)、平成28年度は483名に配布(配布率49.7%)しました。 平成29年度は、配布率向上のため、従来の紙申請に加え、電子システムを活用した電子申請を導入しました。あわせて、配布日を「環境フェア2017」と同日にすることにより、配布率向上を目指しました。結果、491名に配布(配布率44.1%)しました。

なお、本事業は、、戸建住宅の緑化、市民の緑化意識の啓発に一定の効果があるものですが、より効果を高めていくために第4次実施計画の検討過程において考え方を整理し、事業を廃止しました。本事業の目的である民有地緑化の推進を継承するものとして、戸建て住宅を広く「民有地」ととらえた「みどりのまちなみ推進補助制度」の制定を検討しました。

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度	)課題	i >
----------------------------	-----	-----

民有地緑化を推進するために検討している新制度の周知が必要です。

<<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

В

| A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%),D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

### グリーンバンク制度の創設

一般施策 景観みどり課/公園緑地課

<施策内容>

引越しなどの際に不要となった樹木を市が引き取り、公共施設である学校・公園などで活用する今までの取り組みに加えて、樹木 を譲りたい人と引き取りたい人を結びつけるグリーンバンク制度の創設に取り組みます。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み <平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

十八人	1年度~平成23年度までの取組、		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
堤樹木センターを活用したグリーンバンク制度の実施			
取	( 引き取り[5件・35本] 配布[8件15本]	(引き取り〔25件·288本〕) 配布〔20件63本〕	( 引き取り[14件·182本] 配布[36件112本]
組			
		広報紙等(	こよる周知
事業費	145,000 円	786,000 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン グなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進 めることが望ましい。

駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.63)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連 があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費>

	平成24年度。平成20年度よどの敬福	平成25年度	平成26年度
		樹木の引受及び配布の受付け	
粗		堤樹木センターの維持管理	
事業費	99,330 円 委託料	397,656 円 委託料	147,960 円 委託料

□審議会からいた	こだいたこ	ご意見
----------	-------	-----

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉 施策自体を見直す必要がありますか。 ■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業

<u> 平风∠</u>	2/年度~平成30年度までの取組、美績事業質、担当課評価>			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		樹木の引受及び配っ	布の受付け	
取組				
		維持管理		
事業費	241, 605円 委託料	45, 900円 委託料	0円 委託料	104, 760円(見込) 委託料

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

27年度 引き取り〔4件30本〕 配布〔12件33本〕 28年度 引き取り[1件3本] 配布[5件7本] 29年度 引き取り[0件0本] 配布[4件111本] 30年度 引き取り[2件16本] 配布[1件5本]

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題> 引き取りがなく成長しつつある樹木の活用等について検討が必要です。

Ì	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課) 茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課)	
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく関発許可等に関する業務(開発審査課)	

#### (13)民有地緑化の推進

### 1 低層住居専用地域の敷地面積最低限度の指定

一般施策

担当課 都市計画課

#### <施策内容>

低層住居専用地域の良好な都市環境の保全を図るために、敷地の細分化を抑制することを目的とした敷地面積最低限度の指定に向けて検討を行い、まちのみどりの保全、創出を推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	都市	7計画決定に向けた調整 (神奈川県との事前協議) 意見交換会 素案の作成 説明会	原案の 作成 原案 1/30
,,,,,,		パプコメの実施	1/30   告示: 2/10
事業費	6,780,000 円	2,658,000 円	3,477,000 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン がなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進 めることが望ましい。

駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.64)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組		都市計画の永久縦覧	
			- <del></del>
	製地面積 <b>章</b>	<b>是低限度指定の内容周知・開発等</b>	<del>事</del> 則相談
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

低層住居専用地域の敷地面積最低限度の指定については、平成24年2月に改定作業が実施されたことを評価する。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①平成24年度に指定は完了しています。その後、この指定を適用した事例の状況がわかりません。この施策は、この内容のままで継続する意義があるのでしょうか。平成27年度の取組みは無いとおもわれるので、A評価は妥当とは思えません。

<平成27年度~平成30年度までの取組、	宔結車業費	担当課評価>
$\sim$ $+$ $\sim$ $+$ $\sim$	スパリ 平 木 貝 、	

1722	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	敷地面積最低限度の指定内容の周知・指導			
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後	胡(亚成97年底~	、 立 式 3 ○ 年 座 `	生结~
\ 凧 朿 M 谷 と か まん に 仮 :	机(半风2/年及~	~ 半成30年長.	大限ノ

引き続き窓口等で敷地面積の最低限度に係る指定内容の周知及び指導を行いました。

# <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題> 指定の効果が現れるには、長い時間がかかります。

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

#### (13)民有地緑化の推進

### 生垣補助金制度による生垣緑化の支援

一般施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

一定の用件を満たす生垣の所有者に対し、保全費の助成を継続的に行っていくとともに、制度の普及を推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 実績事業費 担当誤評価〉

トナル2	・	平成22年度	平成23年度
		生け垣所有者への保全費助成	
	(906件、延長17,610m)	(892件、延長17,717m)	(917件、延長17,783m)
取細		生け垣築造工	<b>&gt;</b>
組		(11件、 延長124m)	(8件、延長228m)
		広報紙等	での周知
			(00),4,1,74

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン がなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進 めることが望ましい。

駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.65)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

マル 24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度 平成20年度よ 600 取組	平成25年度	平成26年度
		生け垣築造・保全に関する助成	
取組			
		現地調査	

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

生垣補助金制度による生け垣緑化の支援については、さらなる周知啓発が必要ではあるが、着実に実施されていることは評価できる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

保全から創出に切り替えた事は評価できます。その場合の補助金の是非については、条例見直しでどうなりますか。 ■生垣に財源を使うとすれば、緑化の増加の評価をする必要がありますが、現行では、緑化率で評価できません。緑 視率評価のルールが求められます。◎A評価は妥当と思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

\ <u> </u>	平成27年度	D取組、美模争集質、担当議計 平成28年度		平成30年度
取	生け垣築造・保全に 関する助成	生	ナ垣築造に関する助成	
取   組 			制度の見直し	新たな緑化支援制 度に関する助成
事業費	7,286,580円	1,735,000円	400,000円	300,000円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度は約900件の指定している生け垣の所有者に対し、保全費の助成を行いました。現場の調査を行い、 適正な管理が行われていない箇所については、是正の指導や助成廃止の措置を図りました。また、5件114.9mの 新規生け垣築造に対して助成を行いました。

平成28年度は保全生け垣への助成制度を廃止しました。また、7件103.85mの新規生け垣築造に対して助成を行いました。

平成29年度は、3件30. 252mの生け垣築造に対し助成を行い、平成30年度は1件34. 67mに対して助成を行いました。

民有地緑化の推進に有効な施策であると考えていますが、申請数の減少などから、より効果的に民有地緑化を推進 するため、助成の条件等を見直し、他制度と統合した「みどりのまちなみ推進補助制度」としての制定を検討しました。

/	佐笙山索た	こ士ラれ盆田	/ 団 出り7 年 申	平成30年度)課題>
\	肥束円谷を	かよんに仮規	(平成4/平度~	十成30十段/誄碑/

民有地緑化を推進するために検討している「みどりのまちなみ推進補助制度」の周知が必要です。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%),D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

٧.	矛ケ崎巾みとりの基/	平計画 生物多体性らかさる	*戦略」(の対応施束/
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	⑥民有地のみどりの充実	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) 民有地緑化推進事業(景観みどり課) みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務(景観みどり課) 青少年広場の運営管理(青少年課)
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用(都市計画課) 都市計画法に基づく開発許可等に関する業務(開発審査課)

#### (13)民有地緑化の推進

## 63 社寺などのみどりの保全

担当課 景観みどり課(社会教育課)

#### <施策内容>

市民ボランティアによる社寺林の実態調査を進め、社寺などのみどりを文化財や景観重要樹木、保存樹木などとして指定することで保全を図ります。

一般施策

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

· <u> </u>	一十段が十八乙〇十段よりの収組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取	指定候補樹木候補 の抽出 (市民の樹木写真を投票等実施) 景観重要樹木の	景観重要樹木候補の抽出 (市民の樹木写真を投票等実施) 標示版の	<b>景観重要樹木の周知</b> (市民団体との協働で市民講座2回実施)
組	指定 (社寺2件) ちがさき景観 資源の指定 (社寺1件)	設置(2件) 維持管理費の 補助 <sub>(1件)</sub>	<b>ちがさき景観</b> <b>資源の指定</b> (社寺1件)
事業費	0 円	32,000 円	214,000 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○社寺のみどりについては、調査が進み記録が公開されていることは評価できる。社寺のみどりは、市内におけるみどりの拠点であり、「ジーンバンク」※の役割を果たすことから、保全と市民への広報等の活用を進めることが望ましい。(NO.63)

※ジーンバンク: 遺伝子資源を保存するための施設

○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン がなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進 めることが望ましい。

駐車場緑一の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.66)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費>

半风4	24年度~平成26年度までの取組 ▼成24年度	<u>、美領事業質/</u> 平成25年度	平成26年度
	1772 172	1777== 172	1777== 172
		資源の周知・啓発	
取			
組	資源の	維持管理に対するサポート体制の	D協議
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①景観重要樹木、保存樹木の定義は?。

神社・寺社のみどりの調査は、景観面、生態面で検討されることは良い事だと思います。 ◎B評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実	実績事業費 担当課評価	>
-----------------------	-------------	---

17322	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		資源の周知・	・啓発	
取組				
		資源の維持管理に対する	ナポート体制の協議	
事	0円	0円	0円	0円
業費	UH.	VH	UH.	UH

/ + + + + + + >	<b>ユーエ /// #</b> □ /	エムヘフケボ	T +00 + t	\ <del></del>
<施策内容をふ	、まえた後期(	平成2/年度~	~平成30年度	)実績>

イベントの際に景観重要樹木等の周知を行いました。また、他資源(文化財等)を所管している関係課とサポート体制について協議を行いました。

/	施策内容を	· /	v +n / <del></del> ^	7 <del></del> -	・サヘヘケポ	/ =m n= /
_	脚手以べん	いナフル	<del>2)</del>	/ # # ~ W		)=里是日 >

指定された樹木の継続的な周知が必要です。

/	<b>内如亚布</b>	一世 よりフィ	年~平成3	○左座)	/ 纽田 /
\		・十八八211	十~十八八〇	リサ皮.	バルホノ

В

| 石=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

<u> </u>	オケ呵川のとがりを	をケ崎川みと900基本計画 土物多塚住りからさ戦略」での対心心泉ノ				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう みどりの充実	⑨景観·文化資源を形成する みどりの充実	特別緑地保全地区指定の推進(景観みどり課) 景観資源の指定と維持保全(景観みどり課)			
		重点的に進める事業の位置づけあり	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業(社会教育課)			

#### (13)民有地緑化の推進

### 63 社寺などのみどりの保全

担当課 (景観みどり課)社会教育課

<施策内容>

市民ボランティアによる社寺林の実態調査を進め、社寺などのみどりを文化財や景観重要樹木、保存樹木などとして指定することで保全を図ります。

一般施策

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

、 <u>一ル2</u>	71年度~平成23年度までの取組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	<b>社叢林調</b> (特別展開催)	を(市民と) (文化資料館調査研究報告20)	長谷(旧女子美跡)の動植 物の分布調査(市民と) 鶴嶺八幡社参道の 松並木の保全
事 業 費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○社寺のみどりについては、調査が進み記録が公開されていることは評価できる。社寺のみどりは、市内におけるみどりの拠点であり、「ジーンバンク」※の役割を果たすことから、保全と市民への広報等の活用を進めることが望ましい。(NO.63)

※ジーンバンク:遺伝子資源を保存するための施設

○民有地緑化については、制度ができていても実績に結び付いていない傾向がある。ニーズや広報の適切さ等を市民へのヒアリン がなどから把握する必要がある。民有地の緑化は多様な状態の緑が含まれるが、方針の一本化と多様な応用を組み合わせて進 めることが望ましい。

駐車場緑化の基準づくり(No.55)とランドスケープコードガイドライン(No.67)は民有地の緑化に関する基準とガイドラインとして関連があることから、一本化し、内容を本審議会で議論するべきである。(施策の方針全体)

○接道緑化に関する様々な手法を検討し、展開できることが望ましい。(施策の方針全体)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費>

、 <u>半成2</u>	<u> 24年度~平成26年度までの取組</u>	<u>、実績事業費&gt;</u>	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		文化財パトロール	
取			
組		樹木医記 樹勢回·	
事業費	0 円	394,700 円 保存修理等補助金、文化財保護管理経費委託料 等	1,109,658 円 保存修理等補助金、文化財保護管理経費委託料 等

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①景観重要樹木、保存樹木の定義は?。

神社・寺社のみどりの調査は、景観面、生態面で検討されることは良い事だと思います。 ◎B評価は妥当と思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組 宇緒事業費 担当興証価〉

1 70,2	平成27年度	7 <u>联祖、关键争亲复、担当缺时</u> 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組				
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

文化資料館の調査活動に協力をいただいている市民ボランティアの方々との、神社を対象とした自然史に係る調査 は平成22年に終了しており、「文化資料館調査報告22」にその結果を報告しています。寺院を対象とした調査は未

また、文化資料館は、平成27年度に基本計画を策定しました「文化資料館整備基本計画」に基づき、新しい博物館 である(仮称)歴史文化交流館の設計に平成28年度から取り組んでおり、設計を進める中で新しい博物館の調査活 動等についての検討を始めました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

文化資料館は、平成27年度に基本計画を策定しました「文化資料館整備基本計画」に基づき、新しい博物館である (仮称)歴史文化交流館の設計に平成28年度から取り組んでおります。 設計を進める中で、新しい博物館の調査活 動等についての検討を始めました。市内の北部地域に整備するための、その地勢を活かした博物館活動の検討を、 今後の設計や建設を進めながら進めていく必要があります。

D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

` .	オケ町中ででつび至本計画「土切を採住りができ栽唱」での内心地来と		
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	人々が身近にふれあう	⑨景観·文化資源を形成する みどりの充実	特別緑地保全地区指定の推進(景観みどり課) 景観資源の指定と維持保全(景観みどり課)
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業(社会教育課)

#### (14)基本計画の推進

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直し

優先施策(3の再掲)

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」にみどりの基本計画を位置づけ、計画の実効性を高めていくために、緑化重点 地区などの施策に関する事項も条例に位置づけます。また、保存樹林制度を見直すとともに新たな緑地保全の制度の設立に取り 組みます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み



#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

条例の限界まで挑戦された事は、大いに評価されます。網掛けは早く、更に、網の目を補完する施策も早い事が望ま れます。又条例の実効性と基本計画見直しの茅ケ崎らしさと連動させた選木・配置・緑化率・緑視率カウントなどの内 規とかガイドラインの準備も望まれます。見直し対象が多いので、これ以上スケジュールが大幅に遅れないよう望みま

< 平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>□ 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 条例の見直しの考え方について、みどり審議会にて審議 取 条例の見直しの考え方に 「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の運 組 ついての市民説明会を開 条例の見直し方【素案】について、 0円 0円 0円 0円 <施策内容をふまえた後期(平成27年 ついてご協議いただく みどり審議会において「茅ヶ崎市緑の とともに、市民説明会・パブリックコメ して平成29年4月1日 平成28年9月議会において、改正 準等に関する条例」に 施行されました。なお、同時にみどり 規定している緑化基準の適用範囲を 植の際の推奨樹種一 <施策内容をふまえた後期(平成274 条例に位置づけられた制度を運用し <内部評価(平成27年~平成30年月 【再掲】(№3) A=極めて順調に進んでいる(9 (60~74%), D=あまり進んでいない(40~5 <「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物 ける主な関連事業 系(景観みどり課) り課) ⑥民有地の 景観みどり課) 導事務(景観みどり課) 人々が身近にふれあうみど 課) りの充実 市計画課) 务(開発審査課) 重点的に進める事 

## 65 (仮称)みどり審議会の設置·運営

優先施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

みどりの保全・再生・創出を協働のもとに推進するために、市民、関係団体、学識経験者などから構成される(仮称)みどり審議会を設置します。(仮称)みどり審議会では、みどりの基本計画を実現化するための優先的に実施する施策などの進捗状況を審議し、計画の実効性を高めていきます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

十八八二	<u> </u>	、天順事来員、担当統計価/ 平成22年度	平成23年度
取 組	みどり審議会設置にかかる 庁内調整、条例案作成	+成22+及 <b>みどり審議:</b> (3回)	
事業費	0 円	327,000 円	462,000 円

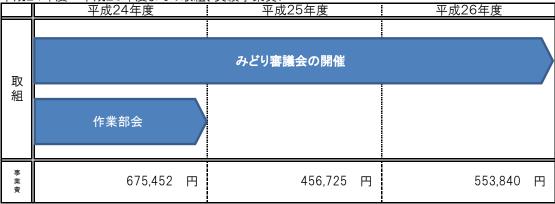
#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

〇審議会の位置づけや役割が曖昧である。報告の承認機関となっており、他課が管轄するみどり関連事業に関して、事前にあるべき審議事項の相談がないことが多い。他の審議会と連携を図り、みどりに関する審議機関として活用してほしい。(NO.65)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>



#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

条例の見直しにより、みどりの基本計画並びにみどり審議会の位置づけが定義されることから、みどりの基本計画の実行性を支える 運営並びに関連する部門・審議会との情報共有と横断的な協力体制が重要となる。みどりに対する景観みどり課のリーダーシップ が望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

会議の進行について、発言が活発になってきたことは評価できますが、委員間での議論が増えても良いのではと思いつつ、審議時間が長引くのも心配しています。

行政とのキャッチボールも良好だと思います。他審議会でも出席率はこの程度でしょうか。

施策の内容について、活字資料に加えて、必要に応じて、現場の映像のプロジェクターで補完していただけるとより理解が深まると 思います。みどりのニーズを掘り下げることがこれから重要になりますが、委員の皆さんが現場に行く機会はほとんどないので、対象 現場の映像データを多用して頂けると的を得た議論が活発になるのではないでしょうか。

進捗評価について 評価方法や表記方式は、委員にとり評価しやすく工夫されてきましたが、取り組み内容やスケジュールの記述 方法に、施策によりバラツキもあり、更なる改良が望まれます。◎A評価の"極めて"に目を瞑れば、妥当と思われます。

(平成27年度~平成30年度までの取組、	宔結事業費	扫 当 課 評 価 >

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
取組	みどり審議会の開催				
事	770.070	404.540.5	00000407	040,000	
業費	776、276円	431,540円	292,840円	213,220円	

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度は7回、28年度は4回それぞれ審議会を開催しました。主な議題は、「「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の 推進に関する条例」の見直しの考え方について」、「茅ヶ崎市みどりの基本計画中期(平成24年度~平成26年度) |評価について」、「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区指定について」、「茅ヶ崎市みどりの基本計画の改定につ いて」でした。

平成29年度は3回審議会を開催しました。改定後のみどりの基本計画を生物多様性地域戦略としても位置付けるこ ととし、関連の深い環境審議会から意見を聴取するために、第3回みどり審議会を第5回環境審議会との合同開催と しました。

平成30年度は3回審議会を開催し、「茅ヶ崎市みどりの基本計画改定について」の答申をしました。

茅ヶ崎市の特性等をふまえた検討を進めるための、より効果的かつ効率的な運営を行う必要があります。

В

< 内部評価(平成27年~平成30年度)結果> A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
みどりと人々がであう 協働のしくみづくり	25:進行管理	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課)

## みどりの里親制度の充実・普及

担当課 公園緑地課

#### <施策内容>

みどりの里親制度は、公園や緑地などにおいて活動場所を選定し、草花の植付けなどを行うことができる制度となっていますが、公 園の緑化推進を図るため、ボランティア活動に関する様々な支援を検討し、制度の見直しを進め、市民へのPRなどを充実していき ます。

優先施策

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

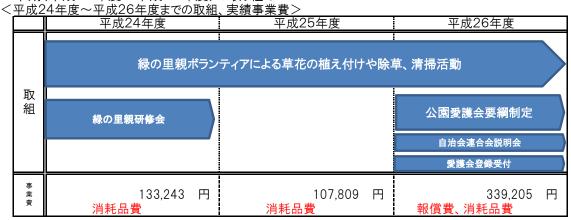
	平成20年度までの政権	平成22年度	平成23年度
	<b>緑の里親ボラン</b> (2回)	ティア制度PR (2回)	緑の里親制度普及促進事業 (行政提案型協働推進事業)
取 組			
和丑	緑の里親ボランティアによる草花の植え付けや除草、清掃活動		
	(登録者約420名)	(登録者約480名)	(登録者約490名)
事業費	5,000 円	2,000 円	619,000 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○里親制度については、地道ではあるが里親の増加が図られており、市民のみどりとの関わりの機会づくりに結び付いていると言え る。平成23年度の課題に「公園愛護会制度」の導入がうたわれているが、この制度と「みどりの里親制度」との関わりを具体的にす る必要がある。(NO.66)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み



#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

平成26年度に、「みどりの里親制度」から発展的に、「公園愛護会制度」という新制度がスタートし、すでに移行が進められているこ

公園や緑地の拡大に対応する団体登録の増加など、制度の拡充に向けて、引き続き課題解決やPR・支援などにより、関係者の持 続的な協力を確保する施策の推進が望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①公園愛護会制度とは(個人登録か団体登録か)? ②従来の制度より優れている点は?

ボランテイアの一番尊重すべきことは自主性です。団体登録方式になっても、個人の自主性を尊重するリーダーの育成と行政の支 援が望まれます。◎B評価は妥当と思います。

〈平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

、干规2	平成27年度	7敗祖、美楨争耒貸、担ヨ誄計 平成28年度	- <u>圖/</u> 平成29年度	平成30年度
取		公園愛護会による公園	國の除草、清掃	
組				
	緑の	里親ボランティアによる草花の	植え付けや除草、清掃活動	
事業費	1, 174, 606円 報償費、消耗品費	1, 384, 542円 報償費、消耗品費		1, 799, 999円(見込) 報償費、消耗品費

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

27年度 公園愛護会 活動箇所数 38か所 / みどりの里親 登録者数 638人 28年度 公園愛護会 活動箇所数 43か所 / みどりの里親 登録者数 535人 29年度 公園愛護会 活動箇所数 45か所 / みどりの里親 登録者数 514人 30年度 公園愛護会 活動箇所数 47か所 / みどりの里親 登録者数 503人

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

- ・平成28年度と27年度を比較して、みどりの里親は登録者数が横ばいであったが、公園愛護会の活動箇所数は、増加率が少なくなってきているため、さらなる周知が必要です。
- ・公園愛護会への登録に伴い、みどりの里親登録者数は減少傾向にあります。今後も、公園愛護会への移行に向け、周知、拡大、活動支援に努めていきます。
- ・活動の継続性を如何に確保していくかが課題としてあります。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

╮.	をグラリのと200季中計画 土物多塚住りからで栽培」Cの対心心泉/			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	みどりと人々がであう	20:市民との連携	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 市民・事業者・市との環境活動連携支援事業(環境政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課)	
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境保全啓発指導事業(環境保全課)	

### 単山ボランティア団体の育成

一般施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

特別緑地保全地区などの維持管理などに市民や事業者が積極的に参加することができるように、里山ボランティア育成講座などを開催し、里山ボランティアの組織化を目指します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

, , , , , ,	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	先進事例の調査	<b>今後の制度活用の検討</b> (生物多様性保全活動促進法)	特別緑地 保全地区の 視察 川崎市 黒川よこみね
			ア養成研究 - ブ管理者養成講 - オン
事 業 費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○里親ボランティア団体の育成については、環境基本計画の目標にある組織につなげていけるようにすることが望まれる。(NO.67)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	大学との共催講座の開催 「保全管理の推進・人材の確保について」考える 機会を作った。 年度に 2回実施	平成25年度 条例の見直しと共に、管理団体 検討を行った。 清水谷・平太夫新田において係 に掲載し周知を行った。 自然環境評価調査員要請講座	の制度付けの中で協議 民全活動について広報誌
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

実施した内容は、「里山」だけではなく又「保全」だけでもなく多岐に亘っている。

全国の里山ボランテイア団体でも、世代交代は喫緊且つ将来的な課題となっていることから、この施策では、里山保全に直結するものとそうでないものを整理し、里山ボランテイア育成については、知識と体験の両面が身につく人材育成が望まれる。

一方、里山保全ボランテイアの予備軍として、自然環境の啓発を目的の人材育成もみどり保全の底辺を拡大するために必要であり、充実させることが望ましい。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

①【茅ケ崎市まちづくりの手続き及び緑化の推進に関する条例】の見直しと関連性は? ②現状は、5か所のうち、2ヶ所(清水谷、平太夫新田)は、すでに団体活動が行われており(?)、赤羽根十三図は、有志の集合体であって、団体とはいえない。団体への移行過程といった段階。残る2ヶ所の団体が育成対象とするのでしょうか。

この施策は、特緑地保全レベルの団体育成が目的と理解すると、今までの取組みは、一般的な啓発・広報レベルに止まっており、 この延長では、特緑地保全レベルの少なくともリーダー育成は期待できないと思われます。

保全団体には、時が流れ、人が変わっても、保全方法や保全の質の向上が期待できる保全の仕組みが望まれます。 ②D評価は、施策の目的によっては、E評価ともいえる。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /2/2	平成27年度 平成27年度	7 <del>0.00、天旗事業員、担当訴問</del> 平成28年度	平成29年度	平成30年度
	「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」見直しに併せ、管理 団体の支援制度を検討(条例に位置づけ)		条例の選	<b></b>
取組	清水谷・平太夫新田などにおい載	て保全活動について広報紙に掲		然環境保全ボラン
	自然観察会「未来に残したい 湘南の自然」	環境講座「生物多様性講演 会」	7	ィア斡旋制度の実施
事業費	30,000円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」見直しに併せ、管理団体の支援制度を検討し、条例に位置づけ ました。

清水谷・平太夫新田などにおいて保全活動について広報紙に掲載し、活動団体を支援しました。

自然観察会「未来に残したい湘南の自然」や環境講座「生物多様性講演会」において、貴重な自然環境を知ってい ただくとともに、生態系管理などについても取り扱いました。

ボランティア活動に興味のある市民と、活動団体をつなぐための「自然環境保全ボランティア斡旋制度」を始めまし

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

幅広い年代層かつより多くの担い手の育成が求められており、引き続きボランティア団体等の支援を継続する必要が あります。

<u> </u>	「矛ケ呵川みとツリをノ	川みと900基本計画 王初多依任らかささ戦略」での対心応束/			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	みどりと人々がであう	20:市民との連携	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 市民・事業者・市との環境活動連携支援事業(環境政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課)		
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境保全啓発指導事業(環境保全課)		

#### (15)協力体制の構築

68 里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例の活用

一般施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

神奈川県の「里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」は、市町村長からの申出などにより、知事が土地所有者などや地域住民の主体的な活動により里地里山の保全などが図られると認められる地域を「里地里山保全等地域」として選定します。その地域内において活動団体と土地所有者などが「里地里山活動協定」を締結し、その協定を神奈川県が認定することにより、神奈川県は活動団体に対し、活動が継続的に行えるように支援します。本市では、里地里山の自然環境を保全する活動団体などに対し、申請に向けて支援し、活動団体などと土地所有者の良好な関係のもとに里地里山の保全管理が実施できるように条例の活用に取り組みます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

、 <u>平风</u> 2	1年度~平成23年度までの取組	、天祺争未复、担日武計個/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	県主催説明	引会等参加	
事業費	0 円	0 円	0 円

□これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	平成20年度より取過	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

当初からニーズに基づいた施策とは思えない。施策67の状況から察するに、今後も期待できないと思われます。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み / 取成27年度~平成30年度までの取組 実績事業費 担当課評価>

· <u>平风2</u>	2/年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組				
事業費	0円	0円	0円	0円

<	施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>
	実績はありませんでした。
<	施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>
	現状では、制度利用するための条件が整っていません。

╲.	「おケ呵川みとりの基本計画「土物多様性らかさき戦略」での対心地東ノ			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	みどりと人々がであう	22:事業者との連携	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業(環境政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課) 環境保全啓発指導事業(環境保全課)	
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	商店街振興支援事業(産業振興課)	

### 69 事業者参加の充実

担当課 産業振興課

#### <施策内容>

工場や商店などの事業者による工場敷地の緑化や、商店街などでのみどりの創出の取り組みを推進するため、事業者が積極的にみどりの創出事業などに参加できるよう連携を図ります。

一般施策

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u> </u>	1年度~平成23年度までの取組		- boo
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	茅ヶ崎	地区工場等緑化推進協議会との	連携
取	(工場等の敷地緑化の推進)	(工場等敷地緑化の推進)	【工場等敷地緑化の推進 会員によるみどりの対話集会発表】
組			事業所内ピオト―プ 調査・周知 (電源開発(株))
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○平成23年度の年次報告にあるように、工場や事業者が緑化に取り組みやすいよう、表彰や先進例の広報などの工夫をする必要がある。電源開発のビオトープづくりの事例も他の事業体でも応用できるように周知するとよい。緑化事業者評価制度(SEGES)に関連させて、茅ヶ崎市独自の制度をつくってもよいのではないかと考える。No.69~71は関連施策として補完する関係である。

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

、 <u>半风</u> ∠	<u> 4年度~平成20年度までの取租</u>	、夫棋争耒貸ノ	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		工場立地法による届出の受理	
取組			
731	商店会	はこれでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	替え
事業費	5,109,000 円 商店会販売促進補助	5,053,000 円 商店会販売促進補助	4,918,000 円 商店会販売促進補助

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・茅ヶ崎版緑化事業者評価制度の検討はどのようになっているのか。72. 73についても統合が必要とされたはず。緑化推進の必要性の説明は審議会で指摘された。それについて何をおこなったのか、書いてほしい。(69. 70. 71, 72, 73) 〈中期評価時(平成28年1月)〉

この施策の狙いは、緑化規制枠、例えば、10%以上の緑化を更に上乗せすること及び規制のかからない小規模の緑化の充実を誘導する施策である。中期に於ける工場立地法に基づく緑地面積率が15%を超えていること、規制のかからない商店街での鉢物の設置や花壇の充実に取り組んでいることは評価できる。事業者のメリット創出に向けた支援も含めて拡大することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

施策名から、目的・目標(充実?)が連想しにくい施策です。

事業者が自らのニーズで自主的に活動していることは、まさにこの施策の狙いであり評価できる。 ◎B評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <u> </u>		7.以祖、天祺尹未复、但日林时		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		工場立地法による原	<b>届出の受理</b>	
粗		商店会による鉢物の設置・	や花壇の植え替え	
事業費	4,567,000円 地域商店会販売促進事業補助金	4,491,000円 地域商店会販売促進事業補助金	4,343,000円 地域商店会等販売促進事 業補助金	4,172,000円 地域商店会等販売促進 事業補助金

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

工場立地法に基づく特定工場(製造業・電気供給業・ガス供給業で敷地面積9,000㎡以上又は建築物の建築面積の合計3,000㎡以上の工場)の緑地面積は15社114,044㎡、敷地に対する緑地面積率は16.6%です。(平成31年4月1日現在)※特定工場の多くは工場立地法第二種区域(工業地域及び工業専用地域)に位置しており、緑地面積率の基準は15%です。

地域商店会販売促進事業補助金対象20商店会のうち茅ヶ崎駅周辺で活動している2団体が自主的に販売促進事業として、季節に応じた鉢物の設置や花壇への植え替えを行っています。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

工場立地法の届出における相談内容が複雑化していることから、関係各課や神奈川県との連携をより強化する必要があります。

商店街や地域住民・行政の協働によりプランターや樹木コンテナの設置、花壇管理などの緑化推進・充実に協力する必要があります。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

` .	矛ケ崎巾みとりの基/	平計画 生物多体性らかさる	・ 戦略」Cの対応他束>
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	みどりと人々がであう	22:事業者との連携	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業(環境政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課) 環境保全啓発指導事業(環境保全課)
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	商店街振興支援事業(産業振興課)

#### (15)協力体制の構築

### 70 工場等緑化推進協議会による緑地保全・緑化の推進

一般施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

工場等緑化推進協議会を中心として地域貢献を目的に里山ランドスケープの保全活動への参加や、茅ヶ崎工場緑化ガイドマップづくりなど、みどりの保全・再生・創出への取り組みを推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

<u>ールと</u>	一年度~平成23年度までの取組	、天限争未复、但日际計画/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		里山保全事業の実施	
	(清水谷)	(清水谷)	(清水谷、相模川河畔)
取			
組		機関誌発行	
			会員企業による発表 (みどりの対話集会・(株)アルバック)
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○平成23年度の年次報告にあるように、工場や事業者が緑化に取り組みやすいよう、表彰や先進例の広報などの工夫をする必要がある。電源開発のビオトープづくりの事例も他の事業体でも応用できるように周知するとよい。緑化事業者評価制度(SEGES)に関連させて、茅ヶ崎市独自の制度をつくってもよいのではないかと考える。No.69~71は関連施策として補完する関係である。

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

十八乙	4年度~平成26年度までの取組 平成24年度	、美順争業員ン 平成25年度	平成26年度
		里山保全事業(年2回)	
取		機関紙の発刊	$\rangle$
組		会員事業所見学会の開催	<b>\</b>
		合同研修会の開催	
事業費	16,000 円	16,000 円	16,000 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・茅ヶ崎版緑化事業者評価制度の検討はどのようになっているのか。72. 73についても統合が必要とされたはず。緑化推進の必要性の説明は審議会で指摘された。それについて何をおこなったのか、書いてほしい。(69. 70. 71, 72, 73) 〈中期評価時(平成28年1月)〉

協議会による緑地保全・緑化の推進には、1)会員の増強 2)茅ケ崎工場緑化ガイドマップつくり 3)【茅ヶ崎版"緑化事業者評価・支援・表彰制度】作り等の個別施策を優先することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

緑化には保全を伴うことから、緑化の意義とみどりの保全を実体験することは、緑化推進のインパクトになり、良い取り組みだと思います。◎B評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		里山保全事業(生	₹2回)	
取		機関紙の発	刑	
組		会員事業所見学会	<b>☆の開催</b> 	
		合同研修会の	開催	
事業費	16,000円	16,000円	16,000円	8,000円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会として清水谷及び相模川河畔林において里山保全事業を実施し、里山環境の保全に取り組みました。

環境モデル工場の視察を茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会と合同で行いました。

会員事業所見学会及び研修会を開催し、各企業への環境への取り組みを共有しました。

また、本事業をきっかけとして、平成29年度、30年度には工場等緑化推進協議会会員である市内事業者と、市民活動団体である相模川の河畔林を育てる会と合同による保全作業が実施されました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

現状では協議会として保全事業へ年2回取り組んでいますが、協議会としての活動以外に各企業が自主的に取り組みを行うように誘導していきます。

<<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

В

スートー 1800年 1800年

<u> </u>	オケ呵川のとりの奉	平計画 生物多様性のからる	・ 戦略」 じの対応地東/
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	みどりと人々がであう	22:事業者との連携	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業(環境政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課) 環境保全啓発指導事業(環境保全課)
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	商店街振興支援事業(産業振興課)

### 71 緑化事業者評価制度(SEGES)の活用

一般施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

SEGES(シージェス: 社会・環境貢献緑地評価システム)は、(財)都市緑化基金が貢献度の高い優れたみどりを評価認定する制度です。この制度の活用により、優良な緑地を積極的に保全・維持・活用する事業者などの取り組みが一般に広く認められ、企業イメージが向上することが期待されます。また、制度の導入により、みどりの保全などに対する事業者などの取り組みへの意欲が高まることが期待されます。本市では、SEGESの活用に向けて、事業者に対し制度の説明や活用に向けたPRを推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

、 <u>半风∠</u>	21年度~平成23年度までの取組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	【 茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会 研修会	SEGESの周知 ( 茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会 視察会(2か所見学)	(茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会 視察会(2か所見学)
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○平成23年度の年次報告にあるように、工場や事業者が緑化に取り組みやすいよう、表彰や先進例の広報などの工夫をする必要がある。電源開発のビオトープづくりの事例も他の事業体でも応用できるように周知するとよい。緑化事業者評価制度(SEGES)に関連させて、茅ヶ崎市独自の制度をつくってもよいのではないかと考える。№69~71は関連施策として補完する関係である。(№69~71)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・茅ヶ崎版緑化事業者評価制度の検討はどのようになっているのか。72. 73についても統合が必要とされたはず。緑化推進の必要性の説明は審議会で指摘された。それについて何をおこなったのか、書いてほしい。(69. 70. 71, 72, 73) 〈中期評価時(平成28年1月)〉

施策内容は、SEGES活用のPRの推進となっているので、PRが、一通り終了していれば施策は完了で良く、事業者の緑化推進には、評価制度は不可欠のものであることから、後期では、「(仮称)茅ヶ崎版緑化事業者評価制度」の検討を急ぐことが望まれる。なお、SEGESに取り組む事業者が出たときの対応は必要である。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

SEGESと茅ヶ崎版緑化事業者評価制度は、狙いが異なる点もあるので、事業者が選択できるように両者の制度を準備しておくことが望まれる。 $\odot$ B評価は妥当と思います。

〈平成27年度~	~平成30	) 年度ま	での取組	宝績事業費	<b>扣</b> 当課評価>

	の情報提供 地区画整理事業)		
0.77	0円	0円	0円
	0円	0円 0円	0円 0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>
市内浜見平にある「BRANCH茅ヶ崎」が「都市のオアシス」の認定を受けました。 赤松町におけるマンション建設プロジェクトのSEGES取得について、情報提供などの支援を行いました。このプロジェクト は、「つくる緑」の認定を受けました。

<施策内容をふ	まえた後期(	で成27年度へ	平成30年度	) 課題 >
\ 肥 水 ご 台 こ ひ	・みん/こはがい	一, 一	一川のサース	ノロ 木心 ノー

認定事業者への情報提供など.	引き続き支援を行う必要があります。

D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
みどりと人々がであう	22:事業者との連携	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業(環境政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課) 環境保全啓発指導事業(環境保全課)
協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	商店街振興支援事業(産業振興課)

### 72 学校との連携推進

担当課 景観みどり課

<施策内容>

学校緑化の推進や学校を中心として緑化推進活動を普及していくために、みどりの基本計画の周知や緑化推進に関わる情報提供を行うなど、学校との連携を推進します。

一般施策

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1750=	平成20年度までの政権	平成22年度	平成23年度
取組	学校などへのみどりの基本計画の情報提供を関係課へ依頼	総合学習におけるみどりの基本 発 小中学校ビオトープ池・観	
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○学校との連携については、学校自体が市のみどりのネットワークの拠点になりうることや、市の広域避難所として防災上の拠点になることからも緑化推進の必要性が高い。定常的に緑化に関する普及啓発ができるよう、モデル校制度や授業への組み込みなどを図ることが望まれる。校庭緑化やビオト―プの優良事例なども紹介していく必要がある。(NO.72)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

1 1202	平成24年度 平成20年度よ 600 取組	平成25年度	平成26年度
取組		総合的な学習の時間への支援	
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・茅ヶ崎版緑化事業者評価制度の検討はどのようになっているのか。72. 73についても統合が必要とされたはず。緑化推進の必要性の説明は審議会で指摘された。それについて何をおこなったのか、書いてほしい。(69. 70. 71, 72, 73) 〈中期評価時(平成28年1月)〉

学校との連携が出来ていることは評価できる。引き続き、市の積極的な専門家の支援等により、学校の緑化・ビオトープ(NO, 32, NO、33)の推進が望まれる。(NO、72)

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

学校は、長期的な人材育成の原点であり、学校の緑化は、ネットワークの拠点にもなり、重要な拠点です。施策32,33と連携して推進することが望まれます。◎B評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

ヽ <u>゙゚゚゚゚゚゚゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚ヽ゚ヹ゚゚ヹ゚゚゚゚ヹ゚゚</u>	7 牛皮~ 十成50 牛皮よどの攻組、美棋事業員、但当話計画/			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	総合:	学習におけるみどりの基本計画	の周知・自然環境保全啓発	
取組				
祖				
事業	0円	0円	0円	0円
費	J		513	

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

松浪小学校、鶴嶺小学校、鶴が台中学校、円蔵中学校、西浜中学校、第一中学校及び北陽中学校に対して地域のボランティアと協力して身近な生きものの観察会を行いました。西浜中学校では、27年度より定期的に西浜中学校内の池と海岸を利用し、総合学習を行っています。

茅ヶ崎寒川地区の小学校教諭に夏季特別研修会を実施。小学校教諭23名参加。茅ヶ崎市の自然に関する講義と柳谷でのフィールドワークを行いました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

学校側からの要請を受けて講座等を行うことが多いため、自発的に講座を行う機会を創出できる環境を模索する必要があります。学校は子どもの人格形成のための重要な役割を持っていることから、みどりを大切に思う心を育てるため、総合学習や自然観察会を定常的に実施することが必要となります。学校との連携を強化し、みどりのネットワークの拠点と位置付けるために学校緑化の推進や緑化推進活動が必要であると考えられます。自然環境や生きもの等に詳しい職員の確保や地域の有識者との連携が必要となります。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

С

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%),D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

` _	マンシューション	オグ前川がとりの基本計画 土物多様圧りがらら栽唱」との対応応求/				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	人々が身近にふれあう	④学校のみどりの充実	教育基本計画の推進(教育政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課)			
	みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	理块从2011年来(理块工作型)			

### 73 自治会などとの連携推進

担当課 景観みどり課

<施策内容>

地域の緑化を推進するために、みどりの基本計画の説明や緑化推進に関わる情報提供を自治会などに対して行います。また、都市緑地法などの法制度の活用に関する情報提供を行うともに、地域住民のみどり豊かなまちづくりに関わるニーズを把握していきます。

一般施策

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

· <u> </u>		、大限于未具、四コ外口四/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	みどりの基本 (広報紙、ホームページ)	(閲覧環境の整備、概要版配布)	自然環境と農地の重要性を周知 清水谷特別緑地保全地区 指定に伴う地元説明会 (堤地区)
	みどりフェアち	がさきへの自治会参加(緑化推進団	体登録2団体)
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○住民に対する緑化推進の啓発を進めることは重要であるが、緑化推進が日常生活とどのように関わるのかという観点からの広報の工夫が必要である。学校や事業者に対する広報にも通じることとして、広報のあり方について研究する必要がある。(NO.73)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

7770	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	みどりフェアちがさきへの自治会参加(緑化推進団体登録2団体)		

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

この施策の目的は、連携としながらも、実施内容は、情報提供とニーズの把握にとどまっている。連携には、目的の共有と協働が伴うこと、ニーズの 把握には、居住者との話し合いを深める必要がある。居住者が主体的にみどりに関わり続けるための重要な施策であるので、条例の見直しに合わ せて、長期的な視点で戦略を練り、自治会連絡協会、自治会、団体との連携を積極的に深めることが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

実効性ある緑化推進には、みどりの基本計画や条例の説明とともに地域の生活者のニーズを把握することが重要となります。それには、行政の積極的なアプローチによる話し合いの場づくりが望まれます。 ②C評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 /2/2	平成27年度	7 <u>取租、关模争采货、担当缺销</u> 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	沿道景観形成事業の実施(モデル 事業)	都市緑化機構と連携した浜竹 一丁目でのみどりの防災・減災	重要な自然環境の保全など	に関する情報共有
l litt		対策のケーススタディの実施		
	みどりフェアちが	さきへの自治会参加(緑化推進国	団体登録2団体)	
事業費	1,831,000円	235,000円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度は浜竹一丁目自治会内において生け垣築造に係る沿道景観形成事業をモデル事業として実施し、制度の課題点などの洗い出しを行いました。

平成28年度には都市緑化機構と連携した浜竹一丁目でのみどりの防災・減災対策のケーススタディの実施し、延焼シュミレーションなどを実施し、みどりのもつ機能やみどりの防災・減災対策について地域の意見を聴取しました。 平成29年度には、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の保全に関する情報提供を行いました。

#### <<u>施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度</u>)課題>

平成27年度の沿道景観形成事業については沿道上で3者同時に申請をすることが難しいことが判明し、制度の変更が必要となりました。

平成28年度の都市緑化機構とのケーススタディでは緑化が重要であることを共通の認識としてもつことができましたが、維持管理の負担が大きいとの指摘を受けました。

地域の緑化を推進するため、自治会との協働の方法を検討する必要があります。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

С

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

、				
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
みどりと人々がであう	20:市民との連携	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 市民・事業者・市との環境活動連携支援事業(環境政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課)		
協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境保全啓発指導事業(環境保全課)		

#### (15)協力体制の構築

### 管理協定締結の推進

一般施策

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

特別緑地保全地区や緑地保全地域内で環境保全活動を実施する活動団体などが土地所有者との良好な関係のもとに里山など の保全管理を実施できるように管理協定の締結を推進します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成20年度までの政権	平成22年度	平成23年度
取組		特別緑地保全地区指定	後における管理の検討
和且			
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○特別緑地保全地区にあっては、持続的な管理活動と順応的管理が可能となるような体系、体制及びロードマップの作成が必要 である。(NO.74)

### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成24年度	、天順事業員/ 平成25年度	平成26年度
取犯	清水谷特別緑地保全地区にお ける保全管理手法の検討	清水谷特別緑地保全地区におけ る保全管理計画の検討(平成26 年3月策定)	
組			
租		する緑地保全地区における保全管理手法 直しに合わせて保全管理計画・管理協定	

# □審議会からいただいたご意見 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

管理協定締結の対象のみどりは限定的であり、単独で推進するのではなく、NO67, 68と関連させて取り組むことが望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉		

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <del>             </del>	平成27年度	7取祖、美稹争未复、担当辞时 平成28年度	- 臓 / 平成29年度	平成30年度
取組		赤羽根字十三図周辺特別 緑地保全地区内での保全 管理協定の締結	赤羽根字十三図周辺特 別緑地保全地区内での 保全管理協定の継続	清水谷特別緑地保全
		における保全管理手法の検討 全管理計画・管理協定の検討		海水谷特別線地床主 地区内での保全管理 計画の見直し
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成28年度に赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の土地所有者との間で保全管理協定を締結しました。また、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」において新たに「みどりの保全地区」制度を設け、土地所有者と緑地の管理を行いたい団体とを結びつける制度を創設しました。

清水谷特別緑地保全地区における保全管理計画の見直しに着手しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区での保全管理団体育成が必要です。 今後指定する特別緑地保全地区における保全管理の手法の検討が必要です。 引き続き清水谷特別緑地保全地区における保全管理計画の見直しに向けた検討が必要です。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

С

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

Ì	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
	みどりと人々がであう	20: 市民との連携	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課) 市民・事業者・市との環境活動連携支援事業(環境政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課)
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境保全啓発指導事業(環境保全課) 公園愛護会事業(公園緑地課)

### 緑化技術講習会の開催・緑化指導員の育成

一般施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

緑化に関わる基礎的な知識の習得や、樹木の剪定、低木の刈り込みなどの造園技術の実習などを行う講習会を事業者などと協働して開催し、公園・緑地や民有地などにおける緑化指導員の育成に取り組みます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組			剪定等造園技術の実習を 目的とした緑化教室 (年1回)
事業費	0 円	0 円	30,000 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○緑化技術講習会や緑化指導員の育成については、年1回だけで終わるのではなく、そこから指導員育成に結び付けていく方策を検討する必要がある。今後、育成したい人材をイメージして講座受講生を募集することが必要である。(NO.75)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

1 1202	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	(はじめての剪定教室)	緑化教室の開催 (氷室椿庭園ガイドツア- 然環境)	-) (チョウの魅力と自
事業費	40,000 円	30,000 円	20,000 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

ある程度、講座を開催し、受講者の満足を得たことは評価できる。対象のみどりによっては技術要件も異なることから、指導員クラス、基礎クラスなど市民のニーズに対応する育成プログラムと受講者の活躍の場の確保が望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

次年度以降に向けて、行政のニーズ、市民のニーズを把握することが望まれる。ニーズが無ければ【待機施策】で良い。

〈平成27年度~	平成30	年度まで	での取組	実績事業費.	<b>扣当課評価&gt;</b>

1 750=	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	緑化教室の開催 (保存樹林内での自 然観察会)			
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふ	まえた 後期	(亚成27年	座~亚成30	在度) 宝繕>

平成27年度に保存樹林内で自然観察会を実施しました。 保全作業につながる技術講習会は実施しませんでした。

_	体等内突を	ふキラた後期	(平成27年度~	∠亚战30年度	) 理語 >
`	心界円台で	かみんに依州	(十)以4/4)发:	・十八〇〇十茂)	がぬく

後期では緑化に関する技術の習得に向けた事業を行うことができませんでした。

<	内部評価(	(平成27年	~平成30	年度)結果>

A=極めて順調に進んでいる(90%以上),B=概ね順調に進んでいる(75~89%),C=ある程度進んでいる(60~74%),D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

		THE REPORT OF THE PROPERTY.	
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
みどりと人々がであう	23:人材育成みどりと人々がであう	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課) 教育基本計画の推進(教育政策課) 環境フェア開催事業(環境政策課)	
協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境保全啓発指導事業(環境保全課)	

#### (16)PR·情報提供の充実

### 76 緑地保全優遇施策のPR·協力の働きかけ

一般施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

都市緑地法や都市公園法などの法制度における各種税制優遇などに関わる情報について緑地などの土地所有者や開発事業者などにPRするためにパンフレットの作成に取り組みます。それにあわせて、みどりの保全・再生・創出に関わる各種協力を働きかけます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価〉

<u> 半风2</u>	・0021年度~平成23年度まじの取組、美積事業質、担ヨ誄評価 <i>&gt;</i>				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	緑地保全制度についての 情報収集				
取組		制度の (特別緑地保全地区、保存樹林等→ちらし まなび講座「茅ヶ崎の自然環境」新規登録	<b>周知</b> (まなび講座「茅ヶ崎の自然環境」 1回開催		
			特別緑地保全地区における 税制優遇周知		
事業費	0 円	0 円	0 円		

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

77,0,2	<u> </u>	、 <del>大順事末員/</del> 平成25年度	平成26年度
取組	十以之十十戌	<del>下成25年度</del> 保存樹林候補地の土地所有:	17000172
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

保存樹林の指定に向けて、積極的にPR・協力の呼びかけをした成果は評価できる。引き続き、土地所有者への積極的な協力の働きかけが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

事業者や土地所有者への説明や周知をどのような方法で行われているか?

みどりに関する各種情報は、ホームページ等幅広く活用して、市民に知っていただく努力を継続していただきたいと思います。「みどりの基本計画」についても市民への周知の方よろしくお願いします。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成27年度	7 成祖、美積爭集質、担当蘇計 平成28年度	平成29年度	平成30年度	
取組	赤羽根字十三図周辺 特別緑地保全地区の 指定	赤羽根字十三図周辺 特別緑地保全地区の 指定 みどりのガ イドブック		保存樹林・保存樹制度 市民緑地制度等 ホームページによる	
		の作製	緑地保全施	策のPR	
事業費	0円	64,800円	0円	0円	

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度は赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の指定に向けて土地所有者に対して都市緑地法に基づく 税制の優遇制度について説明し、特別緑地保全地区を新たに指定しました。

平成28年度は保存樹林指定希望者に対して制度の説明を行い、新たに3件の保存樹林を指定しました。また、平成29年度より新たに施行される「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の制度の周知のために「みどりのガイドブック」という冊子を作成しました。

平成29年度には、保存樹林・保存樹木の指定要件を緩和し、緩和後の要件により新たに1件の保存樹林を指定するなど、緑地保全につなげることができました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

平成28年度には保存樹林の解除に当たり土地所有者に対して市民緑地や借地公園制度等など他の制度についても情報提供を行いましたが、緑地の保全につなげることができませんでした。

平成29年度に改正された都市緑地法により新たに創設・拡充された「市民緑地設置管理計画認定制度」「緑地保全・緑化推進法人制度」などについても周知していくことが必要です。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

С

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

` _	マンドでは、大学の大学を表現し、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大				
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業		
	みどりと人々がであう	⑨生物多様性の保全活動を 推進するしくみづくり	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課)		
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境フェア開催事業(環境政策課)		

# 77 回遊動線の設定・充実

一般施策

担当課 景観みどり課

<施策内容>

自然とふれあい、歴史をめぐる動線を設定し、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」と連携して利用促進を図るために、市民と協働で本市の優れた地域資源を活用した散策マップの作成に取り組みます。また、回遊動線の要所には、散策マップや本市の優れた地域資源に関わる解説を紹介した案内板の整備を進めます。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

< 平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

、 <u>十以之</u>	- 成21年度~平成23年度まじり取組、夫禎事業賞、担ヨ誄評価ノ				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
取組					
事業費	0 円	0 円	0 円		

I	□これまで	に 実議会 オ	5561.17	ーだい	たご音目
	1 1 1 1 1 1 1 1 1		コ・とうひ・7	- /- 0 '	/. L = T.

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

Ì[	7-20-	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	取組			
	事業費	0 円	0 円	0 円

I	□審議:	合から	1+-	ナジ ヽ	ナーニ	`音目	∄
	<del>  100</del> 110 110 110 110 110 110 110 110 11	ブラ んいとうし	, ' <i>I</i> -	/_ U	`/	. 🖘 7	Τ.

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・この課題にどう取り組んで行くのか。考え方を示すべきである。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

1	後期	展	盟時:	田山	平	成り	8年7	7日	)	>

ニーズが明確になった時点で取り組まれることが望まれます。

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み <平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

十八八	平成27年度	7敗祖、夫賴事耒貸、担ヨ誄計 平成28年度	-個/ - 平成20年度	亚成30年度
取 組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	円	円	円	円

<	施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>
	具体的な取組みはありませんでした。

<	(施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>
	取り組み事例がなかったことから、他の手法とあわせた地域資源の周知・活用の検討が必要です。

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
人々が身近にふれあう	⑨景観・文化資源を形成 するみどりの充実	特別緑地保全地区指定の推進(景観みどり課) 景観資源の指定と維持保全(景観みどり課)
みどりの充実	重点的に進める事業の位置づけあり	景観法・景観条例に基づく届出等の受理事務(景観みどり課) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業(社会教育課)

#### (16)PR·情報提供の充実

# オープンガーデン・ガーデニングコンクール開催

一般施策

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

オープンガーデンとは、個人の庭などを一定期間、一般に公開するという活動です。みどり豊かなまちづくりを活性化するために、市民の積極的参加により、オープンガーデンを開催し、ガーデニングコンクールなどもあわせて開催することを目指します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝繕重業費 均当理証価〉

<u>平风∠</u>	71年度~平成23年度までの取組	、天棋争未貨、担日珠評価/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	先進事例調査	<b>&gt;</b>	
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○コンクールや写真コンテストなどは、必ずしも応募件数が維持されるとは限らないため、運営側の継続意思とともに、作品の表彰 制度や活用目的やコンセプトを持ち、運動として実施することが必要である。また、産業振興課や公民館、民間写真会社などと連 携して行うべきである。(NO.78~80)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組 実績事業費〉

	平成24年度 平成20年度までの敬福	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見 〈中期展開時期中(平成26年6月)〉 ・この課題にどう取り組んで行くのか。考え方を示すべきである。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

未実施施策(NO77~80)については、未着手の理由及び施策の目的・ニーズ・費用対効果について再点検し、意義あるものにつ いて、実現可能な計画に練り直して、後期につなげることが望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉		

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

\ <del></del>	<u>▼成50年度まで</u> ▼成27年度	7 取租、关模争未复、担当标题 平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組		庭 <i>の</i> をテ てフ	なたのお )みどり」 ーマとし オトコン ストを実 施	
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績> 平成29年度のみどりフェアちがさき2017で「あなたのお庭のみどり」をテーマとして開催することとし、写真の募集を 行いました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

フォトコンテストを利用した家庭での緑化の普及啓発につなげることが課題となります。また、参加者を増やす取り組み も必要となります。

本施策については定期的な実施が行えなかったことから、みどり豊かなまちづくりを活性化するためには他の手法と併 せて検討していく必要があります。

<内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%),E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下),—=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
みどりと人々がであう 協働のしくみづくり	⑨生物多様性の保全活動を 推進するしくみづくり 重点的に進める事業の位置づけあり	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課) 環境フェア開催事業(環境政策課)

## みどりのフォトコンテストの開催

一般施策

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

本市の優れたみどりを発見していくために、市民が主体となり、屋敷林などの民有地や公園・緑地などの公共緑地の景観木や古 木、優れたみどりの風景を対象としたみどりのフォトコンテストの開催を目指します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝績重業費 均当理証価〉

<u>平风∠</u>	71年度~平成23年度までの取組	、天棋争未貨、担日珠評価/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○コンクールや写真コンテストなどは、必ずしも応募件数が維持されるとは限らないため、運営側の継続意思とともに、作品の表彰 制度や活用目的やコンセプトを持ち、運動として実施することが必要である。また、産業振興課や公民館、民間写真会社などと連 携して行うべきである。(NO.78~80)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成20年度300000000000000000000000000000000000	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

(中期展開時期中(平成26年6月)) ・この課題にどう取り組んで行くのか。考え方を示すべきである。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

未実施施策(NO77~80)については、未着手の理由及び施策の目的・ニーズ・費用対効果について再点検し、意義あるものにつ いて、実現可能な計画に練り直して、後期につなげることが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

写真鑑賞だけでなく、情報収集の場としても活用することが望ましい。地味な取り組みですが評価をしつかりして継続を期待します。 ○C評価は妥当と思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

Ì	٦٨٢	平成27年度 平成00年度よく	7 成祖、美積事業質、担当訴託 平成28年度	平成29年度	平成30年度
	取組		みどりフェア2016に て「みどりのフォトコン テスト」を開催	みどりフェア2017にて 「みどりのフォトコンテス ト」を開催	
	事業費	0円	2,000円 (みどりフェアちがさき2016開催委 託料のうち)	3,000円 (みどりフェアちがさき2017開催 委託料のうち)	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

みどりフェア2016(平成28年度開催)において、「みどりのフォトコンテスト」を開催したところ、26件の応募がありました。 最優、優秀に選ばれた作品をホームページに掲載し、また、全作品をコミュニティバスえぼし号に掲示しました。 みどりフェア2017(平成29年度開催)においても、「みどりのフォトコンテスト」を開催するため、2部門(茅ヶ崎らしいみどりのある風景、あなたのお庭のみどり)で作品を募集し、応募作品6点、総投票数224件となりました。 平成30年度以降のみどりフェア廃止にともない、他イベントとの合同実施など開催について検討しましたが、実施しませんでした。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

本施策については定期的な実施が行えなかったことから、みどり豊かなまちづくりを活性化するためには他の手法と併せて検討していく必要があります。

## <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

С

٦.	- 37 7 時 中 37 2 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業			
	みどりと人々がであう	⑨生物多様性の保全活動を 推進するしくみづくり	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課)			
	協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境フェア開催事業(環境政策課)			

## 茅ヶ崎の名木50選集の発刊

一般施策

景観みどり課 担当課

#### <施策内容>

本市の名木を把握し、広く市民に周知し、今後の樹木保全に役立てるために、市民からの公募や投票などにより「茅ヶ崎の名木50 選集」の編集・発刊を目指します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費 担当誤評価>

、 <u>十以</u> 乙	1年度~平成23年度までの取組	、天限争未复、但日际計画/	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○コンクールや写真コンテストなどは、必ずしも応募件数が維持されるとは限らないため、運営側の継続意思とともに、作品の表彰 制度や活用目的やコンセプトを持ち、運動として実施することが必要である。また、産業振興課や公民館、民間写真会社などと連 携して行うべきである。(NO.78~80)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

	平成20年度より収益	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

(中期展開時期中(平成26年6月)) ・この課題にどう取り組んで行くのか。考え方を示すべきである。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

未実施施策(NO77~80)については、未着手の理由及び施策の目的・ニーズ・費用対効果について再点検し、意義あるものにつ いて、実現可能な計画に練り直して、後期につなげることが望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

費用対効果を検討することが望まれます。

施策77,79と関連させた取り組みも考えられないでしょうか。

<	平成2	7年度~	·平成30	年度まで	の取組、	実績事業費、	担当課評	価>
		_						

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組				
事業費	0円	0円	0円	0円

<施策内容をふまえた後	朝(平成27年度~平	成30年度)実績>
-------------	------------	-----------

目体的か取:	組みはありませんで	+-
	いせんとうせんりんせい マンノ	

<施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題> 本施策の目的である樹木の保全については、他の手法も含めて推進していくことを検討する必要があります。

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
みどりと人々がであう 協働のしくみづくり	⑨生物多様性の保全活動を 推進するしくみづくり 重点的に進める事業の位置づけあり	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課) 環境フェア開催事業(環境政策課)

## ホームページの活用

一般施策 担当課 景観みどり課

<施策内容>

生垣補助金制度などの各種支援施策情報や、イベント情報、市民参加の状況などをホームページを活用して広く市民に情報提供 していきます。

■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 宝繕重業費 均当理証価〉

十灰乙	工年度~平成23年度までの取組 平成21年度	、天順事業員、担当課計画/平成22年度	平成23年度
		ンバンク事業、保存樹林・樹木事 录のまちづくり基金等の情報発信	業、保全生け垣事業、
取組	[	日めくり茅ヶ崎による市員	民団体との協働を広報
//37			よくある質問へ項目掲載
			特別緑地保全地区紹介
事業費	0 円	0 円	0 円

これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

T 130,2	▼成20年度よどの収値 ▼成24年度	平成25年度	平成26年度
取組		十成23千度	
事業費	0 円	0 円	0 円

□審議会からいただいたご意見 【〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

(中州計画時、中放20年1月7) 市民への情報提供の手段として、ホームページは有効である。ホームページを利用できる市民に対しては、簡単な検索方法を、ホームページを利 用できない市民に対しては、別の情報提供が望まれる。内容面では、茅ヶ崎のみどりの素晴らしさ、みどりの基本計画内容、各種企画の実施案内・ 結果報告、みどりの啓発情報などに加えて、市がこれほどみどりを推進していること、みどりで汗をかいている市民人がこんなにいること、もっと参加し てほしい事など、市民参加を身近に感じる情報を市民目線で発信することも望まれる。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

発信だけでなく、ニーズの把握の手段としても活用できると思われます。メールを使えないシニアも無視できません。日本には、全ての自治会に回覧板とか掲示板がありますが、広報・通信手段として利用法を検討されたい。継続されるよう望みます。 ©C評価は

〈平成27年度~平成30年度までの取組、	宔結事業費	担当課評価>
ヽ 十 茂 2 ) 十 茂	<b>大限于未具、</b>	

1 1202	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取	審議会の開催案内、生	Eけ垣等の補助制度、森林の伐採	制度、講座情報等をHPに掲り	載し情報発信
組				
事業費	0円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

審議会の開催案内、保存樹林等助成制度、生け垣等の補助制度、森林の伐採制度、講座情報等をHPに掲載し、 情報発信を行いました。

景観みどり課のFacebookを開設し運用を開始しました。

## <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

イベント等の周知をより迅速に行うことで、市民の方により早く情報を提供できるようにすることが必要です。

<<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

C

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
みどりと人々がであう	⑨生物多様性の保全活動を 推進するしくみづくり	みどりの基本計画推進事業(景観みどり課)
協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	環境フェア開催事業(環境政策課)

## 市民参加によるみどりの調査の推進

一般施策

環境政策課・景観みどり課(社会教育課)

#### <施策内容>

緑地保全や緑化推進を目的に、自然環境や歴史的みどり、身近なみどりなどの様々なみどりの調査を市民と行政の協働により推 進していきます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

〈平成21年度~平成23年度までの取組 実績事業費 担当課評価〉

\ <u> </u>	1年度~午成23年度までの取組		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		<b>自然環境評価再調査核</b> (2回)	計会議の設置、開催 (3回)
取組			: 自 <b>然環境評価再調査の実施</b> (9地区)
			自然環境調査体験の実施 (6回)
事業費	0 円	4,805,000 円	5,000,000 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○みどりに関するアンケート等については、市民の認知度が低い。ともすると調査のための情報収集への協力で終わってしまいがち であるが、学校教育や生涯学習の観点からの位置づけを行うことが必要である。学校や市民、事業者を巻き込んで実施し、みどり や自然環境に関心を持つ主体を意識的に拡大するためにも活用するべきである。(NO.82)

■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み <平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

平成2	4年度~平成26年度までの取組 平成24年度	、天順事業員/ 平成25年度	平成26年度
		自然環境評価再調査	
取組	千ノ川生きもの調査指導	市民参加による生物調査	
小田	自然環境評価再調査	まっぷdeちがさきへの自然 指標種の確認位	
事業費	5,080,000 円	120,000 円	80,000 円

# □審議会からいただいたご意見 「〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・27年度には自然環境評価調査を始める予定である。2年間は行うべきという反省もあったが、いつからどのように行うつもりか、進行を判断する重 要な要素である。記述してほしい。社会教育課との連携を図ってほしい。

〈中期評価時(平成28年1月)〉

自然学習的な調査、自然環境評価調査、場所に特化した専門的な調査などが行われている事は評価できる。どれも重要な調査であり、持続する ことが望まれる。なお、自然環境評価調査などについては、専門性の高い調査・データ管理を必要とする調査に関わる人材の育成に取り組まれたことは評価できる。専門家や市民の協力を得て、専門力アップの効果的なプログラムの開発に取り組むことが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

市民参加のみどりと触れ合う様々な取り組み(観察・調査・体験など)は、人材育成の基幹的な取り組みです。行政・市民は無論、 事業者の参加も加えて継続して取り組む事が望まれます。

体系的な年間プログラムの作成と広報の仕組みが望まれます。市民の協力が得られれば、優先施策にしても良いと思われる。◎ C. B評価は妥当と思われます。Aを目指して頂きたい。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1 7502	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	自然環境評価調査計画書の作成  自然環境・生物多様性についての連続講座開催	自然環境評価調査の 実施	自然環境評価調査 ・補足調査・結果とりまとめ	自然環境調査 員養成講座の 実施
事業費	2,376,000円	4,320,000円	5,274,000円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度から平成29年度にかけて、市内の自然環境の最新状況を把握するため、これまでの調査参加者等の意見を踏まえ、「第3回自然環境評価調査(再調査)計画書」を作成し、これに基づき自然環境評価調査を行いました。平成29年度には調査結果をもとに「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査」を取りまとめるとともに、平成18年度に取りまとめた「茅ヶ崎市版レッドデータリスト」を「茅ヶ崎市レッドリスト2017」として改定しました。

平成30年度には、次回評価調査実施時に参加していただくことも見据えた「自然環境調査員養成講座(植物・昆虫・両生は虫類)」を実施しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

新しく評価調査員として登録していただいた方のスキルアップや、知識の継承など、人材育成が必要であるため、継続した調査員養成講座の実施が必要です。

市街地のみどりを評価するための調査手法の検討が必要です。

#### <内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
生きものが生息・生育する	⑪自然環境評価調査の実施	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課)
みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	自然環境評価調査業務(景観みどり課)

## 82 市民参加によるみどりの調査の推進

一般施策

担当課 (環境政策課・景観みどり課) 社会教育課

#### <施策内容>

緑地保全や緑化推進を目的に、自然環境や歴史的みどり、身近なみどりなどの様々なみどりの調査を市民と行政の協働により推進していきます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

一儿之	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	<b>社叢林調</b> (特別展開催)	(市民と) (文化資料館調査研究報告20)	動植物の標本資料の調査・ 研究、整理(市民と) 長谷(旧女子美跡)の動植 物の分布調査(市民と)
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○みどりに関するアンケート等については、市民の認知度が低い。ともすると調査のための情報収集への協力で終わってしまいがちであるが、学校教育や生涯学習の観点からの位置づけを行うことが必要である。学校や市民、事業者を巻き込んで実施し、みどりや自然環境に関心を持つ主体を意識的に拡大するためにも活用するべきである。(NO.82)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

〈平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費〉

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取組	海浜性の動 植物分布調 査の 方法の検討	海岸地域における	動植物分布調査
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

・27年度には自然環境評価調査を始める予定である。2年間は行うべきという反省もあったが、いつからどのように行うつもりか、進行を判断する重要な要素である。記述してほしい。社会教育課との連携を図ってほしい。 〈中期評価時(平成28年1月)〉

自然学習的な調査、自然環境評価調査、場所に特化した専門的な調査などが行われている事は評価できる。どれも重要な調査であり、持続することが望まれる。なお、自然環境評価調査などについては、専門性の高い調査・データ管理を必要とする調査に関わる人材の育成に取り組まれたことは評価できる。専門家や市民の協力を得て、専門力アップの効果的なプログラムの開発に取り組むことが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

市民参加のみどりと触れ合う様々な取り組み(観察・調査・体験など)は、人材育成の基幹的な取り組みです。行政・市民は無論、 事業者の参加も加えて継続して取り組む事が望まれます。

体系的な年間プログラムの作成と広報の仕組みが望まれます。市民の協力が得られれば、優先施策にしても良いと思われる。◎ C. B評価は妥当と思われます。Aを目指して頂きたい。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

1722	平成27年度	7 成祖、美積爭集質、担当訴問 平成28年度	平成29年度	平成30年度
	海岸地域における 動植物分布調査			
取組	海岸調査の展示会・講演 会等の開催		(仮称)歴史文( 整備敷地内の動植	
	海岸調査の訓	間査結果まとめ		
事業費	70,000円	0円	0円	0円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

文化資料館では、平成25年から27年にかけて、海岸部の動植物の分布調査・資料の収集を、市民ボランティアの協力を得て実施し、平成27年度にそれらの結果を活用した展示会や講演会・ワークショップ等を開催することで教育普及を図りました。また調査結果を報告としてまとめ、「文化資料館調査研究報告」の25・26に報告しました。平成29年度には市民ボランティアの協力を得て、(仮称)歴史文化交流館整備敷地内の動植物分布調査を実施し、調査結果を報告としてまとめ、「文化資料館調査研究報告」27に報告しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

市民参加型の調査活動は、調査前にそのフィールドや対象となる動植物の学習や研究を始める必要があります。そのため、文化資料館の資料と活動を継承する新しい市の博物館として(仮称)歴史文化交流館整備事業に取り組んでいます。歴史文化交流館の開館後の博物館活動を見据え、整備敷地内および周辺での市民参加型の調査の実施およびその準備について具体的に検討する必要があります。

#### <<u>内部評価(平成27年~平成30年度)結果></u>

В

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

`.	「おり間目がこうの差や計画」上初夕は正ろがことも記画」との対応地域と			
	基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
	生きものが生息・生育する	⑪自然環境評価調査の実施	みどりの保全等に関する条例の運用事務(景観みどり課)	
	みどりの確保	重点的に進める事業の位置づけあり	自然環境評価調査業務(景観みどり課)	

## 3 茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実

優先施策

担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

本市では、「恵まれた自然と調和したうるおいのあるまちづくり」を目標として茅ヶ崎市緑のまちづくり基金を設置しています。市内に残された貴重な緑地を市民共有の財産として保全するためには、基金の充実は欠かすことができません。そこで、基金の目標額 (緑地の取得等を含む)を20億円に設定し、目標の達成に向けた基金の充実施策として下記の事業を調査、研究するとともに、基金を使用する優先度やルールについても検討します。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

790=	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	松浪緑地の取得 (960.4㎡)		
H4	,	イベント等における寄附の呼びかけ	
粗	(茅ヶ崎市屋内温水プール、 <b>自</b> 浜須賀・殿山プールを追加)	動販売機の売上げからの寄附拡充	(茅ヶ崎公園野球場を追加)
			基金の使用に係るルール検討
事業費	411,070,000 円	423,989,000 円	427,452,000 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○財源不足が課題となって、実施が困難となる事業が多いことから、緑のまちづくり基金の推進は、今後のみどり政策において重要である。基金に関する広報や、他課の事業やイベント等を活用した寄付の募集などに力を入れる必要がある。(NO.83 ①)

○基金の運用ルールについては、基金の創設時に行うべき基本的要件である。策定を急ぎ、寄付者に基金の用途や意義を伝える活動を行う必要がある。(NO.83 ②)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

7770	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		財源の確保に向けた調査・研究	
取組		関係団体との意見交換 (基金運用ガイドライン)	
	「(仮称)緑の	Dまちづくり基金の処分に係るガイドライ:	ン」の検討
事業費	23,451,991 円	22,311,000 円	12,077,730 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

現状は、財源ベースで進めざる負えない状況もある。少子高齢化による税収の減少及び空き家・空き地・耕作放棄田畑(みどりの対象)の増加が想定されていることから、基金の収支計画は、長期的な展望で考えることが求められる。

収入源については、寄付は積極的に募ることは良いが、安定的な収入は、税収であるので、みどりに配賦できる安定的な税収、事業収入などの新たな収入源を、支出については、運用ガイドラインにより、効果的な支出計画の策定が望まれる。ガイドラインについては、みどりの基本計画の優先施策・一般施策について、更に、緊急性、重要性、将来性などで優先度をつけるなど、支出の優先に関する方針を策定することが望まれる。

#### 〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

みどりに配賦される資金はかなり厳しくなることが想定されます。特に、継続的支出が必要になる施策については優先順位を決めることが望まれます。例えば、指定とか優遇策などに関する施策は、初期予算に加えて、資金が持続的に必要になります。費用対効果、緊急性、将来性の視点から、慎重に優先順位を決めて長期計画を策定することが求められます。

#### (17)資金の充実

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

<u>十以2</u>	7 年度~ 千成50年度までの取組、美粮事業賃、担目牀評価/			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		財源の確保に向けた	調査・研究	
粗		「(仮称)緑のまちづくり基金の処分	に係るガイドライン」の検討	
		赤羽根字十三図周辺特別叙	录地保全地区用地購入	
事業費	2,438,017円	1,692,207円	1,523,561円	1,059,414円

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)実績>

平成27年度は市民、団体及び事業者から1,738,179円の寄附をいただきました。基金を運用し699,838円の利子による収入を得ました。

平成28年度は市民、団体及び事業者から1,087,403円の寄附をいただきました。基金を運用し604,804円の利子による収入を得ました。また、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の用地を社会資本整備総合交付金を活用し、10,194,500円で1,697.53㎡を取得しました。

平成29年度は市民、団体及び事業者から981,946円の寄附をいただきました。基金を運用し541,615円の利子による収入を得ました。また、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の用地を社会資本整備総合交付金を活用し、20,409,136円で1,614㎡を取得しました。

平成30年度は、市民、団体及び事業者から974,730円の寄附をいただきました。基金を運用し84,684円の利子による収入を得ました。

また、「仮称)緑のまちづくり基金の処分に係るガイドライン」について検討しました。

#### <施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年度)課題>

財源不足が課題であり、基金の周知活動の促進や寄附の機会のさらなる創出が必要です。 基金運用のルールについても早急に策定する必要があります。

#### < 内部評価(平成27年~平成30年度)結果>

C

A=極めて順調に進んでいる(90%以上), B=概ね順調に進んでいる(75~89%), C=ある程度進んでいる(60~74%), D=あまり進んでいない(40~59%), E=今後、積極的な取組みが必要(39%以下), —=取組みなし(0%)

#### <「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」での対応施策>

サナナム サナナム Transaction (1977年)			
基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業	
みどり人々がであう 協働のしくみづくり	24:資金の充実	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実(景観みどり課)	
	重点的に進める事業の位置づけあり		

■後期(平成27年度~平成30年度)の取り組み

#### 担当課 景観みどり課

#### <施策内容>

市民や企業から寄付を募って緑地などを買い取り、豊かな自然を将来に引き継いでいく「ナショナル・トラスト」を推進するNPO団体などの育成に向けて支援していきます。

#### ■前期(平成21年度~平成23年度)の取り組み

<平成21年度~平成23年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組	<b>松浪緑地の購入</b> (約960.4㎡)	「パニニーパン    団みどりの実践団体育成奨励金  推薦による市民団体への支援	
事業費	162,000,000 円	0 円	0 円

#### □これまでに審議会からいただいたご意見

〈前期評価時(平成25年1月)〉

○ナショナル・トラストの概念を理解している市民は少ない。 茅ヶ崎市におけるナショナル・トラストはどのような考え方や方針をもつのか、土地を取得するとどうなるのかという基本的な概要を早急に検討し、決めなければならない。 また、ナショナル・トラストを市独自の考え方で進めるのであれば、市条例による法的担保を持たせ、管理主体となる組織を定めることが必要である。 それらの整備には時間を要することから後期事業であっても、早期から着手することが望ましい。(NO.84)

#### ■中期(平成24年度~平成26年度)の取り組み

<平成24年度~平成26年度までの取組、実績事業費>

7-50-2	平成20年度よどの最高	平成25年度	平成26年度
取組			
事業費	0 円	0 円	0 円

#### □審議会からいただいたご意見

〈中期展開時期中(平成26年6月)〉

〈中期評価時(平成28年1月)〉

高いレベルの法整備のもとに行われているイギリス発祥のナショナルトラスト(国民による基金集め・買取り・維持管理)が、茅ケ崎のみどりの規模・特徴等、全体を俯瞰したときに、「法整備の不十分な日本での市政レベルでの可能性」

・「県推進の"かながわトラストみどり財団"活用の可能性」・「市推進のみどりの基本計画の取り組み方針との整合性」等について見極める必要がある。

基金を集めることでは、中長期的な基金の充実に向けて施策83に注力することが望ましい。

〈後期展開時期中(平成28年7月)〉

可能性が見えた時点で再計画すればよいと思います。

<平成27年度~平成30年度までの取組、実績事業費、担当課評価>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組	十成之十一及	干放20干皮	干成23干皮	+ 1000+10
事業費	0円	0円	0円	0円

施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年)	<b>安</b> )宝績〉
具体的な取組みはありませんでした。	又/人間
施策内容をふまえた後期(平成27年度~平成30年)	度)課題>

基本方針	施策	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画(素案)における主な関連事業
みどり人々がであう	24:資金の充実	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実(景観みどり課)
協働のしくみづくり	重点的に進める事業の位置づけあり	

#### 3 緑地面積の経年比較

基本計画では、目標年次(平成30年)における緑地の確保目標量を設定しています。緑地面積とは、 基本計画P. 137の「資料-8 緑地の保全、整備等総括表」に掲げている基幹公園、都市公園、公共 施設緑地、民間施設緑地など、法や条例による緑地の面積の合計です。基本計画の策定時には、平成2 0年時点の緑地面積を算出しており、「施設緑地の面積」「地域制緑地の面積」「都市公園等の面積(住 民1人当たり面積)」「緑地の確保目標量への面積推移」それぞれにおいて経年比較を行いました。

#### (1)人口

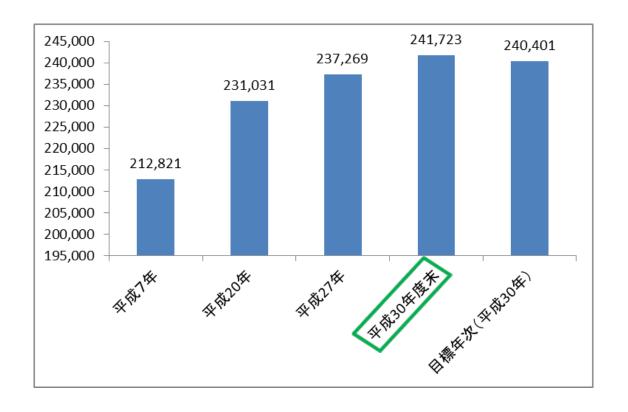
住民1人当たりの緑地面積を算出する基礎となる人口について、平成20年には231,031人、前期終了時の平成24年3月には235,903人、中期終了時の平成27年3月には237,269人、後期終了時の平成31年3月には約241,723人と、中期終了後と比較し、約4,500人弱増加しています。

表 8 人口の推移

	平成7年	平成20年	平成27年	平成30年度末	目標年次(平成30年)
市街化区域(人)	202,858	220,924	226,889	231,571	229,884
市街化調整区域(人)	9,963	10,107	10,380	10,152	10,517
都市計画区域内合計(人)	212,821	231,031	237,269	241,723	240,401

図 1 人口の推移

(単位:人)



#### (2) 施設緑地の面積

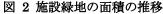
施設緑地の面積は、都市公園(住区基幹公園、広域公園等)、公共施設緑地(青少年広場、家庭菜園、その他公共公益施設等)、民間施設緑地(市民農園、ゴルフ場等)の合計となります。

平成30年目標434.85ha へ向けての推移について、平成20年には286.28ha、前期終了後の平成24年には300.05ha、中期終了後の平成27年には307.78ha、後期終了後の平成31年には315.286haと中期終了後と比べ、約7.5ha増加しているものの、目標には届きませんでした。

増加した主な緑地としては、住区基幹公園や運動公園(9.98ha)などがあげられます。減少した緑地としては、柳島スポーツ公園整備事業に伴う相模川河畔スポーツ公園の移転(4.36ha)があげられます。

	平成7年	平成20年	平成27年	平成30年度末	目標年次(平成30年)
市街化区域(単位:ha)	100.15	77.97	77.78	78.547	81.416
面積率(%)	4.53%	3.52%	3.51%	3.54%	3.68%
市街化調整区域(単位:ha)	176.52	208.31	230	236.739	353.43
面積率(%)	7.98%	9.41%	10.39%	10.70%	15.97%
都市計画区域(単位:ha)	276.67	286.28	307.78	315.286	434.846
面積率(%)	12.50%	12.94%	13.91%	14.25%	19.65%

表 9 施設緑地の面積の推移





#### (3) 地域制緑地の面積

地域制緑地の面積は、法による地域制緑地(特別緑地保全地区、自然環境保全地区等)、法、条例等による緑地(保存樹林)の合計となります。

平成30年目標353.83ha へ向けての推移について、平成20年には339.93ha、前期終了後の平成24年には341.62ha、中期終了後の平成27年には339.87ha に対し、後期終了後の平成31年には339.16ha と中期終了後と比較して、全体では目立った増減はありませんでしたが、目標には届きませんでした。

増加した主な緑地としては、特別緑地保全地区 (2.9ha) や保存樹林 (0.71ha) などがあげられます。

減少した主な緑地としては、生産緑地(4.8ha)があげられます。

平成7年 | 平成20年 | 平成27年 | 平成30年度末 | 目標年次(平成30年) 市街化区域(単位:ha) 114.97 111.44 107.35 <u>114.</u>97 97.2 5.20% 面積率(%) 4.39% 5.04% 4.83% 5.20% 市街化調整区域(単位:ha) 279.5 224.96 228.43 231.81 238.86 面積率(%) 12.63% 10.17% 10.32% 10.47% 10.79% <u>都市計画区域(単位:ha)</u> 376.7 339.93 339.16 353.83 339.87 15.33% 面積率(%) 17.02% 15.36% 15.36% 15.99%

表 10 地域制緑地の面積の推移





#### (4) 都市公園等の面積(住民1人当たり面積)

都市公園等の住民1人当たりの面積は、都市公園(住区基幹公園、広域公園等)、公共施設緑地(青 少年広場、家庭菜園、その他公共公益施設等)の合計を人口で除した値となります。

都市公園の住民1人当たりの面積は、平成30年目標8.73㎡/人へ向けての推移について、平成2 0年には2.38㎡/人、前期終了後平成24年には2.71㎡/人、中期終了後平成27年には3.0 2 ㎡/人であったのに対し、後期終了後の平成31年には3.38㎡/人と中期終了後から、約0.36 m<sup>2</sup>/人増加していますが、目標には届いていません。

増加した主な要因としては、7箇所の住区基幹公園(約3.5ha)、運動公園である柳島スポーツ公 園の開園による面積の増加(約6.5ha)があげられます。

都市公園等の住民1人当たりの面積は、平成30年目標9.7㎡/人へ向けての推移について、平成2 0年には3.78 m²/人、前期終了後の平成24年には4.23 m²/人、中期終了後の平成27年には4. 51㎡/人であったのに対し、後期終了後の平成31年には4.71㎡/人と中期終了後から、約0.2 m<sup>2</sup>/人増加していますが、目標には届いていません。

都市公園以外について、増加した主な要因としては、未公告緑地\*1(約3ha)です。減少した主な 要因としては、下水処理場の付帯緑地として計上していたその他緑地を、地区公園(柳島しおさい広場) として位置付けたことによる減少((約7ha)があげられます。

※1未公告緑地:都市公園・緑地の設置にあたり、都市公園法に基づいた一般市民への告知を行って いない公園・緑地のことです。

表 11 都市公園等の面積(住民1人当たり面積)の推移

平成7年 | 平成20年 | 平成27年 | 平成30年度末 | 平成30年(目標年次) 都市公園の市民1人当たりの面積(単位: ㎡/人) 1 34 2.38 3.02 3.38 8 73

都市公園等の公共施設緑地の市民1人当たりの面積(単位: ㎡/人) 2.78 3.78 4.71 9.70

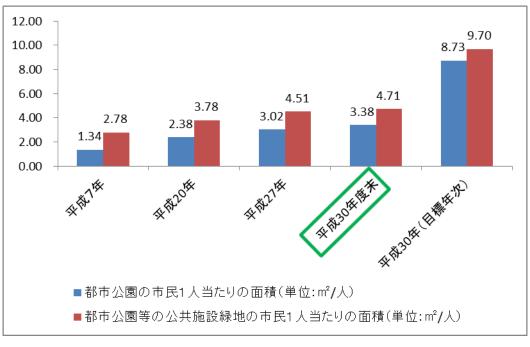


図 4 都市公園等の面積(住民1人当たり面積)の推移

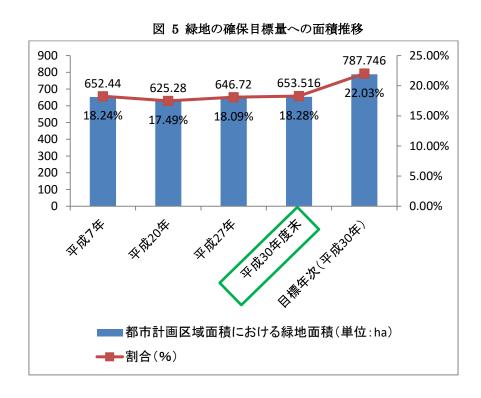
#### (5) 緑地の確保目標量への面積推移

基本計画では、緑地の確保目標量(基本計画 P.42)を設定しています。平成 30年の目標 787.75 ha へ向けての、都市計画区域面積(3, 576 ha)における緑地面積の推移について、平成 20 年には 625.28 ha、前期終了後平成 24 年には 640.74 ha、中期終了後平成 27 年には 646.72 ha、後期終了後の平成 31 年には 653.516 ha と中期終了後から約 68 ha 増加していますが、目標には届きません。

主な増減要因については、(1)~(4)で示しているとおりです。

表 12 緑地の確保目標量への面積推移

	平成7年	平成20年	平成27年	平成30年度末	目標年次(平成30年)
都市計画区域面積における緑地面積(単位:ha)	652.44	625.28	646.72	653.516	787.746
割合(%)	18.24%	17.49%	18.09%	18.28%	22.03%



## 緑地面積の経年比較(基本計画資料-8 緑地の保全、整備等総括表 30 年度末時点)

本項での緑地面積とは、基本計画におけるP. 137の「資料-8 緑地の保全、整備等総括表」を構成している基幹公園、都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、法や条例による緑地を示しています。 基本計画の策定時には、平成20年時点の面積が算出されています。平成31年4月1日時点では、653. 52ha(18. 28%)が市域における表中の緑地面積の合計となり、それぞれの緑地種別の面積は次のとおりとなっています。

表 13 緑地の保全、整備等総括表

	平成20年4月1日						中期評価終了時(平成27年4月1日現在)						1日現7	在)		1		玗	見況値 (平成	成31年4月	1日現	在)			本計画での目標値10年後(平成30年)											
緑 地 種 別		化区域			.,	域整備量	************	市計画区域			1化区域整				或整備量		市計画区域			街化区域整			調整区域整			計画区域整	·····		化区域整			調整区域			計画区域整	
	カ所に	面積(ha	) ㎡/人	カ所	面積 (ha)	m <sup>*</sup> /人	カ所	面積(ha)	m <sup>i</sup> /人	カ所	面積(ha)	m²/人	カ所	面積(ha)	m <sup>i</sup> /人	力所	面積(ha)	m <sup>*</sup> /人	カ所	面積(ha)	m <sup>*</sup> /人	カ所	面積(ha)	m <sup>2</sup> /人	カ所	面積(ha)	m <sup>i</sup> /人	カ所	面積(ha)	㎡/人	カ所面	積(ha)	m <sup>*</sup> /人	カ所 正	面積 (ha)	m <sup>/</sup> 人
住区 街区公園	136	12. 02	0.54	4	2.05	2. 03	140	14.07	0. 61	142	12. 51	0.55	4	2. 35	2. 26	146	14. 86	0.63	148	12. 82	0. 55	4	2. 35	2. 31	152	15. 17	0. 63	169	13.74	0.60	5	2. 18	2.07	174	15. 92	0.66
基幹 近隣公園	3	3. 25	0. 15	1	2. 23	2. 21	4	5. 48	0. 24	3	3. 24	0.14	1	2. 23	2. 15	4	5. 47	0. 23	4	3. 84	0. 17	1	2. 23	2. 20	5	6. 07	0. 25	4	4. 65	0. 20	1	2. 23	2. 12	5	6. 88	0. 29
公園 地区公園			0. 43		4. 36	4. 31	3	13.92	0. 60	2	9. 56		1	4. 36	4. 20		13. 92		2	9. 56	0. 41	1	7. 03	6. 92	3	16. 59			9.56		1	5. 99	5. 70	3	15. 55	0. 65
計	141	24. 83	1. 12	6	8. 64	8. 55	147	33.47	1. 45	147	25. 31	1. 12	6	8. 94	8. 61	153	34. 25	1.44	154	26. 22	1. 13	6	11. 61	11. 44	160	37. 83	1. 57	175	27. 95	1. 22	7	10.40	9.89	182	38. 35	1. 60
都市基 総合公園																		ļ			ļ															
幹公園 運動公園		0 00	0.00		0.00	0.00	-	0.00	0 00		0.00	0 00		0 00	0.00		0.00	0.00		0.00	0.00		6. 47		1	·····	0. 27		0.00	0.00		0 00	0.00		0.00	0.00
計 基幹公園 計					8, 64			0. 00 33. 47									34. 25			0. 00 26. 22			6. 47 18. 08	6. 37	161				27. 95			10.40	0.00		0. 00 38. 35	0. 00 1. 60
基件 A 图	141	24. 03	1.12		0.04	0. 33	147	33.47	1.40	147	23. 31	1. 12	0	0. 34	0. 01	133	34. 23	1.44	134	20.22	1.13	,	10.00	17.01	101	44. 30	1.00	173	21.90	1.22	/	10.40	9. 09	102	30. 33	1.00
特 殊 動植物公園	1	0. 27	0.01		<b>†</b>	1	1	0. 27	0. 01	1	0. 27	0. 01				1	0. 27	0. 01	1	0. 27	0. 01				1	0. 27	0. 01	1	0. 27	0. 01			***************************************	1	0. 27	0. 01
公園 歴史公園																		İ																		
墓園																																				
その他																																				
広場公園	-				10.77	10.50	-	10.77	0.00	-				05 01	22 00		05.01	1 40		-	<u> </u>	1	05 01	04.00	1	05.01	1 40				1 ,	100 70	150 51		100 70	
広域公園 經濟學·地	-		-		19.77	19.56		19.77	0.86	-				35. 21	33. 92	+	35. 21	1.48		-			35. 21	34. 68	<u> </u>	35. 21	1.46				2	166. /0	158. 51	2	166. 70	6. 93
			+		1	1				$\vdash$	-		<del>                                     </del>					1		1	<del> </del>					<b> </b>		1			1	2. 14	2. 03	1	2. 14	0. 09
都市緑地	10	1. 58	0.07		<b>†</b>	<b>†</b>	10	1.58	0.07	12	1.81	0.08	1	0.03	0. 03	13	1.84	0.08	12	1. 81	0.08	1	0.03	0.03	13	1.84	0.08	11	1.68	0. 07					····	0.10
緑道																																				***************************************
都市公園 計	_		_		<del></del>	<del></del>	_	55. 09		_	<del></del>		_			_	71.57			28. 30	<del></del>	_	53. 32		_	81. 62		_			_			_		8.73
青少年広場			0. 13		4	-4					1.83		4		2. 27		<del></del>			1.40	÷		2. 22		16				2.90		4	2. 36	2. 24	28	5. 26	0. 22
未公告公園			0.03		0.64			( <del></del>			0.56			0.64	0. 62		1. 20	·		1. 17	·		0. 64 3. 84		9	·····	ò		0.05		-			1	0.05	0.00
未公告緑地 その他(市民の森など)			0.00		0. 75 1. 59	<del>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</del>		<del></del>	0.04		0. 01 0. 29		1	0. 75 1. 59	0. 72 1. 53		0. 76 1. 88			0.01			1.67		6	3. 85 1. 96		~~~~~	0. 006 0. 29		-				0.006	0. 00 0. 01
運動場・グラウンド			0.01		3. 44	<del>-}</del>		<b></b>					3		5. 06		5. 80			0. 68			6. 23		4	<del></del>			0. 25		2	4. 56	4 34		5. 11	0. 21
家庭菜園			0.07		0.42				0.08				3		0. 23		1. 32			0.56			0.24		7	0.80										
その他 (都市公園に準ずる)	32	9. 91	0.45	6	7. 19	7. 11	38	17. 10	0.74	32	10.30	0.45	7	9.89	9. 53	39	20. 19	0.85	32	10.30	0.44	6	2.89	2.85	38	13. 19	0. 55	32	9. 91	0.43	5	2. 59	2. 46	37	12.50	0. 52
公共施設緑地 計	_		-	_		16. 22	_	<del> </del>		_	14. 62		-				35. 34			14. 41			17. 73		82		-	_			11		9.04	71	23. 22	0. 97
都市公園等の公共施設緑地	227	42.61	1.93	28	44. 80	44. 33	255	87. 41	3. 78	226	42. 01	1.85	31	64. 90	62. 52	257	106.91	4. 51	226	42.71	1.84	32	71.05	69.98	258	113. 76	4. 71	_	43. 61		23 1	189. 50	180. 18			9. 70
市民緑地		0.01	0.01		0.44	0.44	10	- 0.05	0 00		0.00	0 00	07	0.00	1 00	- 25	0.05	0.11		1 0 00	0.00	41	0.00	0.50	40	0.01	0.14		0. 95		11	0.00	0.00	9	0. 95	0.04
市民農園社寺境内地		*****************	0.01		0. 44 5. 47	<del>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</del>	_	<del></del>			0. 62 12. 55		27 17		1.96		2. 65 18. 02			12.55			2. 62 5. 47		49 71				1. 71 12. 55			0. 86 5. 47	0. 82 5. 20		2. 57 18. 02	0. 11 0. 75
ゴルフ場			1.02		157. 60			<del> </del>	7. 80		22. 60			157. 60	151. 83		180. 20			22. 60			157. 60		4				22. 60				149.85		180. 20	7. 50
民間施設緑地 計					-			198. 87					-			_	200. 87	_		35. 84			165. 69			201. 53										8. 39
施設緑地計	285	77. 97		55	208. 31		340	286. 28	12. 39	289	77. 78		78	230.00		367	307.78	12. 97	289	78. 55		93	236. 74		382	315. 29	13. 04	325	81.42		54 3	353. 43		379	434. 85	18. 09
特別緑地保全地区													1	4. 90	4. 72	1	4. 90	0. 21				2	7. 80	7. 68	2	7. 80	0. 32				5	38. 40	36. 51	5	38. 40	1.60
風致地区	(4)		1 0 01		7.70	7.00		0.50	0.07	(4)	0.00	0.04		7.70	7.40	-	0.50		(4)	1 000	0.00		7.70	7.50		0.50	0.05	(4)	0.00	0.00			4 00		- 00	0.10
自然環境保全地域生産緑地地区			0. 04 2. 93		1. /0	7. 62	447				0. 80 60. 90		3	7.70	1.42		8. 50 60. 90			56. 10	0.03		7. 70	7.58	387	·			0.80 64.70			2. 00 0. 00	1.90		2. 80 64. 70	0. 12 2. 69
農用地区域	447	04. 70	2. 33		84 84	83. 94			3. 67	422	00. 30	2.00	3	84 84	81. 73		84.84		307	30.10	2. 42		85. 22	81 03	307		3. 54		04.70	2.01		84. 84			84. 84	3. 53
保安林区域		14. 35	0.65			38. 21		52.97	2. 29		14. 35	0. 63	1		35. 47	<u> </u>	51. 17	2. 16		14. 35	0. 62		36. 92			51. 27	2. 12		14. 35	0.62		19. 82	18. 85		34. 17	1. 42
その他の地域制緑地	-	31. 70	1.43	_	118.40	117. 15	_	150. 10	6. 50	-	31. 91	1.41	-	118. 77	114. 42	_	150. 68	6. 35	_	- 31. 91	1. 38	_	118. 77	116. 99	_	150. 68	6. 23	-	31. 70	1. 38	- 1	118. 40	112.58	-1	150. 10	6. 24
法による地域制緑地計								361.11			107. 96						360.99			103. 16			256. 41		395								250. 51			15. 60
保存樹林			0.15		0.00	-					3. 48		_	0.00	0.00					4. 19			0.00		31				3.42			0.00	0.00		3. 42	0.14
条例等によるもの			0. 15 5. 20		0.00	0. 00 246. 92	34	3. 42 364. 53			3. 48 111. 44			0.00	0. 00 243. 77	_	3. 48 364. 47		31	4. 19			0. 00 256. 41		31		0. 17 15. 05	_	3. 42 114. 97			0.00			3. 42 378. 43	0. 14 15. 74
地域制緑地間の重複		0.00	-		249. 50			24. 60	1.06		0.00	4. 31		24. 60	240.11		24. 60		_	- 0.00	4. 04		24.60	L+3. UU	_	24. 60			0.00			24. 60	200.01		24. 60	1. 02
地域制緑地 計			5. 20			246. 92		339.93			111. 44	4. 91			243. 77	_	339.87			107. 35	4. 64		231. 81	249. 65		339.16			114. 97			238. 86	250. 51			14. 72
施設緑地・地域制緑地の重複		0. 80			0.13		2			_	0.80			0.13			0. 93		_	0.80			0.13		2	0. 93	0.04	_				0.13			0. 93	0.04
					平成204	年4月1日						中期評	価終了時	(平成2	7年4月	1日現	在)				玗	見況値 (平成	成31年4月	1日現	在)					現行計	画での目	標値 1 0	年後(平月			
	ī	市街化区	域		市街化調	<b>隆区域</b>	都市	5計画区域(	(合計)		市街化区均	烖	市	街化調整	区域	都市	計画区域	(合計)		市街化区均	或	市往	街化調整区均	Ř	都市部	十画区域(1	合計)		市街化区均	域	市往	對化調整□	区域	都市計	画区域(台	(計)
人口		220, 924			10, 107			231,031			226, 889			10, 380			237, 269			231, 571			10,152 人			241,723			231, 388			10, 144			41,532 人	
地 区 面 積	Т	市街化区	域		市街化調整	<b>隆区域</b>	都市	5計画区域(			市街化区均	ž	市	街化調整	区域	都市	計画区域	(全域)		市街化区均	支	市往	街化調整区均	ŧ	都市計	十画区域(:	全域)		市街化区均	域	市往	<b>封化調整</b> [	区域	都市計	画区域(全	:域)
		2, 213	ha		1, 363	ha		3,576	ha		2, 213	ha		1, 363	ha		3,576	ha		2, 221	ha		1,355 ha	3		3,576	ha		2, 213	ha		1,363 h	na		3,576 ha	
施設緑地の面積水準 面積 (ha)		77. 97			208. 31			286. 28			77. 78			230.00			307.78			78. 55			236. 74 ha			315. 29			81.42			353.43 h			434.85 ha	
面槓率(%)	<del>                                     </del>	3. 52			9. 41		<b>↓</b>	12.94			3. 51			10.39		<b>↓</b>	13.91		<u> </u>	3. 54			10.70 %		<u> </u>	14. 25		<b>↓</b>	3.68			15.97 9			19.65 %	
地域制緑地の面積水準 面積 (ha)	1	114. 97		+	224. 96		<u> </u>	339.93		_	111.44			228. 43		_	339.87		<u> </u>	107. 35		-	231. 81 ha			339.16		1	114. 97			238.86 h			353.83 ha	
血槓率(%)	+	5. 20		+	10. 17		<del>                                     </del>	15.36		1	5. 04	-	_	10.32		<del>                                     </del>	15.36		<del>                                     </del>	4. 83		-	10.47 %			15.33		+	5. 20			10.79 9			15.99 %	
都市公園等の面積水準 都市公園 (住民1人当たり面積) 都市公園等	-		m <sup>*</sup> /人 m <sup>*</sup> /人	+	28. 11 44. 33		-	2. 38 3. 78		-	1. 21	,	-	42. 56 62. 52	,	-	3. 02 4. 51		-	1. 22	m/人 m/人	+	52. 52 m			3.38 4.71		1	1. 30	,		171.14 r 180.18 r			8.73 m², 9.70 m²,	
西珠 (ha)	+	192.14	,		433. 14		<del>                                     </del>	625. 28	,	1	188. 42	,	<del>                                     </del>	458. 30		<del>                                     </del>	646.72		<del>                                     </del>	185. 10	,	+	468. 42 ha	,	<del>                                     </del>	653. 52		+	195.59		+	592.16 h		-	9.70 m <sub>.</sub> 787.75 ha	
緑地の催保日標水準 面積率 (%)	1	8. 68		+	31. 78			17. 49			8. 51		<del>                                     </del>	33. 62			18.09		1	8. 33		1	34. 57 %			18. 28		1	8. 84			43.45 9			22.03 %	
(住民1人当たり面積) m <sup>2</sup> /人	1	3. 00	/0	_	51.70	70	<del>                                     </del>	27. 06		$\vdash$	5. 01			00. UL	. 0	1	27. 26		<b>—</b>	5. 55	/0		507 70			27. 04		_	5. 07	70		.0. 10 7	_		32.77 m²	
	•						•		, - 4	•						•		, **	•								, **	•								

# みどり審議会による評価

## 4 みどり審議会による評価

茅ヶ崎市みどりの基本計画後期(H27~H30)の進捗状況について、個別施策を構成している施策の 方針17項目(中項目)の視点から評価・検証を行いました。

#### 総括

- ○緑地の確保目標量の基準年次(平成20年)から計画終了時までの10年間において、約28 h a の緑地を確保し、緑地面積が653.52h a となったことは評価できる。しかし、計画 期間終了時における緑地の確保目標量(都市計画区域面積における緑地面積(787.75h a)は達成できていない。目標に近づくことができなかった要因を探り、今後の施策展開に活かさなければならない。
- ○市民と連携し定期的に自然環境評価調査を実施していることは先進的な取り組みであり、外部でも高く評価されている。その結果を踏まえて「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を策定できたことは、他の緑の基本計画、生物多様性地域戦略と比較しても特筆すべきことである。自然環境評価調査を継続し、本計画を引きついだ新たな計画にもとづき、まちづくりをすすめていくことを期待する。
- ○市内2箇所目の特別緑地保全地区として「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区」の指定に至ったことは、後期期間の大きな成果であった。一方で、特別緑地保全地区候補地である長谷において大学施設の建設工事が行われるため、今後特別緑地保全地区としての指定ができなくなったことは遺憾である。
- ○「みどりの基本計画」に掲げられた施策の中で、保存樹林・樹木の指定・支援の充実、景観重要樹木指定の推進など既存制度を進めているものや、市民緑地制度といった後期期間に新たに制度を確立したもの両方において、一層の取り組みを進める必要がある。そのためには、制度の対象となりうるものの調査を行い対象者へ呼びかけるなど、具体的な行動を起こすべきである。特に保存樹林については、緑地の確保量や生態系ネットワークの形成についても密接に関わる施策であることから、増加に向けた取り組みと適切な維持に関する取り組みを進めるべきである。
- ○みどり施策を推進するにあたっては、ただ創る・増やすのではなく、維持・管理も含めた推進が必要である。また、みどり分野のみの視点でとらえるのではなく、教育効果や農業推進の視点等他分野との連携といった庁内横断的な取り組みの模索、市としての方針に対してみどりがどう関わるかといった広い視点での検討が必要となる。
- ○市民・事業者・行政の協働の推進について、市民参加による自然環境評価調査の体制が確立していることは、他自治体ではなかなかできていないことである。その一方、他市では、街路樹桝の自由緑化を認めることにより地域住民による植栽・管理が行われたなど必ずしも市が主体となる必要がない事業や、将来的な顧客獲得を見据えた造園関係業者によるオープンガー

デンの開催など民間事業者が主体となって進めることで一定の成果を上げている取り組みの報告事例もあることから、様々な主体との連携を視野に入れた推進が必要である。また、協働を推進するためにも情報の的確な発信手段を模索することに加え、市民・事業者と行政との双方向の情報共有の仕組みの検討が望まれる。

○人口減少時代を見据えれば、一般施策に重点を置くことで取り組みを達成することが求められる社会となることも予想される。様々な社会情勢に対応しながら施策を推進するためにも、 取り組むべき施策の優先度を明確にする必要がある。本評価において高評価となった方針に ついても慢心することなく、期待や課題が込められた評価であることを念頭に今後も取り組 んでいっていただきたい。

後期実績に対	A	В	<u>(C)</u>	D	E
する評価					

A = 極めて順調に進んでいる (90%以上), B = 概ね順調に進んでいる (75~89%), C = ある程度進んでいる (60~74%), D = あまり進んでいない (40~59%), E = 今後、積極的な取組みが必要 (39%以下)

表 20 基本計画後期(H27~H30)みどり審議会による外部施策評価一覧

	施策の方針	施策数	個別施策 NO	評価値
	地域制緑地などによるみどりの保全	1 5	NO. 1∼15	С
みどりの保全	地区のみどりの保全	2	NO. 16∼17	Е
	農地の保全	5	NO. 18∼22	В
	公園・緑地の再生	1	NO. 23	С
みどりの再生	河川のみどりの再生	4	NO. 24∼27	С
	海岸のみどりの再生	1	NO. 28	В
	公共施設緑化・整備の推進	3	NO. 29∼31	D
	学校緑化の推進	2	N0. 32∼33	С
	道路緑化の推進	3	NO. 34∼36	С
みどりの創出	公園・緑地の整備	6	NO. 37∼42	С
	河川のみどりネットワークの推進	5	NO. 43∼47	С
	地区の緑化推進	5	NO. 48∼52	С
	民有地緑化の推進	1 1	NO. 53∼63	D
	基本計画の推進	1	NO. 64	В
佐笠の批准	協力体制の構築	1 0	NO. 65∼74	С
施策の推進	PR・情報提供の充実	8	NO. 75∼82	С
	資金の充実	2	NO. 83∼84	С

次ページより、個別施策を構成している施策の方針 1 7 項目(中項目)ごとの評価及び意見を記載します。

施策の方針	
みどりの保全:地域制緑地などによるみどりの保全	
審議会の評価	С

- ・この 10 年間で実現できなかったものもありますが、次の新たなみどりの基本計画に引き継ぐことができたと思う。ただ一つ気になる点は、保存樹林・樹木の指定は茅ヶ崎市全体で数が少ないと思う。特に緑が限られている市南部の樹木・樹林は今後も積極的に保存していくべきである。より積極的に対象となりそうな樹林・樹木を見出すための方策を期待したい。
- ・里山が経済的に成り立っていた時代から70年、人口減少時代を迎えて、人と自然との関係を再構築する必要に迫られている。そのような時代背景のもとで、総花的に多数の政策を展開することには無理があるので、茅ヶ崎市にとって重要なことから順に取り組んでいかざるを得ないと思う。そのような視点から考えると、計画を立ててその進捗状況を把握するとともに、そもそもその施策が茅ヶ崎市における近未来の必要性にどの程度答えるものなのか、そしてコストにかかわらず実現しなければならないものなのか、コストベネフィットを考えて選択してよいものなのかを考えるべきではないか。
- ・特別緑地保全地区の候補地として2箇所を位置づけたこと、「市民緑地設置管理計画認定制度」等の要綱を制定したこと、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」を施行したこと等は高く評価される。一方、対応が進まなかった施策が散見される点が評価を少し下げざるを得ない要因と言える。

番号	施策名	個別施策に対する意見
1	特別緑地保全地区指定の	・2 地区の指定が実施され、かつ保全管理計画に基づい
	推進	た管理が行われたことは評価できる。一方で、優先順
		位に基づき指定を実施しつつも、優先順位が低い地区
		であっても重要な緑地であることから、他の方策によ
		り保全を進める必要がある。具体的な保全施策のビジ
		ョン提示を希望する。
		・土地所有者の協力、又、その地域の理解が得られずに
		核(コア)を決めるのはいかがなものか。
		・行谷字広町の樹林と田んぼは自然度が高くぜひ早めの
		特別緑地保全地区に指定してほしい。道路の西側には
		県の遊水池計画がある。この地域と一体化して自然を
		保全していくとすばらしい地域になると思う。

番号	施策名	個別施策に対する意見
2	市民緑地制度の推進	・今後益々重要になる施策だと考える。市民緑地の指定に関する具体策の検討を急ぐ必要がある。 ・土地所有者の協力が得られ、市と契約が締結されたとしても所有者の代替りでその土地を手放すなどの期間が10~20年程度であり、その後はどうなるのか。 ・他市に比べて茅ヶ崎市は公園が少ない方なので、この制度を積極的に活用して緑地を増やしてほしい。
3	茅ヶ崎市緑の保全及び緑 化の推進に関する条例の 見直し(優先施策)	・条例が施行されたが、実施運用の仕方が明確になっていない。 ・緑化重点地区などの施策に関する事項も条例に位置付ける必要がある。
4	(仮称) 生物多様性遺産制 度の推進(優先施策)	・より多くの市民に茅ヶ崎の生物多様性関連の情報を周知し、理解を深めて頂く必要がある。体系的な制度を構築し、点的な取り組みを網羅的かつ体系的に行う努力を期待する。
5	緑地保全地域指定の推進	
6	景観重要樹木指定の推進	<ul><li>・指定すれば終わりでなく、指定樹木の監視指導支援がない。</li><li>・鶴嶺神社のマツ並木と大イチョウを指定したことは評価できる。</li></ul>
7	風致地区指定に向けた取 り組み	・風致地区に指定されれば、土地利用の自由度が無くなる。土地所有者その地域に事前説明し理解を得る必要がある。
8	緑地協定締結の推進	・緑地協定締結を推進する必要がある。
9	生産緑地の継続	<ul> <li>・2022 年の動向に対する対応は非常に重要である。農地は重要なオープンスペースであり、防災時の拠点としても想定される。2022 年の動向への対策検討を早めに行う必要がある。</li> <li>・解除にあたり買取請求がされた場合、緑地用地として確保されなければ、緑地がなくなる一方である。</li> <li>・生産緑地の解除がある場合はなるべく緑地として確保してほしい。</li> </ul>
1 0	自然環境保全地域の継続	・すでに指定されている地域は継続してもらうこと。

番号	施策名	個別施策に対する意見
1 1	農業振興地域•	・柳島地区の農地として利用されていない部分(残土置
	農用地区域の継続	場)の農地への回復を強硬に進めるべきである。
		・農用地区の継続で水田には助成金の継続を。
1 2	保安林の継続	・国や県がみどりを守るのは当たり前、もっと強力に要
		請する。
		・湘南海岸の飛砂防備保安林の継続について、大いに働
		きかけてほしい。
1 3	保存樹林・樹木の	・指定基準が緩和されたら対象となる樹林・樹木が増加
	指定・支援の充実	するが、対象となる所有者にアプローチしなければ増
		加しない。
		・保存樹木・樹林継続できるようにしてほしい。
1 4	景観法に基づく届出によ	・景観に影響を及ぼす既存の樹木所有者に対し積極的に
	る景観誘導	訪問しアプローチする必要がある。
		・景観誘導を積極的に行ってほしい。
1 5	景観重要公共施設の指定	・景観重要公共施設の指定になる前の候補施設の洗い出
	によるみどりの保全	しが必要です。又、指定された施設の保全度合いが不
		明です。
		・南側エリアの指定をなるべく早く進めてほしい。
		・国道1号のマツ、鶴嶺神社のマツなど、景観上重要な
		箇所については適切な管理をおこなうこと。善処を望
		む。

施策の方針	
みどりの保全:地区のみどりの保全	
審議会の評価	E

- ・施策  $1 \sim 5$  の指摘に共通するが保存樹林・樹木の増加に向けて具体的な検討が必要である う。樹木の伐採についても、その裏返しとして同時に議論する必要があると考えられる。
- ・現代における緑の保全や樹木と人間の関係を十分に検討する必要がある。

番号	施策名	個別施策に対する意見
1 6	保全配慮地区指定による	・みどりを保全する必要のある地区はなるべく早く指
	みどりの保全	定してほしい。
		・住民に主体性を持たせることが重要。
1 7	伐採樹木届出制度の創設	・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」で届出制
		度を創設した点は評価できる。
		・「他事業と統合するなどの検討が必要」とあるが、
		どのような事業とどのような方針・内容で統合する
		のかより具体的な説明が望まれる。
		・きちんと届け出るシステム作りが必要である。

施策の方針	
みどりの保全:農地の保全	
審議会の評価	В

- ・10 年間の目標は概ね達成できたと言えるだろう。その上で今後への期待であるが、市民 農園の推進は市民にとって利便性が高い場所で民間事業者との連携を促進していく必要 があるだろう。農地を維持するための市民農園のみならず、都市域に居住する市民に農を より近くに感じ、農業を理解してもらうためにも、農地保全を目的としない市民農園も必 要である。つまり、人工地盤などを含めた農地以外の市民農園の可能性を探っていく必要 があろう。
- ・生産者の高齢化と減少、新規就農者の増加に対応して、地域の自然の骨格を作っている農 地の役割に応じた支援策を講じていきたい。
- ・各施策で一定の成果をあげている。

番号	施策名	個別施策に対する意見
1 8	(仮称) 水田保全対策事業	・農家の高齢化、担い手の問題から水田が減少してい
	の推進 (優先施策)	る。令和元年度には遊水池助成が半減するのも減少
		の要因。水田を集積して担い手の確保が必要。
		・水田は雨水をためたり、水生生物の生育にも貴重な
		場所。水田の所有者には補助金交付は大事である。
1 9	食育・地産地消の推進	・「食育・地産地消の推進」に関して、取り組み自体
		は満足度も高く評価できる。体験プロジェクトに対
		する、費用対効果の面からの業務の改善や有料化等
		の検討が必要であれば至急行うべきだと考える。農
		業に関する体験プログラムは、運営側の労力が非常
		に大きい。営農に基づく農地保全を目標とするので
		あれば、携わる農家や漁業者の負担感が増さない運
		営の工夫や参加者の費用負担が必要である。
		・市民に農業理解を深めてもらうために、小中学生に
		もっと農業体験をさせる機会が必要(地域差あり)。
		・市内で生産された食材は学校給食で積極的に活用し
		てほしい。児童の田んぼや畑の現地見学や体験も大
		事である。

番号	施策名	個別施策に対する意見
1 9	食育・地産地消の推進	・1回きりの体験でなく、継続事業として(3か月、 半年、1年)できないか?専門家の指導のもとポイ
		ントとなる部分を小中学生が実作業するなど。
2 0	複合的営農支援の継続	・無農薬、有機栽培も良いが新規就農者になる条件があまりにずさんな印象がある。既存の農家との軋轢が生じるおそれがある。 ・市内の農地のサポーター制度を積極的に活用してほしい。
2 1	市民農園の推進	<ul><li>・市民に貸出す場合農業指導者が必要ではないか。</li><li>・市民農園をもっと積極的に推進してほしい。</li><li>・募集の人数を増やすことで家庭菜園に取り組む人が増加するのではないか。</li></ul>
2 2	観光農園の推進	・観光農園も積極的に知らせてほしい。 ・現在茅ヶ崎の観光農園は5か所くらいと思います が、あまり知られていない。又、体験し、収穫する 農園は茅ヶ崎では多くない。

施策の方針	
みどりの再生:公園・緑地の再生	
審議会の評価	С

- ・ハードとしての公園の再生という意味では、担当課の評価の通りであろう。しかし、中央 公園のような大規模都市公園は別として、小規模な都市公園については施設の更新だけで なく、公園として活用されるための仕組み作りが必要である。そのためにはそれぞれの公 園の立地に合わせた戦略が必要で、かつ市民の参画が欠かせない。
- ・再生に当たって、地域の自然としてどうあるべきか、植生等の生きものの系統はどうある べきかをしっかり地域で議論してほしい。それができる設計事務所に計画・設計を委託し てほしい。生物多様性の普及活動としても有効である。
- ・中央公園の基本設計を実施したことは大きいが、平成 29 年度以降のその他の公園に対する対応がみえない。
- ・中央公園の再生事業が進んだことは評価できる。他の公園に関する状況把握の進捗はどのような状況か。今後は、利用者ニーズを汲み取った質の高いリニューアルが求められるため、速やかなニーズ調査および改善方針の検討が必要と考える。
- ・公園整備は中央公園だけでない他の中小の公園もリニューアルの必要がある。

番号	施策名	個別施策に対する意見
2 3	公園再生 (公園リニューア	・公園のリニューアルの際、片すみに健康増進用の簡
	ル)の推進(優先施策)	単器具も設置してほしい。
		・公園も実際には使用されず、草ぼうぼうとなってい
		たり、本来の目的、子どもの遊び場として使うには
		ボール禁止など課題が多い。計画の策定を待ってい
		ては動かないから、地域住民を巻き込み協力を仰ぐ
		べき。

施策の方針	
みどりの再生:河川のみどりの再生	
審議会の評価	С

- ・河川の整備については様々な障壁や限界があるため、担当課の評価に対し特に異論は無い。
- ・川の自然をどのようにとらえるべきか考えてみると、川の流れのなかも重要です。水量と 水質が生物相を決めると思われますが、川を全体としてとらえる視点も必要です。
- ・一定の水準までは進捗していると思われる。

番号	施策名	個別施策に対する意見
2 4	千ノ川整備事業の推進	・コンクリート護岸による整備においても生きものが
	(優先施策)	生息する環境としての工夫は施されたのか。
		・この事業は"みどり"から掛け離れた方向に整備さ
		れて行くようです。事業推進の見直しが必要です。
		・多自然型護岸整備の事業を推進してほしい。洪水を
		防げる範囲で。
		・千ノ川は住民の身近な自然に触れられる場所であり
		景観の保全は基より生息する動物、植物の繁殖環境
		も保全して欲しい。各種事業計画を住民の要望も加
		え立案・事業の推進を望む。
2 5	移植林の育成管理の推進	・水害防備保安林は貴重な樹木である。移植後の保全
		を継続する必要がある。
		・自治会を巻き込むことも検討。
2 6	多自然型護岸の整備	・千ノ川は近年のこの川に対する環境は厳しいものが
		ある。多自然型護岸では川域の増大を望めない中、
		川断面の縮小される(流量減少)整備は難しいと思
		う。
		・「26、27」多自然型護岸の整備をする際小出川の源流
		から海岸まで市民が散策できるような護岸整備(フ
		ットバス作り)をとり入れてほしい。
2 7	河川沿い緑化の推進	・河川沿い緑化はおおむね良好。四季を楽しめる環境
		となっている。

施策の方針	
みどりの再生:海岸のみどりの再生	
審議会の評価	В

- ・植生の保全・再生の継続的な取り組みは評価できる。
- ・漁港北側の土砂を片づけなければメインのサザンビーチの景観が損なわれ海岸のみどりの保全に至らない。

番号	施策名	個別施策に対する意見
2 8	海岸性植生保全・再生の推	・着実に遂行されていると思う。
	進	・海岸性植生保全・再生の取り組みとして、人が入れ
		ないような場所も作って保護することも大切だと
		思う。
		・漁港周辺の景観が良くない(田舎の漁師村のよう)。
		いらない物は処分してほしい。その上で海岸を好む
		植物を保全し海岸とマッチする公共空間にできる
		か。湘南らしさを演出する。海岸整備に観光協会が
		関わるべき。

施策の方針	
みどりの創出:公共施設緑化・整備の推進	
審議会の評価	D

- ・公共施設に限らず緑化の指針を検討したいですね。
- ・どれも将来を見通したていねいな対応が必要です。
- ・茅ヶ崎公園体験学習センター、(仮称)歴史文化交流館整備事業の設計に際して緑化に配慮した点は評価できる。

	16-66-6	
番号	施策名	個別施策に対する意見
2 9	(仮称) 小出第二小学校用	・「(仮称)小出第二小学校用地の活用」に関しては、ど
	地の活用 (優先施策)	のような検討結果を得ているのか。里山ランドスケ
		ープを活用した自然とのふれあい施設は有益であ
		り、前向きな検討が望まれる。教育関係部局と環境
		関係部局の密な協力体制が期待される。
		・用地の周囲は子供達が植樹し名札をつけ、木の成長
		観察の場にする。広場は草原にし適度な草刈りをす
		る。小学校高学年から中学生などは歩いていく遠足
		の場にするなど、子どもが自然と触れ合える空間整
		備を望みます。
		・近隣学区の子ども達に理想像を描かせる。
		・方向性を検討した程度では成果が出ているとは言え
		ない。
3 0	公共施設緑化推進指針の	・量的確保に加え、質の向上に関する取り組みを今後
	作成	具体的に検討して欲しい。
		・「公共施設緑化推進指針の作成」に関しては、「景観
		みどり課とも協議するよう庁内に周知した」とある
		が、周知の仕方はどのような方法だったのか。丁寧
		確実な協議は重要であり、その重要性が他部局に伝
		わるよう周知することが重要である。
		・学校庁舎の屋上緑化・壁面緑化は管理が大変、水分
		補給が困難、経費もかかる。このような緑化をする
		より校庭まわり、校舎のまわりに緑の木を増やして
		ほしい。

番号	施策名	個別施策に対する意見
3 1	公共施設(新築・改築)緑	・公共施設の緑化。良いことだと思うますが、経費を
	化の推進	安く管理しやすいことも検討してほしい。屋上だと
		緑を見ることもできない。管理も大変なので止めて
		ほしい。校庭のまわりに木がしげっていればながめ
		ることもできるし、夏の緑陰も提供してくれる。
		・住民に先に投げかけて、緑化のフォローは地域住民
		にまかせる。フォローを含めて住民自体が責任を持
		つ。季節の花の植え替え、水やりなどに子ども達を
		含む学校の取り組みになればと。
		・公共施設全体においてどうであったか、2施設のみ
		ができていても全体から見れば概ねとは言えない。

施策の方針	
みどりの創出:学校緑化の推進	
審議会の評価	С

- ・学校ビオトープの支援は NPO や企業、市民と連携して進められると良いと思います。
- ・教職員だけでなく、緑と児童生徒のあいだをコーディネートする職能を持った職員が必要 だと思う。
- ・実際に市内の何校にビオトープが導入されているのか分からないので評価が難しい。

番号	施策名	個別施策に対する意見
3 2	学校ビオトープの推進	・ビオトープ推進が目標であるものの成果をあげるに
5 2	子仅にオトークの推進	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		至っていない。地域の生態系ネットワークの補完も
		目的であることから学校ビオトープや学内の植栽
		等総合的な計画をたてることが望まれる。
		・鶴嶺小では学校の片すみに小さな田んぼを作り、お
		米の収穫体験をしている。お米だけでなく水生水物
		の観察、水の役割等多方面の学びができた。
		・学校の生徒たちを企画に参加させる。
		・せっかく作ったビオトープが荒廃している学校もあ
		り各学校にも温度差がある。また、各年度でも差が
		ある。
3 3	学校緑化の推進	・緑化は実施後の適切な維持管理が前提となる。維持
		管理計画を立てて持続的に行うこと。
		・屋上緑化は管理がむずかしくあえて必要ないと思
		う。
		・学校により教育施設業務員の仕事になっている。地
		域住民も協力してくれる時代。茅ヶ崎養護学校芝生
		のグランド化の成功。地域住民の協力が必要。
		・これも一部学校が実施しているができない学校はい
		つまでも検討のテーブルに上がらない。

施策の方針	
みどりの創出:道路緑化の推進	
審議会の評価	С

- ・ポケットパークは面積も限られるため、なかなか難しいと思うが、市民に活用されるもの を工夫していく必要がある
- ・街路樹のライフサイクル全体のプランを立てるべき。

番号	施策名	個別施策に対する意見
3 4	街路樹緑化の推進	・地域にふさわしい緑化ができたかどうかは微妙だ
		が、一定量の整備を行ったことは評価できる。
		・道路ではまず多様な利用者の安全確保が求められ
		る。また街路樹の適切な維持管理が重要となる。自
		転車走行空間整備と植栽帯整備の両立に関して、関
		連部局間の連携は適切に行われているか。また公園
		緑地課が課題としてあげた「優先順位」の基準はど
		のように設定されているのか。
		・街路樹の緑化は良いと思う。景観も良くなるし空気
		の浄化、騒音を弱める効果がある。
		・地域の自治会にまず投げかける。
3 5	街路樹リニューアルの推	・地域にふさわしい街路樹を育てると景観上もよい。
	進	・余り伸びすぎず落葉のないものが好まれる。地域住
		民の要望も必要。
3 6	ポケットパークの整備	・街のポケットパークに花を植えたり木があったりす
		るとうるおいの街になる。地域の方達で管理すれば
		お互いのコミュニティの場にもなると思う。
		・管理も地域にまかせてはどうか。

施策の方針	
みどりの創出:公園・緑地の整備	
審議会の評価	С

- ・市が進めることができる公園の整備は進んできたと思う。あとは今年のような台風など災害に対する対策が必要だと思う。
- ・作るものから使いこなすものへの移行が必要なので、使い手となる市民の参画を増やす努力をしてほしい。
- ・公園整備に関しては、概ね良好な取り組みが行われていると評価する。

番号	施策名	個別施策に対する意見
3 7	市民の森の再整備	・再整備に関するワーキング等が継続されていること
	(優先施策)	は評価できる。
		・市民の森は子ども達の自然とのふれあいの場として
		は良いと思う。
		・子どもの意見をまとめてその対応を広報する。現地
		へ向かう交通手段が不足している。
3 8	(仮称) 柳島スポーツ公園	・柳島スポーツ公園が実際に開園まで至ったことは評
	の整備 (優先施策)	価できる。
3 9	身近な公園の整備(借地公	・数カ所でも身近な公園を確保した点は評価される
	園含む)(優先施策)	が、今後は利用面での必要性を考慮した確保に努め
		てほしい。
		・地域により差があるので地元に案を提案してもら
		う。
		・公園の整備の時には、子どもが遊べる遊具や体作り
		ができる器具も設置してほしい。
4 0	湘南海岸公園の整備促進	・海辺の野草が生き続けれる場所を作ってほしい。
	(優先施策)	・まず望む姿をワークショップで策定する(県を巻き
		こむ、共催が望ましい)。
		・茅ヶ崎漁港の周辺の整備について、未だに漁港の北
		側の土砂の山が手つかずにある。目立つ場所なので
		早急に手を付けるべきである。
4 1	県立茅ヶ崎里山公園の	<ul><li>どこが良くてどこに課題があるかをまとめること。</li></ul>
	整備促進	・県への働きかけを行っていないのであれば、働きか
		けを検討すべきでないか。

番号	施策名	個別施策に対する意見
4 2	ビオトープの創出の推進	・「ビオトープの推進」という点における実施内容、
		成果がみえない。
		・子ども達で協同でワークショップを開催し生徒(中
		学生)の意見をまとめる。
		・企業内にビオトープがあることを確認ができたら市
		民が触れられるよう企業と交渉する必要がある。一
		歩進めてほしい。

施策の方針	
みどりの創出:河川のみどりのネットワークの推進	
審議会の評価 C	

- ・概ね順調に整備できたと思います。暗渠上部の緑化は課題なのですが、最近は暗渠を河川 として復活させる例も多いので、より幅広く検討する必要があると思う。
- ・台風による災害をみると、河川周辺の土地利用に余裕を持つような都市計画の変更が待たれる。そのうえで、多自然川づくりを行なえば、自然を蘇らせることができる。
- ・地球温暖化にともなう気候変動により、河川災害が多発している。このような状況下において、治水を重視した整備が優先されることは理解できる。しかし、治水、利水、親水の河川整備は、相互のバランスを鑑みながら実施されることが望ましい。特に住民に対して丁寧かつ広範な環境を見据えたわかりやすい説明を繰り返し行うことを希望する。

番号	施策名	個別施策に対する意見
4 3	千ノ川整備事業の推進	・多自然型護岸整備をできるだけ検討してほしい。
	(優先施策)【No.24再掲】	・最近の気象状況からみると"みどり"とかけ離れた
		整備をせざるを得ないと思うので、施策内容を見直
		す必要がある。
4 4	親水護岸の整備	・場所によって市民が水辺に親しめるよう親水護岸の
		整備をしてほしい。
		・地域住民に具体案を提示させる。樹木の希望もあれ
		ば良い。
4 5	散策路 (管理用通路) の整	・管理用通路を親水護岸が併用できるよう工夫してほ
	備	しい。
		・地域の要望で植栽をしても要望当初の地域の住民を
		よく管理をするが、10年も経過すると忘れられて
		いる。その辺を良く見極めて整備する必要がある。
4 6	河川沿い緑化の推進	・市内に少しでも緑が増えるよう河川沿いの緑を増し
	【No.27再掲】	てほしい。
4 7	下水道暗渠上部緑化の推	・暗渠の上部緑化を積極的にお願いします。
	進	

施策の方針	
みどりの創出:地区の緑化の推進	
審議会の評価 C	

- ・緑化重点地区指定はなかなか上手く行かなかったので、次期のみどりの基本計画では市民 緑地制度なども含め、より幅広く取り組む必要がある。
- ・将来をよく考えた整備を行うことが最終的には有効だと思う。

番号	施策名	個別施策に対する意見
4 8	緑化重点地区指定による	・緑化重点地区の成果が乏しい点はかなり厳しい。
	緑化の推進 (優先施策)	「地区における生垣築造制度の優遇措置」はどのよう
		な観点や要因が制度構築にとって課題であったの
		か。課題点を整理し効果的・効率的な推進方策につ
		いて検討すべき。
		「市街化区域全体を緑化重点地区に設定」したことは
		評価できる。
		・茅ケ崎駅は市来訪者の第一印象にあたえる印象が大
		きい。駅ターミナルは緑があまりに少なすぎる。
		・それぞれの商店街の事業としてもらってはどうか。
4 9	香川駅周辺緑化の推進	・香川駅前緑化してほしい。
5 0	辻堂駅西口周辺整備事業	・小さな公園に合う樹木(大きくならない)が良い。
	との連携	
5 1	浜見平地区における緑化	・新しいまち並のみどりに配慮してほしい。
	の推進	
5 2	茅ヶ崎駅周辺の	・本市の中心部である茅ケ崎駅周辺の緑化はもっと積
	緑化推進・充実	極的に行うべきである。
		・駅前広場は茅ヶ崎市の顔である。もっとみどりを増
		してほしい。
		・それぞれの商店街の事業としてもらってはどうか。

施策の方針		
みどりの創出:民有地緑化の推進		
審議会の評価 D		

- ・民有地の緑化についてはあまり進めることができなかったと思う。新たな計画では、市民 緑地制度の活用を想定しているし、また 2020 年度にはグリーンインフラに対する交付金 なども動き出すようなので、次の計画で積極的に取り組んでいければと思う。
- ・最近になって、都市内の樹木が大木になって、台風による倒木や枝折れによる被害に伴って処理費用や近くにいる人の危険の原因となっている。これらに対する根本的な対策は、 みどりに係る新たな収入を確保して、管理費の一部に充てることである。
- ・「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続き及び基準等に関する条例」「茅ヶ崎市緑の保全及び 緑化の推進に関する条例」に関する議論が具体的な構築に結びつかなかった課題点や要因 はなんだったのか。一定的な指導方針はあるべき形であり、一方で部署連携や住民へのわ かりやすい説明や啓蒙が必要となる。各条例や各部署が連携連動した方策が進むよう希望 する。

番号	施策名	個別施策に対する意見
5 3	緑化地域制度の導入	・優先施策の成果がないのは問題である。
	(優先施策)	・優先施策なのに何も手が付けられないのはいかがな
		ものか。努力目標制度でも良いと思う。
5 4	茅ヶ崎市のまちづくりに	・開発終了後の管理を確認する体制が必要。
	おける手続及び基準等に	
	関する条例の見直し	
	(優先施策)	
5 5	駐車場緑化の基準づくり	・駐車場緑化への義務付けは必要。
5 6	ランドスケープコード	・マンション、戸建緑化はもっと強く進めてほしい。
	ガイドラインの作成	
5 7	屋上・壁面緑化助成金制度	・屋上・壁面よりも地面のみどり、入口のみどりを増
	の創設	してほしい。
5 8	緑化施設整備計画認定	・制度を活用し緑化を進めてほしい。
	制度の活用	
5 9	記念樹配布事業の実施	・この事業は積極的に進めてほしい。
6 0	グリーンバンク制度の創	・記念樹として大切に育ててくれると思う。
	設	

番号	施策名	個別施策に対する意見
6 1	低層住居専用地域の敷地	
	面積最低限度の指定	
6 2	生垣補助金制度による生	・生垣は緑の空間になり景観もいいし空気の浄化効果
	垣緑化の支援	もある。
6 3	社寺などのみどりの保全	・景観重要樹木の指定増加や指定された樹木を住民が
		地域の樹木として認知、見守るための継続的な周知
		は重要である。指定して終わるのではなく、地域の
		樹木として認知してもらう工夫が必要と考える。ま
		た新たな景観重要樹木の指定のためにも社寺林等
		の実態調査は非常に大切である。文化資料という観
		点だけでなく、地域資源として調査活用を期待す
		る。
		・社寺林のみどりは積極的に保存樹木に指定してほし
		٧١ <sub>°</sub>

施策の方針		
施策の推進:基本計画の推進		
審議会の評価 B		

- ・見直しが期間内にできたので A でよいでしょう。
- ・今後は現実の運用が市民によって試されると思うので、しっかりやっていただきたい。
- ・円滑な制度の運用推進を期待する。
- ・条例の見直しができたことは評価しますが、もう少し積極的な内容にしてほしいと思う。

番号	施策名	個別施策に対する意見
6 4	茅ヶ崎市緑の保全及び緑	
	化の推進に関する条例の	
	見直し	
	(優先施策)【No.3再掲】	

施策の方針		
施策の推進:協力体制の構築		
審議会の評価 C		

- ・事業者との連携をより促進して欲しい。事業者としては工場立地法で定める緑化の要件の み越えれば良いというような対応からビオトープの設置などより積極的な関わりを促す ための取組が必要である。学校との連携を含め、それぞれの連携を別々に扱うのではなく、 茅ヶ崎市全体の自然環境、みどりや水に関わるすべてのステークホルダーをつなぐ仕組み が必要である。
- ・市民には異動がなく、職員は3年程度で異動があるので、連携にはむずかしい面があることは否めない。連携は情報提供だけでなく、地域に対する思いや自然に対する愛着を共有するところから始まると思う。それには、職員の意識の変革も必要だと思う。
- ・市民や企業等との協働による活動は枠組みを整えても、運用するために大きな労力が求め られます。地道に、でも推進されることを希望する。
- ・具体的なプロモーション策を考えること。

番号	施策名	個別施策に対する意見
6 5	(仮称) みどり審議会の	・市内の緑の保全と再生の為に迅速に積極的な審議を
	設置・運営	する必要がある。
6 6	みどりの里親制度の充	・このような制度があることがあまり知られていない
	実・普及	ので、市民にもっと PR して参加を募る必要がある。
6 7	里山ボランティア団体の	・活動の継続は重要な課題である。活動の後継者を育
	育成	成するためにも「自然環境保全ボランティア斡旋制
		度」の充実が望まれる。可能な範囲からボランティ
		ア活動に従事できるようなサポートも必要であろ
		う。
		・市民と協働できるような仕組みを作り募集してい
		< ∘
		・非常に大切なことである。高齢化すると弱体化して
		しまうが学生さんも募集して欲しい。里山公園には
		ボランティアがいる。
6 8	里地里山の保全、再生及び	・条例の活用に取り組んでほしい。
	活用の促進に関する条例	
	の活用	

番号	施策名	個別施策に対する意見
6 9	事業者参加の充実	・駅周辺の商店会だけでなく郊外の商店1戸でも店先
		に鉢物でも置けるような支援が必要。
		・「69,70,71」事業者と市、あるいは事業者と団体が協
		力しあえるような機会を行政側が作ってほしい。1
		回でも事業者と活動団体が川そうじなど一緒に行
		えれば、それから継続してやっていけると思う。市
		は橋渡しをしてほしい。
7 0	工場等緑化推進協議会に	
	よる緑地保全・緑化の推進	
7 1	緑化事業者評価制度	・浜見平も赤松の事業は比較的新しい事業であり、行
	(SEGES)の活用	政の制限がしやすかったのではないか。既に事業展
		開している事業者にもアプローチする必要がある。
7 2	学校との連携推進	・単発的なイベント参加や活動に留まらず、日常的な
		自然環境に対する行動が学校生活を通して起こせ
		るような協力体制が必要と考える。持続可能な活動
		が展開できるような連携を期待する。
		・学校でビオトープが流行って各学校で作られたのに
		10年も経過すると学校内で忘れられている。
		・学校との連携では市、学校、PTA、地域の団体な
		どと緑化を考えていくと効果が高いと思う。
7 3	自治会などとの連携推進	・みどりの防災、減災対策という切り口は日常生活に
		密着しており、興味を抱きやすく評価できる。今後
		は協働の方法を構築し継続的な活動が期待される。
		・各自治会に温度差がある。・小出川沿いに植樹をし
		た時は、自治会に協力をしてもらった。自治会との
		連携推進は大切。
7 4	管理協定締結の推進	・管理協定の締結は大切。

施策の方針		
施策の推進:PR・情報提供の充実		
審議会の評価	С	

- ・茅ヶ崎市では市民参加による自然環境・緑の調査が確立していることを高く評価したい。 これは他の自治体ではなかなかできていないことである。一方で、オープンガーデン・ガ ーデニングコンクール、フォトコンテスト、名木50選集といった事業は必ずしも市が主 体となる事業として行う必要は無く、民間事業者との連携が期待される事業である。例え ば、オープンガーデンが盛んな兵庫県宝塚市では市の主要産業である造園土木業者と連携 して開催されている。茅ヶ崎市にも造園土木業者は存在するだろうし、ホームセンターな ども連携できるだろう。緑のフォトコンテストのような企画はより間口を広げて商工会と の連携もあり得るだろう。
- ・このタイトルは「PR・情報提供の充実」ではなく、市民が地域の自然を調べて、評価し、 地域の自然や歴史に愛着を持つ生物多様性の市民科学の試みのようにまとめるほうがよ い。行政と市民の関係を見直してはいかがか。
- ・情報発信も労力が伴うが、ターゲットの曖昧さが気になる。ターゲットを定め、対応する ツールとコンテンツを適切に選ぶことが効果的であると思う。
- ・活動と成果物が相乗効果を持って達成されており、高く評価できる。今後もこれらの活動が定期的に継続できるよう手法等を検討してほしい。一方、取組みが行われなかった施策、取り組みが計画的に実施されなかったものなども散見される。より効果的な実行を目指して欲しい。

番号	施策名	個別施策に対する意見
7 5	緑化技術講習会の開催・	・継続して緑化指導員の育成を続けないと過去に実施
	緑化指導員の育成	したのが無意味になる。
		・緑化指導員の育成に取り組んでほしい。
7 6	緑地保全優遇施策のPR・	・"みどり"となり得る土地の所有者に個別にもっと
	協力の働きかけ	説明する必要がある。説明しなければ所有者の気が
		向いてこない。
		・緑地保全優遇施策の PR をもっと市民にしてほしい。
7 7	回遊動線の設定・充実	・前期・中期と取り組まず今期も取組まなかった理由
		は何か?まず拠点となる地域資源のピックアップが
		必要。

番号	施策名	個別施策に対する意見
7 7	回遊動線の設定・充実	・地域資源を活用した散策マップの作成をお願いした
		い。小出川の源流から河口までのフットパスのパン
		フレットも作ってほしい。
7 8	オープンガーデン・ガーデ	・オープンガーデンとは個人所有の庭を地域の庭・み
	ニングコンクール開催	どりとして享受できる仕組みである。写真コンクー
		ル以外にオープンガーデンの仕組み形成に繋がる
		イベント等を考える必要があると思われる。
		・大磯でもオープンガーデンを行っている。茅ヶ崎で
		も行えればよい。
7 9	みどりのフォトコンテス	・みどりフェアが廃止され掲示する場がないと言いま
	トの開催	すが、他のイベントでも良い。市役所のロビーでも
		掲示できる。
		・このようなフォトコンテストを行うことで、市民に
		市内の景観木を知ってもらい、大事にしてくれるこ
		とにつながると思う。
		・町内会・地区を促し実施してほしい。
8 0	茅ヶ崎の名木50選集の	・市の広報に樹木や緑の景観の写真コーナーを作り公
	発刊	募する。市民に知ってもらい、それを最後に本にす
		る、など取組めればよかったと思う。
8 1	ホームページの活用	・防災にもつながる為、市民に生け垣の写真を公募し、
		HP で市民に知らせることもできたと思う。
8 2	市民参加によるみどりの	・みどりの調査を続け、記録を残すことは大切である。
	調査の推進	

施策の方針	
施策の推進:資金の充実	
審議会の評価	С

- ・資金の確保は現在の状況を考えるとなかなか難しいことはよく理解している。茅ヶ崎市ではふるさと納税の際に地域の環境への支出などを指定することはできないのか。クラウドファンディングなどを含め、新たな取り組みを検討していく必要があると思う。
- ・基金やナショナルトラストがうまくいくのは、恵まれた特性があり、活かされた場合だと 思う。この報告を追求する必然性は現状ではあまり高くないと思う。
- ・約 480 万円とはいえ寄附を集めたこと、それを特別緑地保全地区の土地取得に充てたことは高く評価できる。一方で実績のない施策はマイナス評価とせざるを得ない。
- ・古くは鎌倉のトラスト運動「御谷(おやつ)」の開発に反対した団体から今も続く。風致 委員会では今でも下枝の伐採、草むしり、果樹園管理などをしている。

番号	施策名	個別施策に対する意見
8 3	茅ヶ崎市緑のまちづくり	・市民や団体、事業者からの寄付金で土地取得が進ん
	基金の充実 (優先施策)	でいることは評価できる。
		・市民に「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」があること
		ももっと知らせてほしい。
		・具体的な施策、具体策がない。募金とその資金運用
		は?
8 4	ナショナル・トラスト活動	
	の推進	

茅ヶ崎市みどりの基本計画後期(H27~H30)報告書

令和2(2020)年12月発行

発行 茅ヶ崎市

編集 都市部景観みどり課

<del>=</del> 2 5 3 - 8 6 8 6

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111

 ${\rm FAX}\ 0\ 4\ 6\ 7-5\ 7-8\ 3\ 7\ 7$ 

ホームページ http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/

携帯サイト http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/